

令和6年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

全体版



I. 元気な飛騨市づくり –しごとを守る–

◎ 外貨獲得の仕組みをつくる

● 市内産品の販路拡大

(国内外での販路拡大)

拡充	市産品の海外輸出振興プロジェクト	9
新規	飛騨市名産品パンフレットの制作	10
拡充	まると食堂等による市産食材の魅力発信	11

(観光資源の魅力アップ)

新規	町並み夜間景観の整備	12
拡充	ドローンを活用したまちづくり	13
拡充	飛騨古川町並み景観保全の仕組みづくり	14
拡充	カミオカラボの展示リニューアル	15

◎ 持続可能な産業基盤をつくる

● 産業全般の労働力確保

(人材の確保)

拡充	地元就職者応援プロジェクト	16
拡充	公共交通事業者における運転手確保対策の支援	18

(市内事業者の育成、持続支援)

拡充	事業承継ネットワークの構築	19
----	---------------	----

● 産業の省力化推進

(事業者の省力化支援)

新規	レーザー測量等 ICT 技術を活用したスマート林業への支援	20
拡充	レーザー測量等を活用した地籍調査の推進	21

◎ 未来へ繋ぐ農林畜産業をつくる

● 持続可能な農畜産業

(持続可能な農畜産業の推進)

拡充	土地利用型農業の持続化に向けた検討と支援	22
拡充	農地のほ場拡大整備	23
拡充	農業人材確保に向けた取組み	24

拡充	耕作放棄地の利活用に向けた検討と実証	25
新規	種を蒔くプロジェクト（有機農業産地づくり支援事業）	26
新規	新たな酪農モデルの新規就農者支援	27
新規	牛放牧による耕作放棄地の粗放的利用に対する支援	28
拡充	臭いを抑えた高品質堆肥づくりの研究	29
（新規就農者の確保、支援）		
拡充	農業研修体制の充実	30
● 持続可能な林業と森林資源の活用		
（森林施業体制の強化）		
新規	地域フォレスターの育成	31
（広葉樹のまちづくりの推進）		
新規	CO2 排出の見える化による市内産広葉樹の高付加価値化	32
拡充	広葉樹活用ネットワーク化の推進	33
（獣害対策の推進）		
新規	ツキノワグマ出没対策の推進	34
拡充	鳥獣被害に対する支援の拡充	35
拡充	鳥獣被害防止捕獲の推進	36

II. あんきな飛騨市づくり - まちをつくる -

◎ 持続可能な暮らしをつくる

● 安心して暮らせる環境整備

（子育て環境の充実）

新規	神岡地区での公私連携保育所型認定こども園の開設準備	37
新規	コープぎふと連携した出生祝い品のプレゼント	38
新規	市独自の子育て応援クーポンの交付	39
拡充	宮川保育園の移転整備（宮川小学校校舎への併設）	40
新規	公立保育園における第三者評価の試行導入	41
新規	先進的な発達等支援モデルの検証（飛騨市支援ラボ）	
	○【新規】「基本の触覚」を育てるワークショップの開催と支援者の養成	42

（住みやすいまちづくり）

拡充	子ども達の提案を取り入れた公園づくり	45
新規	安心して遊べる坂巻公園の環境整備	46

拡充	古川町市街地の無電柱化の推進	47
拡充	生活環境保全のための森林整備の促進（旧・里山林整備事業）	48

（地域防災力の強化）

拡充	防災行政無線のデジタル化	49
新規	防災アドバイザーの設置による地域防災力の向上	50
拡充	LED防犯灯の普及・定着の促進	51
新規	災害ごみ処理の迅速化に向けた実行計画の策定	52
新規	市内24時間AED使用環境の整備	53
拡充	NEO（新しい）飛騨市消防団	54

● 地域の機能強化

（コミュニティ活動の維持）

拡充	ごみリサイクル体制の強化	
	○【新規】 地域助け隊 ごみ出しサポーター制度	55
拡充	国の制度を活用した地域活性化人材の登用	
	○【拡充】 集落支援員の配置	56

（全世代の健康づくり）

新規	先進的な発達等支援モデルの検証（飛騨市支援ラボ） <※再掲>	
	○【新規】 思春期健診の自治体単位での試行実施・検証	42

（地域医療・介護現場における人材確保）

新規	医療・介護現場のイメージ改革の推進	58
新規	古川地区における体験型多職種連携研修会の開催	59
拡充	医療・介護・福祉人材確保のための支援	60

（地域医療・介護体制の維持）

新規	遠隔地におけるオンライン診療の実証	68
新規	歯科衛生士と連携した在宅介護における口腔ケアの推進	69
新規	有識者等を交えた飛騨市民病院のあり方検討会議の実施	70

（移住・定住の促進）

拡充	住宅の新築・購入に対する支援	71
----	----------------	----

◎ 誰一人取り残さないまちをつくる

● 困難を抱える方への支援

（障がいのある方等への切れ目ない支援）

新規	神岡地区における療育支援連携コーディネーターの設置	72
拡充	障がい福祉制度のわかりやすい情報発信	73

新規	障がいのカバーにつながる有用機器の導入支援	74
新規	障がい者等就労支援における作業機器等の導入促進	75
(生きづらさを抱える方等への支援)		
新規	先進的な発達等支援モデルの検証（飛騨市支援ラボ） <※再掲> ○【拡充】「ふらっと+（ぷらす）」における支援ラボ基礎研究体制の整備	42
新規	働きづらさのある人の就労環境の整備	76
新規	社会参加へのステップアップに向けた身だしなみの支援	77
拡充	生きづらさを感じる方の社会的な居場所づくりの推進	78
拡充	生きづらさ・学びづらさのある児童生徒支援	79
(高齢者の生きがいづくり・生活支援)		
新規	高齢者のスポーツ環境の整備	80
新規	「ねんりんピック岐阜 2025」開催に向けた取組み	81
新規	将来を見据えたデイサービスのあるべき姿の検討	82
新規	ICTを活用した見守り機器購入費等の支援	83
拡充	認知症との共生社会の推進	84
(生活に困窮する方等への支援)		
拡充	生活困窮者等支援ヘルパー制度の創設	85
拡充	生活急迫者に対する衣・食・住の包括的な支援	86
● 多様性と平和の尊重		
(平和な社会への貢献)		
拡充	平和な社会への貢献	87
◎ 持続可能な飛騨市役所をつくる		
● 市役所業務の効率化		
(アウトソーシングの推進)		
拡充	給与支給事務の包括的なアウトソーシング	88
拡充	業務の効率化に向けたアウトソーシング等の推進 ○【新規】 パソコン等設定・修繕等のアウトソーシング ○【新規】 家屋調査における評価図面作成等のアウトソーシング ○【新規】 スポーツ施設等に係る鍵管理業務のアウトソーシング ○【拡充】 公民館管理業務のアウトソーシング	89
新規	放課後児童クラブ等業務の包括業務委託	92
新規	農地台帳整備の推進	93
(市役所業務の改革)		

拡充	割石温泉の業務効率化と生きがいづくり機能の充実	94
拡充	業務の効率化に向けたアウトソーシング等の推進 <※再掲>	
	○【新規】除雪管理システム導入	
	○【改善】占有管理システム導入パソコンの変更等	
	○【新規】河合・宮川振興事務所における宿日直業務の廃止	89

(事務上の労力軽減)

拡充	業務の効率化に向けたアウトソーシング等の推進 <※再掲>	
	○【新規】会計年度任用職員に係る人事労務システムの導入	
	○【新規】職員名札の I Cカード化	
	○【新規】債権回収に係る預金調査システムの導入	
	○【新規】公共料金明細事前通知サービスの導入	89

(市役所の人材の確保)

拡充	国の制度を活用した地域活性化人材の登用 <※再掲>	
	○【拡充】地域おこし協力隊の登用	
	○【新規】地域プロジェクトマネージャーの登用	56

● 公共施設マネジメント

(公共施設マネジメント)

拡充	公共施設マネジメントの推進	95
拡充	小規模な水道施設の統合整備	96
拡充	水道施設の耐震化	97
新規	下水道施設の統合に向けた検討	98

(市役所の省エネ推進)

拡充	庁舎照明設備の L E D化	99
----	----------------------	----

● 市役所機能の強化

(広報・広聴の強化)

新規	シティプロモーションの推進	100
拡充	市政広聴の充実	101

(D X 推進による市民サービスの向上)

新規	書かない窓口サービスの導入	102
拡充	業務の効率化に向けたアウトソーシング等の推進 <※再掲>	
	○【新規】火葬予約システムの導入	
	○【新規】旅券申請システムの導入	89

Ⅲ. 誇りの持てる飛騨市づくり – 風土・ひとを伸ばす –

◎ 資源と環境を未来に繋ぐ仕組みをつくる

● 自然、環境の保全

(自然、環境の保全)

拡充	自然環境保全と活用の推進	103
新規	公衆トイレ案内表示看板の設置	104

● ゼロカーボンシティへの挑戦

(脱炭素社会実現のための体制整備)

拡充	地域脱炭素化の推進	105
----	-----------	-----

(リサイクルの推進)

拡充	ごみリサイクル体制の強化 <※再掲> ○【改善】 24 時間資源回収ボックスの更新	55
----	--	----

(市民の省エネ活動推進)

拡充	住宅省エネリフォームの普及促進	106
----	-----------------	-----

◎ 地域を担う人材を育てる

● 市民が主役のまちづくり

(市民活動の支援)

拡充	台湾新港郷との友好交流の推進	107
新規	国民文化祭・総文祭の開催	108
拡充	市制 20 周年記念事業の推進	109

(地域資源を活用したまちづくり)

新規	戦国観光の推進	110
新規	市有林空間活用の推進	111
拡充	薬草を活用したまちづくりの推進	112
拡充	天生の森と人のプロジェクトの推進	113
拡充	止利仏師伝説の伝承	114
拡充	飛騨河合音楽の郷の推進	115
拡充	飛騨まんが王国における声優塾等の開催	116
拡充	先端科学都市構想の推進	117
拡充	ロストラインパーク構想の推進	118
拡充	旧深山邸利活用の推進	119

● 多様な関わりによるまちづくり

(関係人口と連携したまちづくり)

拡充	関係人口と共創するまちづくり	120
改善	飛騨市ファンクラブの交流推進	121
拡充	関係人口の調査研究とプロモーション	122
改善	子育て世代と新たな関係を築く保育園留学	123

◎ 未来に誇れる文化、教育をつくる

● 楽しく学べる環境整備

(学ぶ環境の整備)

新規	神岡小学校プール更新に向けた調査設計の実施	124
継続	道路関連補助事業 (通学路緊急対策事業)	125

(楽しく学ぶ機会の提供)

拡充	飛騨市学園構想の推進	126
拡充	ICTを活用した学習環境の整備	127

● スポーツ、文化活動の推進

(スポーツ、文化活動への支援)

拡充	地域クラブ活動開始に向けた体制整備	128
拡充	「ひだ流葉クロスカントリー2024」の開催	129
拡充	スポーツに特化した学童保育の推進	130
拡充	オリンピック・トップアスリートとの交流	131
拡充	医療と連携した健康ウォーキングの推進	132

(歴史・文化・芸術の活用と保全)

拡充	姉小路氏城跡の継承	133
拡充	飛騨みやがわ考古民俗館の活用推進と旧中村家の修復	134
拡充	歴史的公文書の調査・整理検討	135

拡充 市産品の海外輸出振興プロジェクト

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
4,500	一般財源	4,500	補助金	1,200
			旅費	1,790
(前年度予算 1,500)			その他	1,510

2 事業背景・目的

市内事業者の新たな販路拡大を目指し、令和5年度は、対中華圏へ向けた飛騨市輸出アドバイザー制度を新設し、台湾輸出事業では市内参加事業者10社のうち2社が輸出契約を締結することができました。

一方で、アメリカへの輸出を目的としたクラフトバレー事業では、1社が輸出契約締結に至りましたが、その他の市内事業者はアメリカへの輸出意向がほぼない状況です。

こうしたことから、令和6年度は台湾への輸出量増を目指すとともに、更にアジア経済のハブとなっているシンガポールを対象国として輸出事業を模索することで新たな販路拡大及びカントリーリスクの低減化を図ります。

3 事業概要

①【拡充】台湾・シンガポール等進出事業 (3,000千円)

○台湾輸出事業

台湾全土に対し営業活動を実施するほか、展示会へ事業者とともに出展します。また、台湾商社を飛騨地域へ招致し、現場での商談を実施します。

○シンガポール進出事業

現地駐在員事務所を有する金融機関と連携し、シンガポールを中心とした近隣諸国への輸出を模索します。

②【継続】輸出事業包括補助金 (1,200千円)

輸出事業に取り組む事業者を支援するため、次の制度を継続します。

- ・ 海外商談促進事業 上限10万円 補助率1/2
- ・ 輸出商品対応事業 上限20万円 補助率1/2
- ・ 海外相談支援事業 上限30万円 補助率2/3

③【継続】対中輸出アドバイザー事業 (300千円)

対中輸出アドバイザー業務を輸出事業者へ委託し、市内事業者の伴走型支援を行います。

担当課：商工観光部商工課 (☎0577-62-8901) 予算書：P.110

新規 飛騨市名産品パンフレットの制作

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
301	一般財源	301 委託料

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

令和5年度は、各種イベントが各地で開催されるなど、市内事業者も催事や物販活動を再開し、コロナ禍前に近い売上げや成果が出始めてきています。市でも、令和5年度は販路拡大に注力し、関東・関西圏におけるイベントへの出展や市外企業・店舗への営業活動を展開してきたところです。

しかし、商品の魅力や良さ、生産者や製造者の熱意や思い等を思うように相手方に伝えきれていない実態もあり、商品PRの難しさを改めて認識しました。

このため、今後、更なる販路拡大を進めるにあたり、市外の企業や店舗及び催事やイベント時に売込むためのツールとして、「飛騨市名産品パンフレット」を制作し、営業やイベント中の広報活動はもとより、新たな販路を拡大するためのツールとして活用します。

3 事業概要

市内全ての店舗情報とともに、それぞれの商品の写真や魅力、生産者等の思いが伝わる内容を掲載した見開き8ページ程度の「飛騨市名産品パンフレット」を制作します。

また、店舗や商品ごとの二次元コードを掲載し、顧客等から店舗側へのアクセスを容易にすることで、新たな販路拡大につなげます。

さらに、パンフレットの印刷物制作と並行し、パンフレット掲載内容のデータ化を進め、パソコンやタブレット端末でもパンフレットを閲覧できるようにすることで利便性向上を図ります。



担当課：商工観光部商工課 (☎0577-62-8901) 予算書：P.110

拡充 まるごと食堂等による市産食材の魅力発信

1 事業費 (単位：千円)			【財源内訳】			【主な使途】
一般財源	2,600	ふるさと納税	2,600	委託料		1,510
				印刷製本費		600
(前年度予算	5,884)			その他		490

2 事業背景・目的

令和2年度から飛騨市の食材の魅力発信や地産地消を目的とした「飛騨市まるごと食堂」を実施してきたことで、生産者と飲食店の新たな取引につながるとともに、少しずつ市内産食材を使用する飲食店も増え、市民の市産食材に対する認知度は高まりつつあります。

これまで首都圏において「まるごと食堂」を実施し、市外での市産食材のPRを行ってきましたが、令和6年度では新たに東海圏でも展開し、更なる市産食材の魅力発信と認知度向上を図ります。

また、郷土料理や伝承作物についても後世へと継承していくため、まるごと食堂の仕組みを活用してテーマ性を持たせた事業を展開し、市内外における認知度向上とさらなる地域内流通の促進を図ります。

3 事業概要

① 【拡充】まるごと食堂の実施 (1,416千円)

8月1日～9月30日の2ヶ月間にテーマを決めて飲食店と地元農家がコラボしたメニューの提供やスタンプラリーを行う飛騨市まるごと食堂を実施します。

② 【拡充】首都圏及び東海圏でのまるごと食堂の開催 (950千円)

令和4年度、令和5年度に繋がりができた首都圏の飲食店や飛騨市に所縁がある東海圏の飲食店と連携してまるごと食堂を開催し、飛騨市産食材を使用したメニューを提供します。

③ 【拡充】月間まるごと食堂(郷土料理・伝承作物)の開催 (174千円)

ねずし、朴葉寿司など飛騨の郷土料理とその名人を広く募集し、料理教室や試食会の開催、飲食店におけるコラボ料理の提供等を行う月間まるごと食堂を実施します。

④ 【改善】食でまめになろうプロジェクトの実施 (60千円)

保健センターと連携し、各種イベントの開催に合わせて減塩メニューランチ会や減塩食品の試食などを行うことで市民に「食と健康」について触れる場を創出します。

新規 町並み夜間景観の整備

1 事業費 (単位：千円)		【財源内訳】		【主な使途】	
	2,486	ふるさと納税	2,486	委託料	2,200
				旅費	168
(前年度予算	0)			使用料	118

2 事業背景・目的

魅力的な夜間景観を作ることは、市民の誇りとなるとともに、観光客の滞在時間の増加や夜間の飲食店への誘客促進、まちなかの賑わい創出など様々な効果が期待されます。

本市では、昼間は美しい自然や情緒ある町並みなど誇れる資源が豊富にある一方で、夜間景観については、これまで十分な検討や整備が行われていない状況にあります。

こうしたことから、令和5年度は日本を代表する照明デザイナー面出薫氏を招き、夜の古川町市街地における街路灯等の改善点を探るワークショップ「照明探偵団」を開催し、今後の夜間景観をどう改善すべきか市民の皆さんと意見交換を行ったところです。

令和6年度では、このワークショップの成果を踏まえ、具体的に古川町市街地の夜間景観の改善整備に着手するとともに、神岡町市街地においても市民参加による夜間景観改善を検討するワークショップを開催し、新たなまちの魅力創出を進めます。

3 事業概要

① 瀬戸川・まつり広場の夜間景観基本設計の策定 (2,200千円)

令和5年度のワークショップで確認した古川町市街地の夜間景観のうち、シンボリックな箇所である瀬戸川（円光寺横）とまつり広場の夜間景観を改善するための基本設計を策定します。

② 照明実験ワークショップ「照明探偵団」の開催 (286千円)

神岡町市街地（神岡城、藤波八丁等）の夜間景観の改善を図るため、市民参加による照明実験・意見交換のワークショップを開催します。



担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P.112

拡充 ドローンを活用したまちづくり

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
3,569	ふるさと納税	3,569	委託料	2,200
			補助金	900
(前年度予算 4,984)			その他	469

2 事業背景・目的

平成29年度に地元有志による「神岡ドローン&ロボットフェスin流葉」が開催されたことを契機に市民のドローンへの関心が高まったことを受け、市のドローン活用事業がスタートしました。

近年のドローンに関する技術革新は目覚ましく、特に産業分野では作業の効率化、安全性の向上、人手不足の解消などへの期待が高まっており、国も法整備を進めるなどドローン活用の基盤を整えているところです。このため、市においても市民生活の様々な場面でドローンが活用され、地域の新たな魅力創出、産業の発展等に繋がることを目指し、さらなるドローンの普及を推進します。

令和6年度では地元技術者と連携した普及啓発や、市役所業務におけるドローン活用の強化に取り組みます。

3 事業概要

①【拡充】地元技術者と連携した市民への普及啓発 (1,000千円)

市内技術者の中核組織であるドローンコミュニティ「ヒダソラ」と連携して、空撮コンテストや体験会、勉強会の開催によりドローン普及を推進します。



②【新規】ドローン活用による市役所業務の効率化支援 (1,000千円)

市役所の各業務でのドローン導入を推進するため、外部技術者と連携して必要な技術的助言や実証試験を行います。

③【継続】産業分野でのドローン活用推進 (1,569千円)

市内関係者を対象とした勉強会や講習会を開催するほか、ドローン操縦技能資格を取得する際の費用や、市内事業者にドローンを活用した新規事業を依頼する際の費用を補助します。



担当課：商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-73-7463) 予算書：P. 112

【拡充】 飛騨古川町並み景観保全の仕組みづくり

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
6,907	ふるさと納税	計画策定委託料 5,950
		費用弁償 379
(前年度予算 1,000)		その他 578

2 事業背景・目的

古川町市街地の町並みは、明治37年の古川大火後に飛騨の匠の大工技術により築かれた後、周囲の町並みとの調和を重んじる住民の気風「相場」によって、今日まで調和ある美しい景観が保全されており、現在では無電柱化等の周辺環境の整備も進んでいます。

一方で、生活スタイルや若年世代の景観意識の変化、匠の技術を継承する大工の後継者不足等の課題もあり、町並み景観が崩れていくことが懸念されています。

このため、市では令和4年度に若手協力者を中心とした「飛騨古川・町並み景観研究会」を立ち上げ、飛騨古川の町並み景観研究に造詣が深い西村幸夫教授（國學院大學）や松井大輔准教授（新潟大学）の協力を得ながら、町並みの歴史や建築物の価値を学ぶ機会や景観保全の重要性を再認識するための取組みを行ってきました。

令和6年度では、引き続き研究会の取組みを進めるとともに、飛騨の匠文化館について、飛騨古川の町並みの価値・歴史・匠技術を学ぶことができる施設としてリニューアルすることを検討します。

3 事業概要

①【新規】 飛騨の匠文化館リニューアル検討 (6,236千円)

建設から約35年を迎える当施設が令和7年春に（公財）日本ナショナルトラストから本市へ譲渡される予定であることから、全国に誇る飛騨の匠の技術はもとより、飛騨古川の町並みの価値・歴史を学ぶことができる施設としてのリニューアルを検討します。



②【継続】 飛騨古川・町並み景観研究会による啓発活動 (671千円)

新潟大学工学部工学科都市計画研究室の協力を得ながら、町並み景観を深く学ぶセミナーと市民の町並み景観への意識高揚を図る取組み（懐かしの町並み写真活用等）を行います。



担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P.112

拡充 カミオカラボの展示リニューアル

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
11,643	ふるさと納税 (特定目的) 11,643	委託料 11,600 その他 43
(前年度予算 519)		

2 事業背景・目的

ひだ宇宙科学館カミオカラボは、平成31年3月の開館から、来場者数が40万人を突破するなど、市内で行われている世界最先端の宇宙物理学研究をわかりやすく学べる施設として、市内外から大きな注目を集めています。

こうした中で、同施設も開館から5年が経過し、展示機器等について更新が必要な時期を迎えています。他方で、ハイパーカミオカンデの建設やKAGRAによる重力波観測の本格化、カムランド2禅計画など、市内で行われている宇宙物理学研究について次期研究の開始に向けた新たな動きも始まっています。

こうしたことから、カミオカラボを最新の情報を提供できる施設へとリニューアルすることで、同施設への誘客促進を図るとともに、市内で行われている宇宙物理学研究の魅力発信につなげます。

3 事業概要

①【新規】改修計画の策定 (9,000千円)

令和5年度の検討結果を基に、電子機器の老朽化等も調査し、より分かりやすい展示となるように、研究機関の監修を受けながら改修計画を策定します。また、改修計画では、研究開発等の進捗に合わせたタイムリーな展示が行えるよう、複数年度にわたる改修スケジュールについても合わせて検討します。

②【継続】検討会議の開催 (43千円)

上記の改修計画については、施設のコンセプトである「わかりやすく楽しく伝える」「世界最先端の宇宙物理学と多くの人々を繋ぐ場」に基づいた適正な改修となるよう、研究者等の関係者で組織する検討会議において検討したうえで策定します。

③【新規】ワンダーシップの基礎映像 (デジタルアーカイブ) の撮影 (2,600千円)

カミオカラボのメインコンテンツである「ワンダーシップ」で上映する新たな映像を制作するため、ハイパーカミオカンデの建設等、その時しか撮影できない貴重な映像資料の撮影を行い、デジタルアーカイブ化します。

担当課：神岡振興事務所市民振興課 (☎0578-82-2253) 予算書：P.56

拡充 地元就職者応援プロジェクト

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
7,555	一般財源	7,555	補助金	6,855
			使用料	680
(前年度予算 4,700)			その他	20

2 事業背景・目的

人材不足は今や全国的にも深刻な社会問題になっている中、当市においても労働人口の確保は喫緊の最重要課題として位置付けており、今後より一層市内企業における人材確保の支援及び魅力向上に繋がる取組みが必要となっています。

他方で、市内の企業及び労働者を対象に令和5年度に行ったアンケート調査では、企業が求める採用方針と求職者が求める就職要件に若干の乖離が見受けられたとともに、県外からのU I J ターン就職者からは、現在は制度として設けられていない車や社宅等に関する支援を求める意見が多いなど、企業側と求職者側で意識等に相違があることが浮彫りとなりました。

こうしたことから、令和6年度は主に市内企業に向けて、人材確保の現状認識と受入体制の意識統一を図るためのセミナーを実施するほか、市外から就職された方に対する生活面の支援の拡充等を行います。

3 事業概要

①【新規】ぎふJ o bステーションでの企業カフェの開催 (20千円)

岐阜駅において企業説明会を実施し、市外へ向けた就職情報PR活動を実施します。

②【新規】マイカーローン利子補給制度の創設 (500千円)

制度概要：Iターン就職者が最も負担を感じる自家用車購入費に対する利子補給

補助率等：利子の1/2 上限5万円/年 最大3年間

③【拡充】社宅整備促進補助制度の拡充 (1,500千円)

制度概要：社宅を整備する事業者に対し、整備費用の一部を支援

補助率等：1/2以内 上限150万円

④【拡充】企業人材確保支援補助 (2,000千円)

(1)制度概要：就職フェア出展にかかる経費の一部を支援

補助率等：1/2以内 上限5～10万円

(2)制度概要：就職情報サイト掲載にかかる経費の一部を支援

補助率等：2/3以内 上限5～50万円

(3)制度概要：人材紹介業者を活用した採用にかかる経費の一部を支援

補助率等：1/2以内 上限5～10万円（一部の職種のみ2/3）

⑤【継続】飛騨地域合同企業説明会（735千円）

飛騨地域で就職を希望される方に対し、採用を計画する地元企業を広く紹介するため、合同企業説明会を年4回程度開催します。

⑥【継続】高校生向け企業見学バスツアー（680千円）

地元高校生に市内企業を知ってもらうことを目的として、11月・2月に企業見学会を開催します。

⑦【継続】従業員資格取得支援事業補助（1,000千円）

制度概要：従業員が業務上必要な資格等を取得する場合に要する費用の一部を支援

補助率等：1/2以内 上限5万円/人

⑧【継続】トライアル雇用支援補助（120千円）

就職が困難な求職者の常用雇用を促進するため、ハローワークのトライアル雇用助成金に上乗せして奨励金を交付します。

⑨【継続】インターンシップ支援事業補助（1,000千円）

制度概要：将来的な就職を目的とした就労体験を受け入れる事業者に対し、必要経費の一部を支援

補助率等：宿泊費、交通費、マッチング経費等 補助率1/3～1/2以内 上限1～20万円

拡充 公共交通事業者における運転手確保対策の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
400	一般財源	400 補助金
(前年度予算 400)		400

2 事業背景・目的

全国的に進む高齢化やコロナ禍に起因する離職により、公共交通事業者（バス・タクシー会社）は深刻な運転手不足に直面し、事業そのものの存続が危ぶまれています。

市においても、運転手不足が更なるバス路線の充実の妨げになっていることや、特にコロナ禍以降、夜間のタクシー運行台数が確保できない状況が続き、飲食店の売上が落ち込むなど市内経済にも影響が及ぶ事態となっています。

このことから、これまで以上に幅広く人材を掘り起こすため、既存補助事業の支援対象を拡充し、運転手の確保を促進します。

3 事業概要

①【新規】ドライバー再就職者に対する奨励金の交付（100千円）

大型運転免許または第二種運転免許を取得されている方が、市内交通事業者新たに採用され6ヶ月以上の勤務実績がある場合に、5万円/人の奨励金を交付します。

②【新規】市内交通事業者が行う求人広告等に対する支援（100千円）

市内交通事業者が行う求人活動に係るパンフレット、チラシ、Webサイトの作成などの広告宣伝費用の一部を補助します（補助率：1回につき2/3以内・上限額50,000円）。

③【拡充】第二種運転免許などの取得に対する支援（200千円）

従業員による第二種運転免許等の取得費用の支援制度について、19歳から二種・大型免許の取得が可能となる受験資格特例教習（※）の受講費用を対象に追加します。

対象者：従業員による二種免許等の取得費用の一部を負担する市内交通事業者

免許等：第一種（大型）、第二種（普通・中型・大型）、受験資格特例教習

補助率：1/2以内（上限額13～20万円）

※21歳・運転経歴3年以上の資格要件を、19歳・運転経歴1年以上に引下げるための特別な教習

拡充 事業承継ネットワークの構築

1 事業費（単位：千円） 【財源内訳】 【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 135）

2 事業背景・目的

近年、中心市街地を含め、市内の飲食店舗が減少傾向にあり、令和5年度に中心市街地の飲食店を対象に行ったアンケート調査によると、10年後の店舗数は現在の約半数にまで減少する結果となるなど、市内飲食店を取り巻く環境は危機的な状況となっています。

主な理由としては、売上の減少、事業者の高齢化、後継者問題といった理由が上位に挙げられますが、その他に「店舗兼自宅」という地域ならではの特殊事情が事業承継をより難しくしている要因でもあり、店舗数の減少に追い打ちをかけています。

このため、市ではそうした悩みを抱えた各種事業者の相談窓口として、税理士事務所をはじめ、市内商工団体等からなる「飛騨市事業承継ネットワーク」を整備し、事業承継に関する様々な相談に対してきめ細やかで適切な支援を行っていきます。

3 事業概要

地域の実情を把握した団体等によるネットワークを構築することで、事業承継のマッチングや事業引継ぎ等について地域内完結型の支援を実現するため、税理士事務所をはじめ、市内商工団体、ビジネスサポートセンター等で構成する「飛騨市事業承継ネットワーク」を創設します。

なお、事業承継ネットワーク構成団体の各所へ寄せられた事業承継に関する相談については、相談内容の状況に応じて同ネットワークを通じ、実行団体及び金融機関、会計事務所、コンサル事業者等へ共有することで、効率的かつ効果的な事業承継支援につなげます。



担当課：商工観光商工課（☎0577-62-8901） 予算書：P. —

新規 レーザー測量等ICT技術を活用したスマート林業への支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
600	森林環境譲与税	600 補助金
(前年度予算	0)	

2 事業背景・目的

飛騨市では、森林経営計画団地内で実施する広葉樹施業に対する独自の補助制度を令和4年度に創設したことにより、林業事業者が団地内において国県補助を活用した針葉樹施業と市補助を活用した広葉樹施業の双方を実施する飛騨市独自の森林整備が本格化しています。

しかし、団地内において針葉樹・広葉樹の双方を計画的かつ効率的に整備するために必要となる様々な森林情報の事前把握には多くの時間と労力を要し、それらを全て人海戦術で実施するには限界があります。

これらを踏まえ、近年、目覚ましい発展を遂げるドローン及びレーザー計測技術を活用し、施業前に実施する団地内の針葉樹・広葉樹を合わせた森林データの取得・分析に必要な費用を支援することで、効率的な人工林施業と「飛騨市広葉樹天然生林の施業に関する基本方針」に沿った広葉樹施業を推進します。

3 事業概要

市内林業事業者が森林経営計画団地内において実施するドローンやレーザー測量技術等を活用した森林詳細資源量調査（針葉樹・広葉樹の別、微地形など）に要する経費の一部を支援します。

補助率：1/2以内（上限30万円）

対象者：市内に住所を有する林業事業者



拡充 レーザー測量等を活用した地籍調査の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
71,332	県補助金	53,280	委託料	68,000
	手数料	27	使用料	938
(前年度予算 67,713)	一般財源	18,025	その他	2,394

2 事業背景・目的

市では、令和4年度から既存の航空レーザー測量のデータを活用し、現地立会いや測量作業を省力化した新しい調査手法を一部地区で実施することで、従来の手法と比較して短期間、低コストで地籍調査事業を実施できるようになっています。

一方、既存の航空レーザー測量のデータで作成された地形図は、必ずしも精度が高いとは言えないため、地形によっては机上で境界案を作成することが困難であるという新たな課題も明らかになりました。

このため、こうした地区では、現地の地形等を考慮した上で必要に応じてドローンによる高精度のレーザー測量を実施し、所有者が机上で境界を特定できる補助図面を作成することで、地籍調査業務を推進します。

3 事業概要

①【継続】事業のアウトソーシング（包括委託）（64,500千円）

新手法導入による業務負担軽減のため、市がこれまで直接実施していた地籍調査業務の一部を測量業者に委託できる包括委託による推進を継続することで、調査の効率化と進捗率の向上を目指します。

②【拡充】ドローン等による高精度の航空測量の実施（3,500千円）

レーザー測量データを活用する調査手法において、机上で境界案を作成することが困難な箇所がある場合、ピンポイントでドローン等による高精度の航空測量を行うことで、所有者が机上で境界の確認ができる図面を作成します。

③【新規】調査の成果の提供（ゼロ予算）

地籍調査の成果が法務局へ備え付けられた後、次世代へ確実に土地の位置情報が受け継がれるよう、希望される所有者には土地の位置情報をデジタルデータで提供し、スマートフォン等の地図アプリでいつでも確認できる仕組みを構築します。

拡充 土地利用型農業の持続化に向けた検討と支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
14,103	過疎債	7,400	備品購入費	7,493
	一般財源	6,703	交付金	5,450
(前年度予算 4,000)			その他	1,160

2 事業背景・目的

農業者の高齢化と担い手不足、米や大豆・そばなど農作物の価格低迷に加え、昨今の肥料や農業用機械の高騰など、土地利用型農業を取り巻く環境は大変厳しい状況です。市内の水稲生産は小規模農家が多く、収益が減少する中、農業機械の更新も費用負担が大きいことから、故障を機に離農する農家が増加しています。また、担い手も同様に機械更新が負担となっており、新たな農地の受入れが困難な状況となっています。

このため、自給農家や兼業農家・作業受託者・育苗農家への支援を構築・拡充するとともに、持続可能な土地利用型農業のあり方について関係者とともに検討・協議を行ってまいります。

3 事業概要

①【新規】土地利用型農業検討会議の開催（260千円）

土地利用型農業の担い手や集落営農組織をはじめ、専門家を交え「農業用機械導入への支援」「農地の集積・集約」「農作業受託」「土地の賃借料」など様々な課題についての話し合いの場を設け、土地利用型農業の持続化に向けた検討・協議を行います。

②【新規】市による農業用機械の貸出し（7,493千円）

市でトラクターを購入し、機械更新ができない水稲農家や水稲生産の作業受託を担っていただく農業者に対する農業用機械貸出制度の創設に向けた実証を行います。

③【新規】水稲育苗農家への支援（900千円）

水稲生産の根幹となる育苗農家に対し、必要な資材購入経費の1/3以内（上限300千円）を支援します。

④【拡充】土地利用型農業の作業受託者への支援（5,450千円）

水稲作業受託者への支援について、面積要件を5ha以上から3ha以上に緩和するとともに、10aあたりの交付金を2,000円から3,000円に上げます。また、1ha以上のそば・大豆の収穫作業受託支援交付金を10aあたり4,000円から5,000円に上げます。

拡充 農地のほ場拡大整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】										
14,872	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,755</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">10,117</td> </tr> </table>	県支出金	4,755	一般財源	10,117	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">委託料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">9,512</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td style="text-align: right;">4,550</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td style="text-align: right;">810</td> </tr> </table>	委託料	9,512	貸付金	4,550	交付金	810
県支出金	4,755											
一般財源	10,117											
委託料	9,512											
貸付金	4,550											
交付金	810											
(前年度予算 0)												

2 事業背景・目的

農業者の高齢化や後継者不足が進む中、限られた農業者で農業の持続化を図るためには、少人数で広い面積を耕作できる環境を整えることが重要となっていることから、市では平成30年度から県営土地改良事業を活用し、古川町玄の子地区・古川町杉崎地区のほ場拡大整備を行っています。

こうした中で、古川町袈裟丸地区においてもほ場拡大に向けた準備委員会が設立されたことから、令和6年度から事業計画の策定等を進めていきます。

3 事業概要

①【新規】ほ場区画拡大整備後の整地への支援（810千円）

区画拡大されたほ場における大型農業用機械での耕起・溝堀・均平作業に対し支援を行うことで、ほ場の凹凸を最小限にし農作物の生育不良や生育ムラの解消による生産性向上を図ります。

②【拡充】古川町袈裟丸地区のほ場拡大に向けた計画策定（9,512千円）

県営土地改良事業の事業申請に必要となる土地及び地権者、権利関係などの調査、法手続きに関する業務を外部委託により進めます。

- ・ 事業計画策定業務：4,653千円
- ・ 換地等調整業務：4,859千円

③【拡充】古川町袈裟丸地区土地改良組織運営貸付金（4,550千円）

土地改良事業に係る組織運営に必要となる経費に対して資金の貸付を行います。

- ・ 目標集積面積16.25ha×28,000円/10a ※事業完了後に返還

拡充 農業人材確保に向けた取組み

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
789	一般財源	789
		補助金 500
		委託料 165
(前年度予算 889)		その他 124

2 事業背景・目的

人口減少や高齢化により、各産業界において人材の確保が困難となってきた中で、農業は大変だという漠然としたイメージから敬遠される方も多く、他産業と比べても人材の確保が大きな課題となっています。一方で、農業は作業時間など働き方には融通が利きやすく、また、幅広い年齢層が活躍できる職種ともいえます。

このため、農作業を体験する機会や隙間時間に働く機会を創出することにより多様な形で農業に携わる方々を増加させることで、農業における人材確保を図ります。

3 事業概要

①【新規】「おてつたび」や「アルバイト募集アプリ」の活用（6千円）

- ・おてつたび等の民間のマッチングサービスによる多様な人材確保を図るため、農業者向けの制度説明や同制度利用農業者の事例紹介等の勉強会を開催します。
- ・農業に関心がある方、パートが可能な方などの人材を登録し、人材を必要とする農業者とマッチングする制度を検討・創設します。
- ・農業者が短期アルバイトを募集できるアプリの利用について検証します。

②【継続】農業者が行う人材確保の取組みへの支援（500千円）

- ・雇用に際し必要となるトイレや休憩所設置等の環境改善に必要な経費の1/2以内（上限200千円）を支援します。
- ・求人募集広告掲載等に必要な経費の1/2以内（上限1回100千円、年2回まで）を支援します。
- ・農業インターンシップ受入れに必要な宿泊費の1/3以内、交通費の1/2以内（宿泊費と交通費を合わせて上限30千円）を支援します。

③【継続】各種媒体による求人情報発信（283千円）

市WEBサイトや回覧文書を活用して求人募集を行うほか、幅広い年齢層に向けて新聞折り込みによる求人募集を行います。

担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466） 予算書：P.99

拡充 耕作放棄地の利活用に向けた検討と実証

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】										
10,900	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">6,500</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">4,400</td> </tr> </table>	県支出金	6,500	一般財源	4,400	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">委託料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,400</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> </tr> </table>	委託料	4,400	工事請負費	4,000	その他	2,500
県支出金	6,500											
一般財源	4,400											
委託料	4,400											
工事請負費	4,000											
その他	2,500											
(前年度予算 4,400)												

2 事業背景・目的

農業生産者の高齢化や担い手不足が進み、市内の各集落において耕作放棄地が年々増加していることに加え、地域としての将来的な農用地の在り方についての合意形成は成されておらず、この先農地がどうなっていくのか等、地域での不安が払拭されない状況にあります。

このため、市では国の制度である「最適土地利用総合対策事業」や「集落支援員制度」を活用し、地域での話し合いを通じて将来に向けた農用地の利用構想策定や農用地保全に必要となる取組みに対する支援を行います。

また、これらの事業による実証的な取組みを通じて、低労力・低コストで農用地を維持管理するための粗放的な土地利用の仕組みを構築し、併せてこれらの農用地の管理主体を明確にしていくことで「あんきな農村集落」が持続できるよう、農地の保全及び地域の活性化に取り組めます。

3 事業概要

①【新規】耕作放棄地の利活用に向けた検討と実証 (6,500千円)

国の最適土地利用総合対策事業を活用し、古川町黒内地区をモデル地区として農用地保全等推進員を配置し、耕作放棄地を利用したワイン用ブドウ栽培地整備 (約 1 ha) や放牧場整備 (約 5 ha) の実証を行います。

※放牧場整備は畜産振興課にて予算計上

②【継続】集落支援員による耕作放棄地の利活用に向けた検討と実証 (4,400千円)

耕作放棄地の利活用促進のため、令和 5 年度に引き続き国の集落支援員制度を活用し、ノブドウ・メナモミの栽培や繁殖雌牛の放牧など様々な実証を行い、農地利活用の最適な手法を見出すとともに各地域への展開を目指します。

新規 種を蒔くプロジェクト（有機農業産地づくり支援事業）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
9,480	県支出金 9,371	委託料 4,790
	一般財源 109	旅費 1,804
（前年度予算 0）		その他 2,886

2 事業背景・目的

農業者の高齢化と後継者不足による離農が進む中、これまで市ではトマト研修所をはじめ新規就農者支援や中高年帰農者支援の充実を図り、次世代の農業を担う農家の育成及び確保に注力してきました。しかし、本市において新規就農を上回る速度で離農が進んでいる現状を踏まえると、トマト研修所や様々な支援策以外にも新たな担い手確保に繋がる対策が必要です。こうした中、国では「みどりの食料システム戦略」において有機農業を強力に推進していく方針を示しています。

こうしたことから、既に有機農業を始め自然派農業に取り組んでいる「飛騨市有機農業推進協議会」と連携し、有機農業を目指す人材の受入・育成をはじめ、生産体制の構築、販路拡大や認知度向上など有機農業実施計画の策定に向けた試行的な取組みを行います。

3 事業概要

①【新規】有機農業実施計画の策定に向けた検討会の開催（ゼロ予算）

有機農業を目指す方の育成及び生産体制の環境を整え、就農時における販路確保及び認知度向上、並びに地域の雰囲気づくりに向けた取組みを盛り込んだ計画を策定するための検討会を年5回開催します。

②【新規】種を蒔くプロジェクト（9,480千円）

有機農業を推進し、多様な担い手を確保するため、以下の取組みを行います。

- (1) 研修圃場の選定及び整備、有機農業を志す方を対象とした就農フェアへ出展します。
- (2) 有機農業モデル地区の検証と専門家による技術指導を行います。
- (3) 販路拡大・認知度向上を図るため、B to Bの商談及び飛騨市有機フェアの開催、首都圏におけるシェフとの交流（シェフファーマーズキッチンの開催）を行います。
- (4) ヤギの放牧による除草作業負担軽減の検証、市内親子を対象とした食育事業、ふるさと学校給食（オーガニック給食）等を行います。
- (5) 市内のみならず広域的な連携を通じて有機農業に対する理解を深めていきます。

担当課：農林部食のまちづくり推進課（☎0577-62-9010） 予算書：P.99

新規 新たな酪農モデルの新規就農者支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
150	一般財源	150 補助金

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

今日では、飼料・資材・燃料の価格高騰に対応するための耕作放棄地や草資源の有効活用、地域で発生した家畜排泄物由来の堆肥の地域内利用など、身近にある地域資源を上手く循環させることで、環境に優しく持続可能な酪農業の推進が求められています。

このため、従来の畜舎で飼育する酪農ではなく、荒れ地の増加する里山や耕作放棄地で牛を放牧飼育することで、地域資源の有効活用だけではなく、動物と共存する形の鳥獣害対策や将来的には教育・観光とも結びつくような酪農の実現を目指し、モデルケースとしての山地酪農を支援します。

3 事業概要

新規酪農就農者が実施する古川町黒内地内の果樹園跡地他耕作放棄地を活用した牛の放牧を中心として乳用牛を飼養する「山地酪農」に対して支援します。

支援実施にあたっては、国の事業である「最適土地利用総合対策事業」を活用し、果樹園跡地を中心に、放牧場の整備を行います(※別掲)。また、放牧牛については、市の単独補助事業により子牛導入に対して支援し、子牛の早い時期から放牧に慣れさせるための環境を整えます。

なお、初期段階の放牧場整備及び放牧牛導入が完了した後は、放牧場の拡張に伴い追加の子牛導入の他、乳牛(搾乳牛)導入等についての支援を検討します。



(放牧準備の様子)



(出生間もない子牛)

担当課：農林部畜産振興課 (☎0577-73-0152) 予算書：P. 103

新規 牛放牧による耕作放棄地の粗放的利用に対する支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
6,000	県支出金	工事請負費 4,000 委託料 2,000
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

農業生産者の高齢化や担い手不足が進み、市内の各集落において耕作放棄地が年々増加している中でも、地域としての将来的な農用地の在り方についての合意形成は成されておらず、この先農地がどうなっていくのか等、地域の不安が払拭されない状況にあります。

このため、市では古川町黒内地区を耕作放棄地対策のモデル地区に選定し、国の進める「最適土地利用総合対策事業」を活用しつつ、地域での話し合いを通じて将来に向けた農用地の利用構想策定や農用地保全に必要な取組みに対する支援を行います。

また、この事業による実証的な取組みを通じて、低労力・低コストで農用地を維持管理するための粗放的な土地利用の仕組みを構築し、併せてこれらの農用地の管理主体を明確にしていくことで「あんきな農村集落」が持続できるよう、農地の保全及び地域の活性化に取り組めます。

3 事業概要

令和6年度は、耕作放棄地に対してできるだけ人の手やお金をかけない粗放的利用の実証的取組みとして、「最適土地利用総合対策事業」を活用し、約5ヘクタールの耕作放棄地を放牧場として利用するための整備を行います。また、同事業の中で、放牧予定地を含めた黒内地区内の農地を今後どのように利用していくか、土地利用構想の策定に向けた第一歩として、地域内の農地利用の概略を整理します。



拡充 臭いを抑えた高品質堆肥づくりの研究

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
8,111	ふるさと納税	8,000	補助金	8,000
	一般財源	111	旅費	111
(前年度予算 5,492)				

2 事業背景・目的

(株)吉城コンポは、市町村合併前の旧古川町、国府町、河合村、宮川村の4町村により、畜産の課題である家畜排泄物の処理問題を解決するとともに、畜産農家に牛の飼養に一層励んでいただくことを目的として平成8年に開設されました。

建設から20年以上が経過し施設の老朽化が進み、臭気問題だけでなく堆肥処理の遅れも発生するなど、大規模な施設改修を含めた対策が必要な状況にあります。

こうした中で、令和5年度は、発酵菌の専門家を招き地元資源を活用した新しい菌の作成・活用により、堆肥の臭気対策や発酵スピードの加速を促すことでより高品質な堆肥づくりの研究を進めてきました。令和6年度は、この新しい菌の大量生産を行い、吉城コンポ及び市内畜産農家での実証試験を進めると同時に、大規模改修に向けた詳細な事業計画を策定します。

3 事業概要

①【新規】設備導入・施設改修計画策定等に対する支援 (3,000千円)

老朽箇所の修繕、堆肥処理効率化の設備導入、脱臭装置の設置等、施設本体の大規模改修に係る事業計画策定及び有機JAS取得に係るコンサルタント費用に対して支援を行います。

②【継続】臭気対策・品質向上・発酵速度加速対策の研究 (5,111千円)

令和5年度に引き続いて実施される菌を活用した臭気対策、品質向上及び堆肥生産効率化の研究に対して支援を行います。



担当課：農林部畜産振興課 (☎0577-73-0152) 予算書：P.102

拡充 農業研修体制の充実

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,723	県支出金	55	負担金	1,302
	一般財源	2,668	補助金	1,060
(前年度予算 360)			その他	361

2 事業背景・目的

飛騨地域における主要農畜産物の産地として生産量を維持していくためには、研修生の受入れが新規就農者確保のための重要な要素となっています。

これまで飛騨地域トマト研修所には、J Aひだの職員が常駐していましたが、職員の確保が困難となる中で専任職員の配置ができなくなったことから、令和6年度から市内トマト生産者に指導及び施設管理を委託する形で同研修所を運営することとなりました。

このため、市ではトマト研修所の運営に加え、研修の受入体制に関する支援等の充実を図ることで、指導者の確保と研修生の増加を目指します。

3 事業概要

①【新規】研修生受入れに伴う施設等導入への支援 (1,000千円)

農業研修生を受入れていただく指導者に対し、受入れに伴い必要となるハウスやほ場の拡張・改良経費、機械等の導入経費の4/10以内 (上限1,000千円) を支援します。

②【継続】飛騨地域トマト研修所の運営経費負担 (1,302千円)

令和6年度に飛騨地域トマト研修所において研修を実施する2名の研修費用の一部を市で負担します。

- ・研修所指導者負担金：1,155千円
- ・研修施設用地借用協力金：147千円

③【継続】農業体験希望者の受入れ支援等 (421千円)

農業に関心のある方に向けた「農業体感ツアー」や「短期農業体験」を通じて気軽に農業体験ができる場を提供するとともに、体験受入れ農家にも実践の中で指導方法やコミュニケーション能力を学んでいただくことで、将来的な指導者育成に繋がります。

また、畜産振興課・林業振興課・農業振興課が連携して市の研修支援・就業支援制度をSNS等により情報発信することで研修生の確保を図ります。

新規 地域フォレスターの育成

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

森林経営管理法により求められる自治体が主体となった計画的な森林整備・管理のためには、林業に関する専門的・技術的な知見や経験が必要となります。しかし、多くの自治体ではそうした人材の確保が困難であるため、専門性の確保が全国的な問題となっており、それは飛騨市においても例外ではありません。

そうした中で、国内では地域としてフォレスター（地域の森林・林業関係者と連携しながら森林の整備・保全と林業の成長産業化に向けた取組を牽引する技術者）を育成する動きや、市外部にこうした人材を集めたプロ集団を作り市の専門的業務の多くをアウトソーシングする動きも出てきています。

こうした現状を踏まえ、飛騨市においても林政における専門的・技術的業務を補完又は受託できる人材を確保するため、地域フォレスターの育成を進めます。

3 事業概要

市内の森林・林業関係者と連携しながら森林の整備・活用・保全と林業の成長産業化に向けた取組を牽引する技術者を「地域フォレスター」として育成するため、「飛騨市地域フォレスター候補生」を募集します。

候補生は着任後おおむね3カ年を研修期間とし、飛騨市地域林政アドバイザーとともに市の林政に対する指導・助言やサポート業務に従事する中で、OJTによる人材育成を実施するとともに、国県の講習等を受講し、地域フォレスターとして必要な経験や知識の習得を目指します。



担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 一

新規 CO2排出の見える化による市内産広葉樹の高付加価値化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,430	森林環境譲与税 1,430	委託料 1,430
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

近年、国内では円安などを背景にした国産材回帰が進んでおり、大手家具メーカーの中にも産地を明記したうえで国産広葉樹を活用する動きが進んでいます。また、SDGsの世界的推進により、近年、サステナブルやエシカルといった考え方が浸透しつつあり、木製品の新たな価値として認識されることも多くなっています。

全国的に引き合いが強まる傾向にある国産広葉樹需要に対し、こうした大手家具メーカーに今後も飛騨市産材を選択・活用いただけるよう、早い段階から先を見据えた高付加価値化とブランド化を進める必要があります。

このため、飛騨市産材の原木及び製材を生産するために排出した二酸化炭素の総量及び輸入原木・製材と比較した二酸化炭素排出抑制効果などを数値で見える化し、飛騨市産広葉樹の新たな価値として発信します。

3 事業概要

三重大学への研究委託により、飛騨市産材の原木及び製材を生産するために排出した二酸化炭素の総量をカーボンフットプリント(※)で見える化し、輸入原木・製材と比較した二酸化炭素排出抑制効果を明らかにします。また、現在飛騨市が進める用材率の向上がもたらす二酸化炭素固定(=排出抑制)効果についても併せて明らかにすることで、飛騨市産広葉樹の新たな価値としての定着を目指します。

なお、これらのデータは飛騨市産材を活用いただく家具メーカーなどに提供することはもとより、WebサイトやSNS等を活用して広く公表し、飛騨市の木材生産の考え方(飛騨市広葉樹天然生林の施業に関する基本方針)とともに、持続可能な資源管理・木材生産の取組みとしてPR(営業)に活用します。

※カーボンフットプリント：商品のライフサイクルの各過程で排出された温室効果ガスの全体量をCO2量に換算して表示すること

拡充 広葉樹活用ネットワーク化の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
959	森林環境譲与税	954 委託料 300
	一般財源	5 旅費 296
(前年度予算 1,184)		その他 363

2 事業背景・目的

近年、円安の影響による海外産広葉樹の高騰を背景に、国産広葉樹の価値が見直されており、今後も需要の拡大が見込まれます。一方、飛騨市独自の広葉樹サプライチェーンにあっては、市内で生産できる原木の量には限界があるなどの課題が顕在化しており、国内の他地域と原木の相互融通等を含めた新たなネットワーク構築が必要となっています。

これらの状況を踏まえ、平成 30 年度に北海道中川町と締結した姉妹森協定を契機として、国内で広葉樹活用に関する取組みを進める地域や企業、個人等との連携をより積極的に推進することで、今後増加が予想される広葉樹需要に対応できる新たなネットワークづくりを進めます。

3 事業概要

①【新規】広葉樹の安定供給を目的とした飛騨地域での連携 (572千円)

飛騨地域内の自治体が連携して広葉樹生産を行う仕組みをつくるため、そのキックオフとなるシンポジウム及び勉強会を開催します。

②【継続】都市部自治体との連携による広葉樹活用の推進 (216千円)

令和 4 年度に参画した「川崎市木材活用促進フォーラム」や令和 5 年度に参画した「みなと森と水ネットワーク会議」(東京都港区) など、都市部自治体と連携しながら飛騨市産広葉樹活用の PR を行います。

③【継続】地域連携による F S C®認証材の供給体制の構築 (171千円)

広葉樹の F S C®認証材※は市場での流通量が少ないこと、また、市内での F S C®認証材の生産には限界があることから、今後、拡大が見込まれる需要に対応するため、F S C®認証を取得している岩手県岩泉町などと連携した供給体制構築に向けた情報共有を行います。

※ F S C®認証材：責任ある森林管理の普及を目的に設立された非営利団体 F S C (Forest Stewardship Council：森林管理協議会) によって適切に管理された森林と認められた森で生産された木材

担当課：農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P. 106

新規 ツキノワグマ出没対策の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
4,000	ふるさと納税	4,000	補助金	3,000
			備品購入費	850
(前年度予算 0)			需用費	150

2 事業背景・目的

令和5年度はブナやナラなど堅果類の凶作の影響により、飛騨市のみならず全国的に人里へのクマ（ツキノワグマ。以下同じ。）の出没及び人身事故が多発しました。その要因の一つとして、山林に近い集落内にクマを誘引する果樹等が多いことが挙げられるため、その解消やクマによる被害を防止するための知識を身に付ける必要があります。

また、令和5年度のようなクマの出没が多発する年については、捕獲に使用するドラム缶わなが不足するため、こうした事態に備えて捕獲体制の強化が必要となっています。

これらを踏まえ、クマ出没対策として、広く市民に対しクマに関する知識の普及啓発を図るとともに、クマを誘引するおそれのある果樹等の伐採に対する支援を拡充します。また、クマの捕獲体制を強化するため、クマ捕獲用ドラム缶わなの増備及び既存のわなの修繕を行い、クマによる被害の未然防止に努めます。

3 事業概要

①【新規】クマに関する知識の普及啓発のための研修会の開催（ゼロ予算）

クマの生態や具体的な対策に関する知識の普及啓発を図るため、クマ出没シーズン前に市民向けのクマ対策研修会を開催します。

②【拡充】クマを誘引するおそれのある果樹等の伐採に対する支援（3,000千円）

果樹等の伐採に対する支援について、これまで団体のみとしていた支援対象に個人を加え、対象事業費が5万円までは10/10、5万円を超える分は1/2（上限5万円）を支援します。また、団体の支援についても、補助率を1/2（上限5万円）から10/10（上限30万円）に拡充します。（※令和6年度のみの特時的措置）

③【新規】クマ捕獲体制の強化（1,000千円）

猟友会が管理するクマ捕獲用ドラム缶わなを増備するとともに、既存のドラム缶わなの修繕を行います。

拡充 鳥獣被害に対する支援の拡充

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
12,841	県補助金	5,150	補助金	8,650
	一般財源	7,691	委託料	3,557
(前年度予算 11,244)			その他	634

2 事業背景・目的

近年、里山を中心に増加している野生鳥獣による農作物被害等は、農業者の営農意欲の低下を招き、さらなる耕作放棄地の増加と野生鳥獣の生息域拡大につながるため、現在、市では個人の圃場や集落全体を囲う防護柵の整備を支援しています。

しかし、防護柵の効果を維持するためには、柵を適切に設置・管理することが重要であることや、自然災害等で柵が破損した場合は補修・修繕が必要となることから、集落等の大きな負担となっています。

これらを踏まえ、集落等が設置した防護柵の修繕・補修に対して新たに支援を行うとともに、野生動物侵入防止施設補助金の制度拡充を図ることで、集落等の負担軽減を図ります。また、集落等に対して専門家による防護柵の機能診断研修を開催し、防護柵の適切な設置方法や管理方法の普及を図ります。

3 事業概要

①【新規】集落等が設置した防護柵の修繕・補修に対する支援 (2,000千円)

集落全体を囲う防護柵が自然災害等により破損した場合、その修繕に必要な資材費を補助します。(補助率1/2 上限50万円)

②【拡充】防護柵の整備に対する支援拡充 (1,500千円)

電気柵等に併設する防草シートを新たに補助対象に加え、防護柵の維持管理上の負担軽減を図ります。(補助率1/2 個人：上限10万円、団体：上限200万円)

③【新規】防護柵機能診断研修の開催 (457千円)

集落等の柵設置者を対象として、専門家による防護柵機能診断研修を実施し、適切な防護柵の設置方法や管理方法の普及を図ります。

④【継続】集落等が設置する防護柵の整備に対する支援 (5,150千円)

古川町末高地区及び中野地区が実施する集落全体を囲う防護柵の整備を支援します。

⑤【継続】飛騨市鳥獣対策サポートセンターによる支援 (3,734千円)

担当課：農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P. 106

拡充 鳥獣被害防止捕獲の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
12,768	県補助金	1,980	報償費	9,000
	一般財源	10,788	報酬	3,000
(前年度予算 9,061)			その他	768

2 事業背景・目的

近年、里山を中心に有害鳥獣による農作物被害等が多く発生しています。生産者の営農意欲の低下は、さらなる耕作放棄地の増加と有害鳥獣の生息域拡大につながるため、現在、市では有害鳥獣による被害抑制を目的として、その捕獲に対し報償金（買上金）を交付することで個体数の適正管理に取り組んでいます。

しかし、燃料や資材、猟銃の弾等の値上がりにより、捕獲活動に従事する飛騨市鳥獣被害対策実施隊員の負担が大きくなっていることから、捕獲活動に対する報酬及び報償金の単価を見直すことで、負担軽減を図るとともに野生鳥獣の捕獲体制の強化と農業被害の抑制に努めます。

3 事業概要

①【改善】飛騨市鳥獣被害対策実施隊員の報酬の見直し（3,000千円）

鳥獣被害対策実施隊員の活動に対する年額報酬を見直すとともに、鳥獣被害対策実施隊員が組織的に実施する見回り及び市が要請した業務については、新たに活動実績に応じた報酬を支給します。

②【改善】鳥獣被害防止捕獲報償金の単価の見直し（9,000千円）

野生鳥獣による農作物等への被害抑制のため、飛騨市鳥獣被害対策実施隊員が行うツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、カラス等の捕獲に対する報償金の単価を増額します。

③【新規】鳥獣被害対策総合補償制度（賠償責任保険）への加入（468千円）

安心・安全な捕獲活動に取り組んでいただくため、飛騨市鳥獣被害対策実施隊員が実施する鳥獣被害対策に関する活動を包括的に補償する保険に加入します。

④【新規】捕獲活動に必要なエサの支給（300千円）

捕獲活動に必要な米ぬか等のエサを飛騨市鳥獣被害対策実施隊員に支給します。

新規 神岡地区での公私連携保育所型認定こども園の開設準備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
25,089	合併基金 25,000	補助金 25,000
	一般財源 89	謝礼 72
(前年度予算 0)		その他 17

2 事業背景・目的

現在、神岡地区では旭保育園（公立）、双葉保育園（私立）、山之村保育園（公立・休園中）の3園で保育を提供していますが、令和5年度の同地区の出生数は約18名であり、今後も減少傾向が続くと予想され、令和8年度における園児数は約111名と見込まれます。

園児数の減少により、各園が小規模となることで施設の運営や保育の実施にも支障が生じる恐れがあるため、関係者や保護者との協議・意見交換を重ね、旭保育園と双葉保育園の両園を廃止し、令和8年4月に新設合併による新しい施設として「公私連携保育所型認定こども園」を設置する方針を令和5年度に決定しました。運営主体は双葉保育園を運営する社会福祉法人双葉福祉会とし、園舎は現在の双葉保育園を活用します。

公私連携とは、行政と民間が協定を締結し、これに基づく支援や関与を行政が行うことで連携して施設を運営することをいい、保育所型認定こども園とは、「一部の幼稚園機能を併せ持つ保育園」という形態の施設を指します。従来の保育園のノウハウを生かした安定的な運営が期待でき、基本的な保育サービスも維持されることで、運営主体と利用者双方にとってスムーズな移行が可能となります。

これにより、園児数の減少や多様化する保育ニーズに対応しながら、神岡地区における子ども・子育て支援の中核的な機能を維持し、効率的かつ効果的な運営を目指します。

3 事業概要

① 新設合併に伴う園舎の修繕等に対する支援（25,000千円）

令和8年4月の新施設運営開始に向け、双葉福祉会において順次園舎の修繕や備品購入等の受入準備を進めるものとし、その費用の全額を補助金として交付します。

令和6年度支援内容 廊下床修繕、物置設置、遊戯室結露対策工事、雨樋修繕など

② 合併後の旭保育園園舎の利活用方針の検討（89千円）

子ども・子育て支援関係者や地域住民等で構成する検討委員会を設置し、合併後の旭保育園園舎等の利活用に関する方針等を検討します。

新規 コープぎふと連携した出生祝い品のプレゼント

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,800	ふるさと納税(特定目的) 1,800	需用費 1,800
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

市ではこれまで、市内に生まれた新生児のお祝いと家族への応援の気持ちを込めて、新たに赤ちゃんが生まれた家庭に対し、赤ちゃんと同じ名前の主人公が登場するパーソナライズ絵本などを贈ってきました。

また、生活支援の面で市との様々な連携を重ねてきた生活協同組合コープぎふでは、1歳未満の子どもを持つ希望者を対象に育児に役立つ商品等の詰め合わせを無料で宅配するサービス「ハピハピボックス」を展開しており、市が主催する子育てサロン等を通じて利用者が広がっています。

これらを融合した新たなコープぎふとの連携事業として、より充実した赤ちゃん向けグッズ等を市からの祝いとしてプレゼントする取組みを開始します。

3 事業概要

新たに赤ちゃんが生まれた家庭を対象に、2万円相当の赤ちゃん向けグッズ等を詰め合わせた「飛騨市ウェルカムベビーボックス」を、コープぎふの「ハピハピボックス」と一緒に宅配によりプレゼントします。また、市内事業所からの協賛品等も募集し、ボックスに同梱します。

[ウェルカムベビーボックス内容物 (予定)]

- ・ パーソナライズ絵本注文チケット
- ・ 新生児用ベビーオムツ 2袋
- ・ 液体ミルク等の赤ちゃん防災グッズ
- ・ 飛騨産広葉樹材を使った木のおもちゃ
- ・ 市内協賛事業所の商品や商品引換券
- ・ 可燃物ごみ袋 (小) 100袋



新規 市独自の子育て応援クーポンの交付

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
15,000	ふるさと納税(特定目的)	15,000	助成金	13,500
			役務費	1,200
(前年度予算 0)			その他	300

2 事業背景・目的

市では令和5年8月に、子どもと家族に寄り添いながら、一人ひとりの良いところを伸ばし、誰一人取り残されず、家族のように支え合うことを目指す「飛騨市子どもまんなか応援サポーター宣言」を表明しました。また、持続可能な未来に向けて、その担い手である子どもたちの健康で幸福な成長を支えていくことは、社会全体の大きな責務となっています。

このため、子育てに伴う経済的な負担を軽減することで、子どもたちがより多くのモノ・コトと接しながら自らの可能性を拓けていくことができるよう、子育て関連商品・サービスに利用できる市独自の電子クーポンを交付します。

3 事業概要

市内在住の1歳から18歳までの子どもを持つ保護者に対し、子育てに関連する商品やサービスを提供する店舗限定で使用できる電子クーポン(さるぼぼポイント)を交付します。

交付対象者	市内に住所を有する1歳から18歳までの子どもの保護者
対象の子ども数	約2,700名(未就学600、小学生1,000、中学生550、高校生等550)
クーポン金額	子ども1名あたり5,000円分
チャージ有効期限	交付年度2月末まで(市からの案内を受け、アプリ上でチャージ)
クーポン利用期限	チャージから1年間
利用対象店舗	市内のさるぼぼコイン加盟店のうち、当制度に同意した子育てに関連する商品販売、サービス提供を行っている店舗等(食料品店、衣服店、一般食堂、入浴施設・観光施設、理髪店など) ※大人のみを対象としているスナック等は除く。

【拡充】 宮川保育園の移転整備（宮川小学校校舎への併設）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
63,880	合併基金 60,700	工事請負費 60,700
	ふるさと納税 3,180	備品購入費 1,900
(前年度予算 2,500)		その他 1,280

2 事業背景・目的

宮川保育園では、少子化に伴う一時的な休園措置が度々発生していますが、入園対象児を持つ保護者のニーズを踏まえて令和6年度の再開園を予定しています。また、地域住民からは、保育園の存続と少人数ならではの充実した子育て環境を望む声が強く寄せられています。

一方で、平成2年に建築された園舎の老朽化が進行し、大規模な修繕が必要な時期を迎えていることから、園舎機能を宮川小学校の校舎内に移転・併設することで、市有施設のスリム化による維持管理費用の削減を図るとともに、飛騨市学園構想の重要な取り組みと位置付ける保小連携をより一層推進し、更には地域との連携・協力を通して子ども達の健やかな成長と自立を育みます。

3 事業概要

宮川小学校校舎の1階南側（職員玄関側）の一角に、園舎機能（保育室、トイレ・洗面所等）を併設する改修工事を実施するとともに、業務効率化の観点から近隣の河合保育園で調理した給食を搬入するものとして必要な備品等を整備し、令和7年4月より新園舎による認可外保育施設を開設します。



▲ 宮川小学校全景（写真左端1階部分に園舎機能を併設）

新規 公立保育園における第三者評価の試行導入

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
200	一般財源	200 委託料
(前年度予算 0)		200

2 事業背景・目的

近年、保育ニーズが多様化し、より一層の保育の質の向上が求められている中で、全国各地の保育施設において不適切な保育が確認される事例があり、施設運営に関する透明性の確保も重要となっています。

市内の保育園では、年1回の保護者アンケートや自己評価、公開保育の実施などの自主的な取り組みを進めていますが、公正・中立な第三者による福祉サービスの質の評価を試験的に導入することで、客観的な視点から保育園運営の振り返りを行い、具体的な改善点を見出し、よりよい保育サービスの提供を図ります。

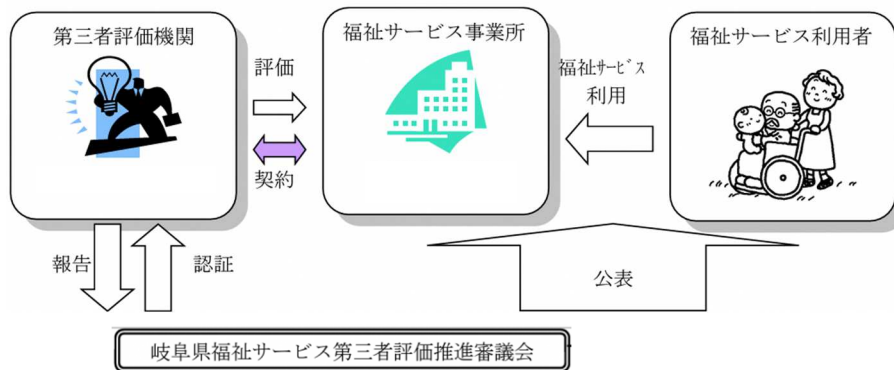
3 事業概要

岐阜県福祉サービス第三者評価制度を活用し、宮城保育園（古川町）をモデル園として事業運営に係る第三者評価を試行実施します。

岐阜県から認証を受けた第三者機関が、書面調査、訪問調査、利用者アンケートなどを通じて約6ヶ月間に及ぶ総合的な評価を実施し、その結果は受審後3年間にわたって岐阜県公式ウェブサイトなどに掲載されます。

今回の試行を通じて事業の効果を検証し、今後の実施方針について検討を進めます。

●岐阜県福祉サービス第三者評価の仕組み



新規 先進的な発達等支援モデルの検証（飛騨市支援ラボ）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
9,586	ふるさと納税(特定目的) 6,956	委託料 3,280
	ふるさと納税 2,630	謝礼 2,500
(前年度予算 2,642)		その他 3,806

2 事業背景・目的

特性ある発達や生きづらさの支援の現場では、有効な支援を求める当事者はもとより、適切な支援のあり方を模索する支援者もまた日々悩みを抱えながら対応しています。

しかし、令和3年度からスタートした飛騨市地域生活安心支援センター「ふらっと」で様々な支援を行っていく中で、スキルのある専門家との連携により相談者やその人を取り巻く環境における課題を適切に見立て、その人なりの幸せな人生への道を見つけて歩みだす支援なども見られるようになってきました。

また、そうした専門家においても、日々のケース事例を通じた専門性のブラッシュアップや専門的な支援視点の社会普及を目指し、様々な模索・検証に取り組まれており、これにより多くの人に届く有効な支援策が確立され、市内の支援環境や体系が整っていく好循環も生まれています。

こうした経験を踏まえ、全国でも先進的な専門家や有識者による新しい支援の研究・検証・開発に対し、本市がその実践フィールドとなって後押しする「飛騨市支援ラボ」の仕組みを立ち上げ、効果的な支援を市民に提供しながら、全国の支援現場に対しても発信し、普及・定着できるような新しい支援モデルの確立を目指します。

3 事業概要

①【拡充】「ふらっと+(ぷらす)」における支援ラボ基礎研究体制の整備（1,820千円）

地域生活安心支援センター「ふらっと+」は、生活に困難を抱える市民がいつまでも地域で安心して暮らしていけるよう、アウトリーチによる訪問巡回活動拠点として設置しながら、市で委嘱した顧問医師や顧問看護師の知見により、必要な支援のあり方等を整理・検証しています。

また、この検証の中で、障がい福祉分野では、医療と福祉の役割をそれぞれが理解できる場を設けるなど医療と福祉の連携を強化し、その隙間を埋める取組の必要性が見えてきたことから、「医福連携コーディネーター（仮称）活動」による連携コーディネートのもとで実践的な研修を試行的に行い、その活動のあり方についても検証していきます。

②【新規】思春期健診の自治体単位での試行実施・検証（3,700千円）

思春期の方を対象に、学校卒業後の適応困難を減らし、苦しい時には専門家に相談する体験を得ていくなど、今の日本に必要なものとして、これまで厚生労働省の研究班の中で実施手法を練り上げられていた思春期時の健診について、令和6年度から「ヒダ×10代ケンシン（思春期健診）」として3年間を目安に本市をフィールドとして試行実施します。自治体としての取組は全国でも例がなく、対象者の受診意向の状況や受診結果の効果的な伝達など、実際に実施しながら自治体単位での実施ができる形を検証し、この健診の社会実装化に向けて取り組みます。

③【新規】専門相談からセルフメンテナンスへの円滑なつなぎ（2,530千円）

生きづらさを持たれる方の困りごとの専門相談では、これまで特性の見立てや日々実践すべきことの提案を行ってききましたが、その実践を教えてもらいながら練習する場も少なく、自己実施によるセルフメンテナンスに円滑につながっていませんでした。

このため、Vineland-IIという検査の導入や適応行動特性の客観的な評価も活用して、それぞれが「よい状態で過ごせる」ためのセルフメンテナンス方法をわかりやすく提案し、自己実施しながら習慣化していけるよう支援するなど、助言から実践までをトータルサポートするとともに、実践しやすい地域の場合・資源づくりへとつなげていきます。



④【新規】インフォーマル資源の積極的な活用（50千円）

個々の自己特性に合わせ、生きづらさが軽減された「よい状態」で日常生活を送るためには、医療や福祉の公式なサービスだけでなく、トレーニングジムの利用やヒーリング、カウンセリングなど民間のインフォーマルな資源も有効活用することが重要です。

そこで、専門相談の結果をもとに、これらのセルフメンテナンスに有益な地域資源の利用を調整し、実際にお試し利用してもらい日常的な利用につなげていくため、利用料金等の一部負担や就労準備訓練事業所への委託など一連のサポートを行います。

⑤【新規】「基本の触覚」を育てるワークショップの開催と支援者の養成（650千円）

近年、乳幼児だけでなく学生や成人においても「過敏性」や「感覚機能の未熟さ」が見られ、これが直接的または間接的に生きづらさにつながるケースが増えています。また、感覚を育てるのに最適な幼児期において、通常の検診や保育では発達のチェックに留まり、積極的に感覚を育てる意識が不足しています。

このため、親子参加型の「基本の触覚」ワークショップを年10回開催し、適切な時期のスキンシップの重要性を伝え、専門家が感覚機能の育成をサポートすることで、子どもたちの発達を促進します。

加えて、「身体調和プログラム」として、市内の支援者（助産師、保健師、保育士）が専門家の指導を受け、将来的に様々な場面で適切な支援が受けられる体制を整備します。



⑥【新規】読み書き困難児におけるICT機器の活用支援（36千円）

市では、NPO法人はびりすの協力を得て、市直営の放課後等デイサービスにおいて読み書きに課題のあるお子さんへの支援を行っており、令和5年度からは、これを発展させた学校作業療法室という形で学校現場での支援を実施しています。

読み書きが困難な子ども達の中には、タブレットなどのデバイスを活用することで文字認知の障がいを克服して大学への進学を実現した例もあり、その有用性に関する大学等での研究も行われていることから、飛騨市をこうした研究の実践フィールドとして、はびりすとの連携の下、学校での普及実装を推進します。

⑦【新規】ふらっと「まちなか相談」環境の整備（100千円）

地域生活安心支援センター「ふらっと」には日々さまざまな困りごと相談が寄せられていますが、役所まで出向くことが難しい方が多いという課題があります。

人との対話には大きな力があり、話すことで考えが整理できたり、やる気が出たりすることもあります。このため、役所内の相談室という敷居を下げ、街なかの居心地のよい場所をお借りし、何気ない生活の一場面として対話ができる緩やかな相談環境を拡げていきます。



⑧【拡充】飛騨市ウェルビーイングフォーラムにおける実践発表（700千円）

ふらっとに寄せられる相談を通じて、こんな支援があればうまくいくのではないか、学童期や幼児期にこうしていたら回避できたのではないか、といった仮説が生まれることがあり、それらのエビデンスを検証していくことも支援ラボの役割の一つです。

飛騨市ウェルビーイングフォーラムは、そのような未来に向けた新しい取組みを全国に発信していくことを目的に令和2年度から開催されており、令和6年度には学校現場での作業療法士の活動や読み書き困難児の支援などの市内の実践例を発表し、その成果を広く共有します。

拡充 子ども達の提案を取り入れた公園づくり

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
14,850	ふるさと納税	7,750 工事請負費 14,000
	過疎債	7,100 委託料 760
(前年度予算 20,600)		その他 90

2 事業背景・目的

都市公園は市民にとって身近な施設であり、子育てや健康づくりなど市民生活において重要な役割を果たしています。

古川地区で最も大きい杉崎公園では、令和4年度に遊具広場をリニューアルしたことで、その魅力が大きく向上し、子ども達や親子連れなどの利用が大幅に増加しています。

こうした中、令和5年7月に古川西小学校6年生から「杉崎公園を進化させよう」と題した今後の公園づくりに向けた提案書が市に提出されました。これに応じて、普段から公園を利用する子ども達のニーズに沿った整備を進めるとともに、自らの意見が実際のまちづくりに反映されていくという体験を通じた新たな学びの機会を提供します。

3 事業概要

①【新規】日除け休憩施設の整備 (7,900千円)

子ども達からの提案や市民意見の中で最もニーズの高い日除け休憩施設について、遊具広場付近2箇所にテーブルセットやベンチを備えた日除けスポットを整備します。

②【拡充】四季の移ろいを感じられる植栽ゾーンの整備 (6,950千円)

子ども達から提案のあった景観への配慮として、既存の桜の木を整理しながら新たに楓を植樹することで、春には桜並木、秋には楓並木と四季を感じられる景観づくりを進めます。また、ドングリなどの広葉樹も植え、昔ながらの遊びを紹介する看板の設置により、親子の触れ合いや遊びの発想が広がるような環境を提供します。



担当課：基盤整備部都市整課 (☎0577-73-0153) 予算書：P.121

新規 安心して遊べる坂巻公園の環境整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
20,000	過疎債	20,000 工事請負費
(前年度予算	0)	

2 事業背景・目的

坂巻公園（神岡町）は、市内で最も敷地面積の大きい都市公園であり、幅広い年齢層に広く利用されています。

一方で、杉崎公園（古川町）のような乳幼児向け遊具の設置を求める声も多く、令和5年夏に開催した水遊びイベント来場者へのアンケートでは、90%以上の方が乳幼児・幼児向け遊具があれば利用したいと回答され、実際に高いニーズがあることが分かりました。

また、坂巻公園の特徴である小川をきれいに管理してほしいとの回答も寄せられたことから、これらの環境整備により公園の利用価値を高め、子ども達や親子連れが楽しく安心して遊べる空間づくりを推進します。

3 事業概要

①【新規】乳幼児向け遊具エリアの整備（20,000千円）

乳幼児（0～3歳児）が安心して遊べるよう、フェンスで囲ったスペースに人工芝を敷き、乳幼児向け遊具を設置した専用エリアを整備します。

②【改善】園内を流れる小川の再整備に向けた検討（ゼロ予算）

市内の公園で唯一の親水施設（小川）の維持管理に努めるとともに、他の公園にはない独自の魅力としてブラッシュアップしていくため、小川を含めた周辺の再整備に向けた検討に着手します。



▲遊具エリア（既設）



▲人工芝エリア（既設）



▲親水施設

担当課：基盤整備部都市整課（☎0577-73-0153） 予算書：P.121

拡充 古川町市街地の無電柱化の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
65,500	国庫補助金 32,500 過疎債 32,500 一般財源 500	委託料 45,000 工事請負費 20,500
(前年度予算 65,000)		

2 事業背景・目的

飛騨古川の町並みを形成する市街地道路は、多くの観光客で賑わう景観スポットであり、同時に生活道路や通学路として広く利用され、「まちの顔」とも言える空間です。

市では、町並み景観の向上や安全な歩行者空間の確保に加え、地震等による電柱倒壊リスクの軽減、古川祭屋台のスムーズな曳行などを目的として、市街地における無電柱化整備を進めています。

平成30年度に事業化した市道壺之町線は、令和6年度に道路美装化などの景観整備を含めた全区間が完成することから、新たに市道大横丁線を事業化し、無電柱化を推進します。

3 事業概要

①【継続】市道壺之町線における路面の美装化 (20,500千円)

アスファルト舗装 (黒舗装) の表面を粗く削る工法により路面の美装化を実施します。

②【拡充】市道大横丁線の無電柱化に向けた詳細設計 (38,000千円)

市道大横丁線 (JR飛騨古川駅～今宮橋) の無電柱化に向けた詳細設計を実施します。

③【拡充】地上機器設置用地を有効活用した交流拠点の整備 (7,000千円)

市道大横丁線の無電柱化に係る地上機器設置用地の未利用スペースを有効活用するため、町並み景観の保全と地域の交流拠点機能を併せ持つ施設の一体的な整備に向けた詳細設計を実施します。



▲無電柱化イメージ (大横丁線)



▲地上機器設置用地

担当課：基盤整備部都市整備課 (☎0577-73-0153) 予算書：P.122

拡充 生活環境保全のための森林整備の促進 (旧・里山林整備事業)

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
24,000	森林環境譲与税 24,000	交付金 24,000

(前年度予算 15,000)

2 事業背景・目的

市ではこれまで、集落等からの要望を受け、県環境税や森林環境譲与税を活用し、主に林縁部の立木伐採を行う「里山林整備事業」を実施してきました。しかし、これらの事業は木材生産を目的としていないことから伐倒した木材を搬出していなかったため、伐倒木の残置による災害誘発のおそれがあることや、刈り払い等の管理ができないことによって、かえって森と人との距離を遠ざけるのではないかとの意見が寄せられていました。

このため市では、令和5年度に生活環境の維持・保全に資する森林管理について有識者を交えた「飛騨市生活環境保全のための森林整備検討会」を設置したうえで検討を行い、林縁部の立木管理の基本的な考え方を定めたガイドラインを作成しました。

今後は、このガイドラインに沿って、林縁部の適切な管理を推進するとともに集落等の生活環境保全を図ります。

3 事業概要

従来の里山林整備事業は、市が主体となって緩衝帯（バッファゾーン）整備、危険木・支障木除去を実施するものでしたが、その在り方を抜本的に改め、令和6年度以降はガイドラインに基づき集落等が主体となって実施する緩衝帯整備等の森林整備に対し、市が支援を行う新たな制度として全面的にリニューアルします。

この事業は、これまでのような集落等が望む森林整備を市が代わって実施するのではなく、あくまで、今後、集落等が主体となって適切かつ持続可能な森林管理を行っていくために必要な支援を行う、という考え方に基づき実施するものです。

令和4年度に創設した森林の維持管理を支援する「集落等による里山環境の維持保全活動支援事業」と合わせ、集落等が行う森林整備を支援する体制づくりを進めます。

(対象事業)

集落等が実施する林縁部の森林整備（下刈り、除伐、間伐、枝打ちなど）

(補助率)

10/10以内 ※上限300万円

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.107

拡充 防災行政無線のデジタル化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
600,000	緊急防災・減災事業債 600,000	工事請負費 594,885 委託料 5,115
(前年度予算 13,000)		

2 事業背景・目的

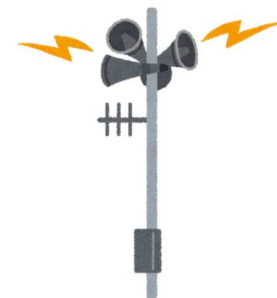
防災行政無線は、災害や行政の情報を確実に市民に伝達するための手段として、平成12年に古川地区、平成19年以降に河合、宮川、神岡地区で順次整備され、これまで24年にわたって運用されてきました。

しかしながら、耐用年数の超過による設備の老朽化や無線設備・戸別受信機（防災ラジオ）の保守部品の入手困難等の問題化が顕在化してきており、また、総務省による電波法関係法令の改正に伴い、現在のアナログ方式からデジタル方式の防災行政無線に移行する必要があることから、令和4年度より基本構想や設計業務を段階的に進めており、令和6～7年度においてデジタル化整備工事を実施します。

3 事業概要

令和6年度は主に市役所・振興事務所などの放送設備改修や市内外に点在する無線中継局の改修など基幹設備の改修を重点に進め、令和7年度は戸別受信機の配布や試験放送などを実施し、2ヵ年での事業完了を目指します。

- 戸別受信機は、希望する世帯に対し1台を無償貸与します。また、専門業者が全世帯・市内事業所を訪問し設置するなど、きめ細かな対応ができるよう、令和6年度中に戸別受信機配布に係るマニュアルを整備します。
- より鮮明に遠くまで音声が届くように、屋外拡声子局（屋外スピーカー）の一部に高性能スピーカーを導入します。
- デジタル化に伴い、いつでも、どこでも情報が取得できるように防災アプリ等による情報伝達手段の複層化を行います。
- 導入後15年間の維持管理費を勘案した入札を行い、トータルコストを抑制します。



担当課：総務部危機管理課（☎0577-62-8902） 予算書：P. 61

新規 防災アドバイザーの設置による地域防災力の向上

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
800	ふるさと納税	800 助成金
800		800

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

人口減少・高齢化の進行や自然災害の激甚化等に伴い、災害時における自助、共助、公助の強固な連携が益々必要とされる中、自主防災組織の責任者である区長の責任と負担が増加しており、いかに地域防災力を維持・向上していけるかが問われています。

こうしたことから、市では平成30年度より防災リーダー養成講座・防災士の養成に取り組むとともに、飛騨市防災士会を発足し、組織的な基盤を作ることで住民主体による地域防災力の強化を図ってきました。

しかし、防災士と地域防災の要である自主防災組織とのつなぎ・連携づくりが未だ十分ではなく、地域防災に貢献したい防災士の活躍の場、機会を提供することができていませんでした。

そこで、自主防災組織と意欲ある防災士をマッチングし、「防災アドバイザー」として自主防災組織を支える仕組みを構築し、区長等の負担軽減と防災士のモチベーション向上を図りながら、市の実情に見合った持続可能な地域防災の実現を目指します。

3 事業概要

① 防災アドバイザー制度の構築に向けた研究会の開催（800千円）

専門家、自主防災組織、防災士会、行政等にて構成する研究会を発足し、防災アドバイザーの役割や目的、個々のアドバイザーの立場や任務等、全体的な仕組みを検討するとともに、継続的な知識・能力等のスキルアップのための「防災アドバイザー養成カリキュラム」を策定し、市独自の防災アドバイザー制度の構築を図ります。

② 防災士と希望行政区のマッチング（防災士会活動助成金の内数）

区長会等を通じて防災アドバイザー制度の導入を希望する行政区を募り、当該行政区の要望・ニーズに応えるためにふさわしい防災士を飛騨市防災士会が紹介します。



拡充 LED防犯灯の普及・定着の促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,650	一般財源	補助金

(前年度予算 2,000)

2 事業背景・目的

防犯灯とは、夜間における通行者の安全確保や犯罪の未然防止を図るために屋外に設置される照明設備をいい、その維持管理は地元の行政区等により行われています。

市では、防犯灯の新設や維持管理に対する支援に加え、平成25年度から省エネ・省コスト化を目的とした防犯灯のLED化（従来型からの取替）に対する補助制度を開始し、現在までに市内防犯灯の約97%がLED化されています。

しかし、早期にLED化した地区などでは経年劣化による設備の更新時期を迎えており、LED灯の交換についても新たに補助対象に加えることで、地域の防犯力を維持・強化しつつ、より一層のLED防犯灯の普及・定着を促進します。

3 事業概要

①【拡充】LED防犯灯の普及・定着に向けた支援（280千円）

蛍光灯などの従来型からLED灯への取替に対する補助を継続するとともに、既にLED化された防犯灯の更新を補助対象に加え、早期のLED化率100%達成を目指します。

〔補助額〕 1灯当たり7,000円（上限）

②【継続】防犯灯の維持管理に対する支援（1,170千円）

行政区等が管理する防犯灯の維持管理費の一部を補助します。

〔補助額〕 1灯当たり年間300円

③【継続】防犯灯の新設に対する支援（200千円）

行政区等が新たに設置するLED防犯灯の設置に要する費用の一部を補助します。

〔補助額〕 均等割と世帯割の合計額を補助

- ・均等割…事業費の1/5
- ・世帯割…事業費－均等割額－(世帯数×事業費の1/100)－1万円

新規 災害ごみ処理の迅速化に向けた実行計画の策定

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,300	一般財源	3,300 委託料
(前年度予算 0)		3,300

2 事業背景・目的

近年、気候変動等の影響により、全国的に自然災害が激甚かつ頻繁に発生しており、発災時の災害ごみの迅速・適正な処理は市民生活の平常化に大きく影響します。

国も近年の災害事例から発災初動期の対応の手引きを作成し、全国の自治体に対して災害廃棄物処理計画の策定を促しており、特に仮置場の管理運営の質や被災住宅・避難所での分別が災害廃棄物処理全般に影響することから、既に計画を策定している自治体においてもその実効性を再評価するよう求めています。

市では、平成30年に飛騨市災害廃棄物処理計画を策定し、これまでも岐阜県の計画に沿った改訂を重ねてきましたが、仮置場候補地の利用に関する具体的な検証や分別方法の広報案等が盛り込まれていないことから、これらの発災初動期のポイントとなる内容の充実を図り、より実効性のある災害廃棄物処理対応マニュアルを策定します。

3 事業概要

仮置場の候補地となる場所の現地調査を実施し、廃棄物保管可能量の推計、分別品目の配置案、搬入ルート、開設順序等の検討・検証を行うとともに、発災時の廃棄物の分別・受入に関する住民広報案などを整理し、現行計画の実効性を補完する発災初動期の災害廃棄物処理対応マニュアル（実行計画）を策定します。



▲平成16年台風23号災害時の状況（古川町サン・スポーツランド）

担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P. 92

新規 市内24時間AED使用環境の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
7,895	ふるさと納税 (特定目的)	7,365	保険料	120
	一般財源	530	物品借上料	410
(前年度予算 0)			備品購入費	7,365

2 事業背景・目的

市では、広範な市域における急病人等発生時の初動対応のため、市内各地の市有施設にAEDを設置しています。しかし、いずれの施設も屋内設置のため、屋外でAEDが必要なときでも施設閉館時には使用できない場合があります。また、市内の自主防災組織や建設業者等からは、活動時や業務中における急病人等の発生に備え、AEDを配備したいが高額であるため購入が困難との声も寄せられています。

こうしたことから、市全域の公共施設等におけるAED屋外設置を推進することで「24時間だれでも必要な時にAEDを使用できる」環境を整備し、市民等の救命率向上につなげます。

3 事業概要

①公共施設のAED屋外移設 (2,700千円)

市有施設に設置されているAEDを屋外の目に付きやすい場所（軒下、夜間照明のある箇所等）に移設します。なお、既存AEDは使用できる温度帯に限り（-5℃～50℃）があるため、移設に合わせて温度管理が可能な屋外用AED収納ボックスを設置します。

- ・古川小学校 ・飛騨市クリーンセンター ・宮城保育園 ・河合小学校
 - ・河合保育園 ・諏訪田子育て支援センター ・神岡小学校 ・神岡中学校 ・割石温泉
- (対象市有施設 9箇所)

②AED設置空白地区への新設 (3,730千円)

AED設置施設等が付近になく、地元行政区等が希望する場合は、市が同区内の公民館等にAED屋外設置を行います。

※設置後の電気料金負担、毎月1回の機器点検は設置地区にて対応

③救命活動人材の育成 (1,465千円)

市有施設のAED屋外移設やAED設置空白地区への新設に合わせて、普通救命講習やAED講習会を開催し、施設近隣の市民や施設利用者がAEDを正しく取り扱うための知識技能習得の機会を提供することで、救命活動に参画できる市民を育成します。

拡充 N E O（新しい）飛驒市消防団

1 事業費（単位：千円） 【財源内訳】 【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

飛驒市消防団は、新入団員が充分確保できないため若年層の団員が減少傾向にあり、現役団員の高齢化と基本団員の減少に歯止めがかからない状況となっています。

県のアンケートでは、「操法大会」「報酬や手当」「行事やイベント」「訓練」に対する不満があることや、実施方法等の改善が求められていることから、これらが団員の減少に繋がっている一つの要因であると考えられます。

このため、市では、団員出動報酬の加算や消防団退職報償金の上乗せなど「報酬や手当」に関する改善を行ってきました。また、市操法大会についても令和5年度の大会を最後とし、令和6年度以降は実践的な消火技術の習得を目的とした講習会にリニューアルするなど、市独自の改善策を進めることとしています。

また、令和6年度では、消防団行事等について見直しを行い、団員及び家族の負担軽減を図るとともに、「消防の任務遂行」を目的とした訓練事業に特化するなど、消防団活動をより多くの方に受容いただくための環境を整備することで、新入団員の確保及び基本団員数の維持につなげます。

3 事業概要

【消防団行事等の改善概要】

- ・従来行われてきた市操法大会は令和5年度の大会をもって最後とし、令和6年度からは実践的な消火技術の習得を目的とした「講習会・訓練」を主体として開催します。
- ・毎年1月初旬に開催してきた消防出初式は、令和6年の開催を最後とし、令和7年からは消防出初式と消防団入退団式を合わせた形で4月に開催します。（※県下初）
- ・年末夜警における市幹部等による激励式を廃止します。
- ・別日で開催されてきた消防団幹部講習や各種講習会を同日開催とすることで、団員及び家族の負担軽減を図ります。
- ・市表彰時における贈呈品を表彰状及びバッジから商品券に切り替えます。また、県知事表彰（優秀家族賞）の際は、県の表彰状と併せて市から商品券を贈呈します。

担当課：消防本部総務課（☎0577-73-6198） 予算書：P. —

拡充 ごみリサイクル体制の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
8,500	一般財源	8,500
		委託料 7,585
		備品購入費 731
		その他 184
(前年度予算 8,351)		

2 事業背景・目的

市では、ごみ処理に伴う環境への負荷を低減し、限りある資源を有効活用する循環型社会の実現を目指し、市民等がごみの3R（リデュース（減量）・リユース（再利用）・リサイクル（再製品化））に取り組みやすい環境づくりを推進しています。

近年、高齢化等により日常的なごみ出しへの不安を感じる旨の相談も増えつつあることから、新たに地域で支え合う「共助」によるごみ出し支援体制の構築を図ります。

3 事業概要

①【新規】地域助け隊 ごみ出しサポーター制度（ゼロ予算）

可燃ごみや資源ごみをステーションまで運ぶことが困難な世帯のごみ出しを支援する個人・団体を「ごみ出しサポーター」として登録し、支援者に対する特典として1月あたりごみ袋1冊を提供します。



②【改善】24時間資源回収ボックスの更新（5,371千円）

老朽化が著しい古川町若宮駐車場の回収ボックスを更新します。

③【継続】高齢者世帯に対する粗大ごみ等回収支援（100千円）

70歳以上の高齢者のみ世帯を対象に、市許可業者による粗大ごみ等の戸別回収に係る費用の一部を助成します（1,000円/回・世帯につき年1回まで）。

④【継続】エコサポートかみおかの休日開所（2,487千円）

神岡町東雲にある(株)神岡衛生社の民設民営リサイクル積替え保管施設「エコサポートかみおか」について、市の委託による毎月第1日曜日の休日開所を継続します。

⑤【継続】衣類リサイクルの推進（542千円）

市役所及び各振興事務所で隔月開催する衣類の定期回収において、1kgにつき1ポイントを付与し、30ポイントでプラ又は紙ごみ袋1冊もしくはさるぼぼポイント100ポイントと交換します。また、市社会福祉協議会と連携して回収した衣類を市内の介護施設で使用する清拭ウエスとして再利用します。

拡充 国の制度を活用した地域活性化人材の登用

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
34,949	一般財源	委託料 29,900 人件費 5,049
(前年度予算 28,600)		

2 事業背景・目的

人口減少先進地である飛騨市では、様々な分野で人口減少や高齢化に起因する人材不足が深刻となっており、これは市役所においても例外ではありません。

こうしたことから市では、特別交付税による国からの財政支援のある人材活用制度を導入し、基礎的条件の厳しい集落の支援や、市の様々なプロジェクトを推進するための中心人物として活躍いただく人材を積極的に受け入れ、それぞれの活動を通じた地域力の維持、強化を図ります。

3 事業概要

①【拡充】集落支援員の配置 (11,200千円)

地域特有の生活課題への対応や住民ニーズの把握、集落と市役所をスムーズに繋ぐ架け橋役として、地域の実情に詳しい人材を配置します。

- (1) 古川町畦畑地区へ1名配置 (継続)
- (2) 河合地区へ1名配置 (継続)
- (3) 宮川地区へ2名配置 (1名増員：拡充)

②【拡充】地域おこし協力隊の登用 (18,700千円)

- (1) 飛騨市の関係案内所ヒダスケ!の企画運営をはじめとした、関係人口に関する各種支援を行う「関係人口コーディネーター」を登用します。(継続)

(任期：令和2年7月～令和7年3月まで)

- (2) 市内の多様な広葉樹と全国の家具メーカーや木工作家の国産材需要を繋ぎ、市内産小径広葉樹の高付加価値化を目指す「広葉樹活用コンシェルジュ」を登用します。(継続)

(任期：令和2年4月～令和7年3月まで)

- (3) 飛騨産直市そやなにおける店舗運營業務のほか、出荷者向けの農作物栽培技術支援や店舗従業員に対する接客指導などを行う「飛騨産直市そやな店長」を登用します。(継続)

(任期：令和3年7月～令和6年6月まで)

- (4) 河合町の伝統工芸品である山中和紙を後世に残すため、紙漉き職人のサポートを行うとともに、山中和紙の魅力発信、販路拡大を目指す地域おこし協力隊を新たに登用します。(新規)

(任期：令和6年度より3年間)

- (5) 奥飛騨山之村牧場に活動の主軸を置きながら、地域資源を活用した山之村地域の交流人口拡大と、子どもたちや移住コンシェルジュとの連携による山之村地域への移住拡大を目指す地域おこし協力隊を新たに登用します。(新規)

(任期：令和6年度より3年間)

③【新規】地域プロジェクトマネージャーの登用(5,049千円)

国で令和3年度に創設された、自治体のプロジェクトを推進するにあたり、関係者間を橋渡ししつつ、当該プロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材を会計年度職員として任用する制度を活用し、飛騨市の交流人口の拡大と市外からの移住定住者の拡大を目指した戦略的なシティプロモーションを担う「地域プロジェクトマネージャー」を新たに登用します。(任用期間：1年以上3年以内)

担当課：	②-1)、③	企画部総合政策課	(☎0577-73-6558)	予算書：P. 46
	①-1)	農林部農業振興課	(☎0577-73-7466)	予算書：P. 100
	②-2)	農林部林業振興課	(☎0577-62-8905)	予算書：P. 106
	②-3)	農林部食のまちづくり推進課	(☎0577-62-9010)	予算書：P. 100
	①-2)、②-4)	河合振興事務所地域振興課	(☎0577-65-2221)	予算書：P. 57
	①-3)	宮川振興事務所地域振興課	(☎0577-63-2311)	予算書：P. 58
	②-5)	神岡振興事務所建設農林課	(☎0578-82-2254)	予算書：P. 57

新規 医療・介護現場のイメージ改革の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】	
1,000	国庫・県補助金	343 委託料	902
	介護保険料	136 印刷製本費	98
(前年度予算 0)	一般財源	521	

2 事業背景・目的

市では、医療・介護現場の深刻な人材不足に対応するため、これまで重層的かつ大胆な人材確保支援策に取り組んできました。

今後の新たな視点として、患者や利用者と接する中で生まれるコミュニケーションにも着目し、他業種にはない面白さや働きがいの一つとして積極的に発信していくことで、業界のイメージを転換していくことも重要と考えられます。

また、医療・介護は市民生活にとって欠くことのできない存在でありながら、患者（利用者）やその家族側から、医療・介護従事者に対する感謝の思いを伝える機会はあまり多くありません。

そこで、医療・介護と市民の双方向からの発信の機会を設けることで、共感を広め、従事者の誇りやモチベーションの向上を図ります。

3 事業概要

① クリエーター視点の導入による現場からの新たな発信（595千円）

患者（利用者）が発した言葉や知恵など、医療・介護現場での光るエピソードを拾い上げ、デザインし、医療・介護法人間の広報誌やSNSなどを通じて発信します。

また、医療・介護従事者の方々には、患者らとのコミュニケーションを通じて、思わず人を笑顔にさせるような「種」を見つけて発信するクリエイターとしての視点を持っていただくことで、楽しみのある職場環境の創出を図ります。

② 医療・介護従事者に対する感謝月間の創設（405千円）

新たに毎年11月を医療・介護従事者に対する感謝月間と位置付け、市民から募集したメッセージを現場に届けるとともに、啓発グッズを制作・掲出し、市を挙げて感謝の気持ちの輪を広げます。

また、医療・介護従事者の方々に自らの仕事の尊さを改めて実感していただくことで、モチベーションの維持や離職防止、新たな雇用の創出につなげます。

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P. 74（一般会計）

P. 25（介護保険特別会計）

新規 古川地区における体験型多職種連携研修会の開催

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
120	一般財源	120 謝礼
		30 消耗品費
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

地域包括ケアの推進において医療と介護の連携は重要な要素であることから、在宅医療・介護が一体的に提供される体制の強化に向け、令和5年度に飛騨地域でサービスを提供する医療・介護専門職等を対象とした合同研修会を開催しました。

実施後のアンケートでは、今後の医療と介護の連携に関し「最後まで自宅で暮らしたいとの気持ちに寄り添うために連携と協働は必須」、「各事業所が同じ視点や気持ちを持てるように合同で研修を受けることが必要」との意見が多く寄せられています。

これまで市内では、神岡地区及び高山市の一部において、平成29年3月から多職種連携研修会「高原郷ケアネット」が飛騨市民病院を中心に発足し、古川地区では、実際のケースを検証しながら自立支援に向けて様々な職種や立場から意見交換や助言を行う「地域ケア会議」や、一堂に介しての研修会を通じた連携を重ねてきました。

令和4年6月には古川地区に在宅専門のクリニックが開所し、在宅医療と介護サービスにおける一層の連携を追求できる環境が整いつつあることから、古川地区においても新たなスタイルによる多職種連携研修会を開催します。

3 事業概要

古川地区における各事業者の専門職を対象として、訪問介護、訪問看護、訪問診療、デイサービス、地域の通いの場などさまざまなシーンにおいて、自分の専門職以外の仕事を体験（同行）する「ごちゃまぜ研修」を開催します。

また、各事業者の専門職が主体的かつ継続的に活動できるよう、実習やグループディスカッションを通じて、他職種の理解促進や顔の見える関係づくりの場を創出します。



拡充 医療・介護・福祉人材確保のための支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
13,930	一般財源	13,930
		補助金 13,000
		委託料 400
(前年度予算 15,818)		その他 530

2 事業背景・目的

市では、地域包括ケアシステムの基盤となる医療・介護・福祉サービス提供体制の維持・向上を目的として、平成28年度より包括的な人材確保支援制度を創設し、事業所等の困りごとに寄り添いながら改善を重ね、時流を捉えた様々な施策展開に取り組んでいます。

令和6年度は、子育て世代の働きやすい職場環境づくり、運転手人材の獲得、外国人介護人材の定着促進に力点を置きつつ、引き続き重層的な人材確保対策を推進します。

3 事業概要

①【新規】子育て世代における介護職への就労の促進（事業費の内数）

中学校修了前までの児童を養育している方が、市内の介護事業所等に常用介護職として新たに採用された場合に1～5万円の奨励金を支給します。

②【新規】子の看護や介護にかかる有給休暇の促進（事業費の内数）

職員が安心して育児や介護ができるよう、各事業所等が子の看護休暇または介護休暇を有給休暇化した場合に、人件費の一部（最低賃金の1/2相当）を補助します。

③【新規】送迎ドライバー確保のためのインセンティブ（事業費の内数）

デイサービスなどの送迎ドライバーの確保が年々困難となりつつあることから、定年リタイア後の世代などをターゲットと見据え、市内介護事業所に運転手として新たに雇用された場合に1～5万円の奨励金を支給します。

④【新規】外国人介護人材の定着促進（事業費の内数）

外国人介護人材が継続的に安心して就労していただける環境を整備するため、飛騨での生活に欠かせない運転免許の取得費用の1/2（上限10万円/人）を支援します。

⑤【拡充】既存の補助制度の対象資格の拡大（事業費の内数）

専門職員U・Iターン就職奨励金や専門職員就職準備貸付金など4つの補助制度について、臨床検査技師と診療放射線技師を対象に追加し、より多くの専門職の人材確保を推進します。

医療・介護・福祉人材確保対策に係る補助制度

大きく7つのカテゴリーの補助制度により、大胆かつ重層的な人材確保対策の支援を実施しています。前頁に掲載した新規・拡充項目を含む制度の概要は以下のとおりです。

(☒：事業所等を運営する法人が対象、☑：専門職員等の個人が対象、☒：法人・個人ともに対象)

1. 事業所の特色ある取組みに対する支援

☒ 入居・入所系事業所における介護ロボットの導入促進	介護従事者の負担軽減等を図るため、介護ロボットを導入する市内の入居・入所系介護事業所に対し、県補助制度を補完する形で導入費用の1/2以内(上限30万円)を補助。
☒ 医療・介護現場における有用介護機器の導入促進	医療専門職・介護職の負担軽減や業務効率化につながる介護機器を導入する市内の医療機関・介護事業所に対し、導入費用の3/4以内(1品目あたり上限10万円)を補助。 ※ただし、認知症対応型共同生活介護事業所は、1ユニット1個、その他の施設・事業所は、9床につき1個まで。
☒ 空き家等の社宅化利用による介護人材のための住居の確保支援	住まいと職をセットにした人材確保を図るため、空き家等を社宅として借り上げる市内の介護事業所に対し、賃料の2/3以内(上限3万円/月・最長5年間)を補助。
☒ 人的ネットワーク等を活用した介護人材の発掘の支援	成功報酬型の職業・人材紹介制度を活用する市内の介護事業所等に対し、紹介謝金等の1/2以内(上限1万円)を補助。
☒ 人材募集に係る広告宣伝活動の支援	広く人材募集に関する広告宣伝を行う市内の介護事業所等に対し、広告宣伝費用の2/3以内(上限5万円/回)を補助。 ※ただし、1法人あたり年度15万円が上限。
☒ 効果的な求人活動に向けた事業所の魅力の磨き上げの支援	求人活動において自らの事業所の魅力を分かりやすく伝えるため、専門デザイナー等に依頼し、質の高いパンフレットやWebサイト等を作成する市内の介護事業所に対し、作成費用の2/3以内(上限8万円)を補助。
☒ 介護の仕事や事業所の魅力等を発信するイベント等への出展支援	介護の仕事や職場等の魅力を発信し、求職者への興味喚起を図るため、地域内外でのイベント等の出展や開催、求職者とのマッチング機会(企業展等)への出展を行う市内の介護事業所に対し、次の費用を補助。 (1) イベント出展・開催費用の3/4以内 (上限8万円[単独法人]・30万円[複数法人]) (2) 企業展出展費用の1/2以内(上限5万円)
☒ 介護現場における指導者の雇用支援	新入職員や外国人介護人材の育成・指導のため、介護の技術や知識等を有する指導者を雇用する市内の介護事業所に対し、人件費の2/3以内/人(上限4万円/月)を補助。
☒ 産休・育休の取得と復職支援体制整備の促進	働きやすい職場環境と人材の定着のため、産休・育休の取得や復職支援体制を整備する市内の介護事業所に対し、正規職員の産休・育休取得時に10万円/人の奨励金を交付。
☒ 在宅介護を支える介護ヘルパー経験者の雇用促進	住み慣れた在宅での介護サービスを安定的に提供するため、介護ヘルパー経験者を正規雇用する市内の介護事業所に対し、10

	万円/人の奨励金を交付。
☒ 介護ヘルパーの緊急支援	介護ヘルパーの人材確保のため、介護職員初任者研修を修了した者を、研修修了以後に新たに介護ヘルパーとして、常用介護職又は正規職員として雇用した法人に対し、50万円/人を補助。

2. 市外からの流入による人材確保の推進

☒ 医療・介護・福祉専門職のU・Iターン就職の促進	<p>市内または近隣地域への帰郷・移住から1年を経過しない内に、市内の医療・介護機関等に正規職員等として就業した医療・介護等専門職員に対し、奨励金(市内居住者10万円、高山市及び富山市居住者5万円)を交付。</p> <p>また、介護福祉士養成課程のある学校等の卒業者で、資格取得前に市内就業し、卒業後4年以内に介護福祉士を取得し継続して就業する場合は、上記に加えて15万円の特別奨励金を交付。</p> <p>※ただし、就職後2年間継続して勤務しないときは、いずれも返還を求める。</p>
☒ 医療・介護等専門職に対する家賃支援	<p>U・Iターンを経て市内の医療・介護機関等に正規職員として勤務するため、賃貸により市内に住居を構える医療・介護等専門職員に対し、家賃の1/2以内(上限3万円/月・最長2年間)を補助。</p> <p>また、外国人介護人材が就労制限を受ける家族帯同者と同居する場合、帯同者の就労制限が解除されるまでの間、1万円/月を上乗せして補助。</p>
☒ EPAによる外国人介護福祉士候補者の求人支援	<p>EPA(経済連携協定)に基づき、国内の介護施設で働きながら介護福祉士の資格取得を目指す外国人介護福祉士候補者の求人手続きに取り組む市内の特別養護老人ホーム等に対し、次の費用を補助。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 求人申込・説明会参加費等の1/2(上限3万円) (2) 現地面接等に係る渡航費用の1/2(上限25万円) (3) 日本語研修費用の2/3(上限20万円) (4) 就労候補者の渡航費用の1/2(上限10万円)、
☒ 外国人技能実習生の雇用促進	外国人技能実習生を雇用する市内の医療・介護機関等に対し、実習生監理団体に支払う経費の10/10(1名につき最長5年間)を補助。
☒ 外国人留学生の修学支援	<p>卒業後に市内医療・介護機関等への就労意向があり、介護福祉士の資格取得を目指して市の連携育成機関(サンビレッジ国際医療福祉専門学校(揖斐郡池田町))で修学する外国人留学生に対し、次の費用を補助。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 留学生が支払う賃貸住宅家賃の1/2以内(上限3万円/月) <p>※ただし、就職後3年間継続して勤務しないときは返還を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> (2) 留学生に対し、入学祝金等を交付する市内の医療・介護機関等に対し、祝金等支払額の10/10(上限5万円)。
☒ 外国人介護人材の就職準備の支援	市の連携育成機関(サンビレッジ国際医療福祉専門学校(揖斐郡池田町))を卒業後1年半以内に市内の医療・介護機関等に就職

	した外国人留学生介護人材に対し、40万円の就職準備金を交付。 ※ただし、就職後3年間継続して勤務しないときは返還を求める。
外国人介護人材に対する日本語教育の支援	外国人介護人材に対し、日本語教育を行う市内の医療・介護機関等に対し、授業料等の3/4以内(上限8万円/人・年)を補助。
外国人介護人材のための住居の確保支援	外国人介護人材の住居を確保するため、空き家等を社宅として借り上げる市内の介護事業所に対し、賃借料の2/3以内(上限3万円/月・最長5年間)を補助。
家族帯同の外国人介護人材に対する生活支援	就労制限を受ける家族帯同者とともに社宅等に居住する外国人介護人材に対し、帯同者が永住権を取得するまで月額1万円を交付。
外国人介護人材の定着促進	市内介護事業所等に勤務する外国人介護人材が運転免許を取得したとき、その取得に要する費用の1/2以内(上限10万円・人)を交付。
医療・介護等学生による市内現場でのアルバイト・実習の奨励	市内の医療・介護機関等において現場補助業務のアルバイトや教育機関所定の実習を行う医療・介護等学生に対し、奨励金を交付(5～9日間:1万円、10日以上:2万円)。 ※別途、市長が定めるアンケートの記入が必要。
常勤医の確保・事業承継の支援	市外で勤務・開業していた医師が、市内医療・介護機関等の常勤医として就任する場合、または院長等として市内医療・介護機関等の事業を承継する場合、奨励金として300万円を交付。 ※ただし、就任の日から2年間継続して勤務しないときは返還を求める。 また、上記の医師の受入れにあたり、施設・設備等の環境整備を行う市内の医療・介護機関等に対し、整備費用の1/2以内(上限100万円)を補助。

3. 地域における人材掘り起こしの推進

シニア世代の介護就労の促進	市内の介護事業所等において、満60歳以上で初めて常用介護職として雇用され3ヶ月以上継続して勤務している方に対し、奨励金(社会保険適用者:5万円、労働保険適用者3万円)を交付。
潜在看護師による市内医療・介護機関等でのアルバイトの奨励	有資格者の市内就職を促進するため、市内の医療・介護機関等において現場補助業務のアルバイトを行う潜在看護師に対して奨励金を交付(5～9日間:1万円、10日以上:2万円)。 ※別途、市長が定めるアンケートの記入が必要。
潜在看護師の復職に向けた現場見学の奨励	市内医療・介護機関等の看護現場の見学を行う潜在看護師に対し、5千円/箇所の奨励金を交付。 また、見学時に託児サービス等を利用する場合、別途5千円を上限に実費支給。
子育て世代の介護職員に対する就職奨励	中学校終了前(満15歳到達後の最初の3月31日)までの児童を養育している方が、市内の介護事業所等に常用介護職として新

	たに雇用され、勤務開始から3ヶ月以上経過した方で、1年以上継続して勤務する意思がある方に対し、奨励金(社会保険適用者:5万円、労働保険適用者:3万円、その他:1万円)を支給。
☒ 運転手の就職奨励	市内の介護事業所等において、運転手として新たに雇用され3ヶ月以上経過した方で、1年以上継続して勤務する意思がある方に対し、奨励金(社会保険適用者:5万円、労働保険適用者:3万円、その他:1万円)を支給。
☒ 子の看護休暇・介護休暇の有給化促進のための支援	市内の医療・介護機関等で、子の看護休暇および介護休暇を有給化した場合に、取得した時間数について県の最低賃金の1/2(1名につき最大80時間)を補助。

4. 医療・介護職の資格取得の支援

☒ 介護職員初任者研修受講料の支援	市内の介護事業所等に勤務し、または勤務しようとする市民に対し、民間研修事業者から受講する初任者研修費用の1/2以内(上限5万5千円、ひとり親家庭・市の社会的孤立支援を受けている方は上限7万円)を助成。 また、別途市が開催する介護職員初任者研修は、5.5万円(高校生無料、ひとり親家庭・市の社会的孤立支援を受けている方は1万円)で受講可能。
☒ 介護職員福祉士実務者研修費用の支援	職員のスキルアップのため実務者研修を受講させる市内の介護事業所等に対し、受講費用の3/4(上限6万円)を補助。 また、医療・介護機関等に所属していない市民が受講する場合は7万円を上限に補助。
☒ ひとり親家庭における介護職資格取得の支援	ひとり親家庭の安定した職業機会の確保のため、介護職資格を取得しようとするひとり親家庭の親に対し、次の費用を補助。 (1) 既に介護職員である者の資格取得研修に伴う時短勤務等による減収相当額 上限2万円/月(最長6ヶ月) (2) 市が主催する介護職員初任者研修受講時の休業等による減収相当額及び託児サービス等の利用費 上限8千円/日 (3) 国の職業訓練受講給付金を受けて介護職員初任者研修を受講した者が労働金庫から借り入れた求職者支援融資の債務額 上限5万円/月×借入月数
☒ 医療・介護・福祉専門職を志す地元高校生等の支援	市在住の生徒または卒業生や、市内の高校に在学又は卒業し、専門職として市内就職する意向をもって市の連携育成機関(サンビレッジ国際医療福祉専門学校(揖斐郡池田町))に進学する地元高校生等に対し、3万円の奨学金と修学支援金(介護福祉士課程15万円/年・その他専門課程30万円/年)を交付。 ※ただし、就業した日から3年間継続して勤務しないときは奨学金と修学支援金ともに返還を求める。
☒ 介護福祉士を志す方の修学支援	卒業後に市内就職する意向があり、介護福祉士の資格取得を目指して市外の大学・養成機関等で修学する方に対し、賃貸住宅の家賃1/2以内(上限3万円/月・最長2年間)を補助。

※ただし、卒業後3年半以内に市内に就業し、3年以上介護福祉士として継続して勤務しないときは返還を求める。

☒ 准看護師のスキルアップの支援

市内の医療・介護機関等に就業しながら、養成課程の受講等により看護師の資格を取得した准看護師に対し、学費・交通費等の1/2(上限50万円)を補助。
※ただし、補助金の交付を受けた日から3年間継続して勤務しないときは返還を求める。

5. 医療・介護等専門職の学びの環境の向上

☒ 専門分野に関する学びの機会提供の支援

医療・介護等専門職員の知識や技術の向上のため研修等を受講させる市内の医療・介護機関等に対し、参加費・交通費等の10/10(上限5万円/年)を補助。

☒ 専門分野の拡大にチャレンジする専門職の支援

個人の意思により自身の専門分野以外の知識向上や資格取得のため研修等を受講する市内の医療・介護等専門職員に対し、受講料等の1/2以内(上限3万円/年)を補助。

☒ 外部専門家を招いた横断的な研修開催の支援

外部の専門家を招へいし、自機関のみならず市内の他機関の職員も対象に先進的・専門的な研修を実施する市内の医療・介護機関等に対し、研修実施費用の3/4以内(上限10万円)を補助。

☒ 市外の先進的現場での実地研修の支援

医療・介護等専門職員のスキルアップや職場改善のため、市と人材育成連携協力協定を締結する社会福祉法人新生会(揖斐郡池田町)が運営する医療・介護現場に職員を短期派遣する市内の医療・介護機関等に対し、旅費・滞在費の10/10(上限7万円/人・回)を補助。
※ただし、1法人あたり年間2人を限度とする。

☒ 現場実習受入のための資格取得の支援

看護学生の実習受入れに必要な実習指導者研修を受講する市内医療機関の看護師に対し、受講費用等について1人2万円/年を補助。

6. 介護支援専門員（ケアマネージャー）の確保対策

☒ ケアマネ増員に伴うケアプラン作成システムの導入支援

ケアマネの増員配置に伴いケアプラン作成システムを追加導入する市内の居宅介護支援事業所に対し、導入費用の3/4以内(上限20万円)を補助。

☒ 新規雇用ケアマネが担当するケアプラン作成に対する支援

新たに雇用した常勤ケアマネが担当するケアプラン数が少なく介護報酬による収入が十分に得られない市内の居宅介護支援事業所に対し、人件費相当について5万円/月(最長4ヶ月)を上限に補助。

☒ ケアマネの安定的な雇用促進

新たにケアマネを雇用した市内の居宅介護支援事業所に対し、7万円/人の奨励金を交付。
また、雇用されたケアマネ本人に対し、3万円の奨励金を交付。
※ただし、雇用から3年間継続して勤務しなければいけない。

☒ ケアマネの資格更新や研修費用の支援	市内の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネの資格更新やスキルアップのための研修受講にあたり、ケアマネ本人または事業所が負担した受講料・交通費の2/3以内(受講費用上限3万円、交通費上限5千円)を補助。
☒ ケアマネを志す方の資格試験の支援	居宅ケアマネとしての就職を目指し、ケアマネ試験に合格した市民に対して5千円を交付。
☒ 居宅介護支援事業所の開設に対する支援	市内で新たに居宅介護支援事業所を開設する法人に対し、開設費用の3/4以内(上限30万円)を補助。

7. 人材確保に関する特別対策

☒ 特別養護老人ホーム等における夜勤者の処遇改善の促進	夜勤者の確保や体制維持のため、独自の手当加算を継続的に 行う市内の特別養護老人ホーム等に対し、対象者の夜勤1回につき一定額を交付。(令和6年度介護報酬改定の内容により変更の可能性あり) また、人・月あたりの規定回数を超えて夜勤を行う場合、手当の増額支給分の2/3以内(上限4千円)を交付。
☒ 病院薬剤師の緊急確保時における奨学金返済の特別支援	市内医療機関において薬剤師の緊急的な確保が必要となった際に、修学時に借り入れた奨学金等の返済を行っている薬剤師が着任した場合、その返済額について上限3万円/月(最長6年間)を交付。 ※ただし、就業したの日から2年間継続して勤務しないときは返還を求める。
☒ 医療・介護総合人材バンクの設置と緊急マッチング時の特別支援	市出身の医療・介護等専門職員や学生を積極的に把握し、継続的な関係性を深めていくため「医療・介護総合人材バンク」を設置し、登録者に対して報償品を進呈。 また、人材バンクに登録され、市内医療・介護機関等における急な欠員等が生じた際に、市のマッチングに応じて当該機関に就業することとなった専門職員に対し、30万円を交付。 ※ただし、就業した日から2年間継続して勤務しないときは返還を求める。
☒ 神岡地区の介護施設における看護師等就職支援	神岡町の介護施設に勤務する看護師の緊急的な確保のため、直近の医療・介護機関等を退職してから3か月以上経過している潜在看護師で、岐阜県ナースセンター又はハローワークおよび無料職業紹介所に求職の申し込みをしており、令和5年12月1日から令和7年3月31日までに、正規職員として採用され、引き続き2年以上勤務する意思がある方に奨励金として30万円/人を交付。 ※ただし、就業した日から2年間継続して勤務しないときは返還を求める。

医療・介護・福祉人材確保対策に係る貸付制度

上記の補助制度に加え、条例に基づく修学資金等の貸与制度を設けています。

(これらの運用に関する金額は、60頁に記載する事業費には含んでいません。)

☒ 医学生に対する修学資金の貸与	将来、市内医療機関に勤務する意向がある医学生に対し、修学資金(大学入学時30万円、修学期間中20万円/月・最長6年間)を貸与。 ※卒業後9年以内に市内医療機関に医師として在籍し、貸与期間の1.5倍に達するまで継続して勤務した場合は返済を免除。
☒ 岐阜大学医学部「地域医療コース」生に対する修学資金の貸与	市の推薦を受けて岐阜大学医学部地域枠「地域医療コース」に入学した医学生に対し、岐阜県と共同で修学資金(入学金・授業料相当額に加え、20万円/月・6年間)を貸与。 ※卒業後に県内医療機関等に7年間従事し、うち4年間に県が指定する機関(うち2年以上を市内機関)で勤務した場合は返済を免除。
☒ 看護学生に対する修学資金の貸与	将来、市内医療・福祉機関等に勤務する意向がある看護学生に対し、修学資金(10万円/月・修学期間中)を貸与。 ※卒業後3年半以内に市内医療・福祉機関等に看護師等として在籍し、貸与期間の1.5倍に達するまで継続して勤務した場合は返済を免除。
☒ 医療・福祉専門職に対する就職準備金の貸与	市外から市内の医療・福祉機関等に勤務しようとする医療・福祉専門職員に対し、就職準備金(20万円(夜勤者は30万円))を貸与。 ※貸与を受けた日から2年間継続して勤務した場合は返済を免除。

新規 遠隔地におけるオンライン診療の実証

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,044	県補助金 330 ふるさと納税 714	委託料 1,044
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

ICT技術の進展や新型コロナウイルス感染症を契機として、全国的にオンライン診療の導入が拡大しており、特に医療機関へのアクセスが不便な遠隔地等において大きな効果が期待されています。

そこで、令和5年度に神岡町山之村地区・茂住地区の住民を対象にニーズ調査を実施したところ、7割の方がオンライン診療を知っており、その多くが導入に肯定的であることや、6割の方が通院にかかる時間に負担を感じ、自宅での診療を望んでいることが分かりました。一方で、通信機器の操作や医師とのコミュニケーションに不安を感じるとの声も多く寄せられました。

この結果を踏まえ、市の実情に合ったオンライン診療のあり方を検証するため、まずは神岡町山之村地区において実証実験を行い、令和7年度からの本格運用を目指します。

3 事業概要

神岡町山之村地区において、飛騨市民病院及び山之村診療所、民間サービス事業者と連携したオンライン診療の実証実験を行います。

○実施期間 (予定)

令和6年9月～令和7年3月 (月2回・各回3～4名程度を診療)

○対象者

神岡町山之村地区在住の方で、定期的に山之村診療所に通院され、オンライン診療を主治医が実施可能と認めた方かつ実験に同意していただける方

○診療方法

看護師2名が車で患者の自宅を訪問し、患者を車内へ誘導、看護師が機器を操作して医師と患者をオンラインで結び、画面越しに診療を実施

※薬の受け取りや服薬指導についても山之村診療所で処方し自宅へ届けるなどの有用な方法を検討します



新規 歯科衛生士と連携した在宅介護における口腔ケアの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
200	一般財源	200 謝礼
200		200

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

高齢者の口腔の健康を維持することは、バランスの良い食事を摂ることを通じた健康増進に繋がるだけでなく、誤嚥性肺炎などの予防にも有効な対策ですが、市内で訪問歯科診療を行える医療機関が限られており、在宅介護における口腔衛生の管理への介入が十分ではない現状があります。

そこで、地域の歯科衛生士がケアマネージャーや訪問看護師の要請に基づいて高齢者宅を同行訪問し、専門的な視点による評価や適切なアドバイスを行える市独自の仕組みを導入することで、早期の専門的対応へつなげ、地域包括ケアのさらなる充実を図ります。

3 事業概要

①【新規】歯科衛生士による訪問スクリーニングの実施（200千円）

ケアマネージャー等の希望により岐阜県歯科衛生士会飛騨支部に所属する歯科衛生士が利用者宅を訪問し、義歯が合わない、むせやすいといった口腔の状態を専門的な視点からスクリーニングし、家族、ケアマネージャー等への口腔管理指導を行うとともに、治療が必要な場合は適切な医療機関へとつなぎます。



②【新規】在宅介護における口腔ケアの技術サポート（上記予算に含む）

歯科通院や訪問歯科の利用者でなくても、在宅介護サービスを利用する方で希望がある場合は、歯科衛生士が同行訪問し、口腔ケアの技術指導を行います。

さらに市内のヘルパー・訪問看護事業所のニーズに応じ、口腔ケアに関する研修の開催や個別相談にも対応します。

新規 有識者等を交えた飛騨市民病院のあり方検討会議の実施

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
10,418	一般財源	10,418
		委託料 9,702
		旅費 440
		報償費 276
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

飛騨市民病院の主な診療圏である神岡町と高山市上宝町及び奥飛騨温泉郷を含めたいわゆる高原郷地域は、飛騨圏域の中でも突出して高齢化が進んでいます。高齢者にとって高山市街地や富山市など遠方の病院への通院は負担が大きく、当地域における唯一の病院である市民病院の必要性はますます高まっています。

他方で、市民病院は供用開始から33年が経過していることから、建物や設備等に頻繁に不具合が生じており、病室の構造や設備が古く患者のニーズに応えきれないばかりか、感染症対応も困難な状況になっています。

こうした中で、将来にわたり地域住民の安心な暮らしを守るためにも、当地域における安定的かつ継続的な医療提供が必要であることから、医療需要の変化を踏まえ、持続可能な収支バランスを十分に考慮しながら、今後の飛騨市民病院のあり方を検討します。

3 事業概要

地域医療と自治体病院の経営に造詣が深い有識者や市民の代表等をメンバーとする飛騨市民病院のあり方検討会議を年4回程度開催します。

なお、検討会議においては、将来的な人口減少の動向を見据えた医療需要を推計し、病院の規模や機能、事業形態、大規模改修又は新築移転の必要性等を導き出すことが重要であることから、データ分析等に長けた医療経営コンサルタントを交えて慎重に調整を進め、持続可能な飛騨市民病院のあるべき姿をまとめていきます。



担当課：病院事務局管理課（☎0578-82-1150） 予算書：P. 49

拡充 住宅の新築・購入に対する支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
40,000	過疎債	35,000 補助金
	国庫・県補助金	4,683
(前年度予算 40,000)	一般財源	317

2 事業背景・目的

市では、市内への定住を目的とした住宅の取得（新築・購入）に対して最大230万円の支援を行っており、移住・定住の促進だけではなく、中古住宅の流動化による空き家対策や、古い住宅の建替えによる耐震性の向上にも寄与し、さまざまな住宅課題に対して複合的な効果を発揮しています。

一方で、快適で住みよい住環境を確保するためには、住宅用地の質の向上も重要な視点です。民間の不動産会社によりコンパクトかつ計画的に整備された宅地分譲地では、住人の年代を問わず快適に暮らすことができ、一定数の区画を有する場合には、人口減少下における地域コミュニティ形成の基盤となることも期待されますが、足下の物価高騰などを背景に分譲地価格の上昇傾向が見られています。

このため、新たに民間宅地分譲地の取得に対する支援メニューを追加することで、市内における住宅建設の促進と市外への人口流出の抑制を図ります。

3 事業概要

住宅新築・購入助成金（新築、建替え、建売、中古購入）の対象となる住宅取得に伴い、2区画以上で構成される民間宅地分譲地を購入した場合、土地購入費用に対して最大50万円を助成します。

		1千万円未満	1～2千万円未満	2千万円以上
基本額	住宅取得費用に応じ	10万円	20万円	30万円
加算額	市外からの転入世帯	50万円		
	市内業者による新築	30万円		
	移住世帯の住宅改修	改修費の1/3（上限額150万円）		
	宅地分譲地の購入（土地）	50万円（※拡充）		

新規 神岡地区における療育支援連携コーディネーターの設置

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
240	一般財源	240 委託料
(前年度予算	0)	

2 事業背景・目的

ハートピア古川を拠点とする地域生活安心支援センター「ふらっと」では、地理的に離れた神岡地区の子どもたちの実情を迅速につかむことが難しく、適切な療育へとつなげるまでにタイムラグが生じてしまう課題があります。

この課題に対応するとともに、規模の面から保育園、学校、療育をコンパクトに連携させやすいという神岡地区の利点を活かして質の高い療育支援を行うため、町内で放課後等デイサービスを運営する市社会福祉協議会の協力を得て、令和5年度にその中核となる連携コーディネーター活動を試行的に実施しました。

これにより、支援を必要とする子どもたちの把握、サービスへの橋渡し、保育園や学校との連携サポートなど、その効果や重要性を確認できたことから、令和6年度より本格的に展開し、さらなる活動の充実を目指します。

3 事業概要

神岡地区の子ども・子育て現場において、ふらっと本部と同様の機能を担う療育関連機関連携コーディネーターを本格的に配置します。

コーディネーターは、子どもたちが抱える課題について、保護者、保育園、学校等の相談を受け、療育支援のアドバイスをを行います。その過程で子どもたちの支援計画を作成する相談支援事業所とも連携しながら、子どもを取り巻く関係機関がスムーズに機能するようサポートします。

併せて、同一建物で市が運営する神岡ことばの教室（児童発達支援）と市社会福祉協議会が運営するなかよしキッズ（放課後等デイサービス・日中一時支援）の深い連携のもと、発達支援に限らず不登校などの様々な課題にも対応できる神岡地区の子ども支援の拠点的役割を果たせるよう連携のあり方等を検討していきます。



担当課：市民福祉部総合福祉課（☎0577-73-7483） 予算書：P. 70

【拡充】 障がい福祉制度のわかりやすい情報発信

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,493	国庫補助金 275 ふるさと納税 1,218	委託料 778 使用料 715
(前年度予算 1,870)		

2 事業背景・目的

市は、利用者や事業者にとってわかりやすい障がい福祉制度の情報発信を目指し、これまでに障がい福祉に関するしおりの作成や市公式Webサイトの情報整理などに取り組んできました。

令和5年度には「飛騨市障がい者支援アプリ」をリリースし、初期段階として、障がいの種類や程度に応じた支援情報の検索機能や、イベント・制度に関する最新情報等のお知らせ機能などを搭載しています。

令和6年度からは拡張段階に移行し、マップ機能の実装をはじめ「利用者の方とともに作り上げるアプリ」というコンセプトのもと、当事者の目線から順次必要な機能の追加や改善を図ります。



3 事業概要

①【拡充】 バリアフリーマップ機能のアプリ実装 (1,265千円)

機能拡張の第1弾として、市民団体が作成した「お出かけバリアフリーマップ」をアプリに実装し、障がいに配慮した施設や店舗、バリアフリースイレ等の検索や表示がマップ上で簡単にできる機能を搭載します。

また、アプリユーザーの声に応じてさらなる機能の充実を検討します。

②【新規】 障がい福祉サービスに関するリーフレットの整備 (228千円)

専門の民間事業者との連携により、飛騨市版にカスタマイズした障がい福祉サービスの利用等に関するリーフレットを作成し、相談窓口や事業所などに配備するとともに、アプリ上でも閲覧できるように整備します。

新規 障がいのカバーにつながる有用機器の導入支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
750	一般財源	750 補助金
(前年度予算	0)	

2 事業背景・目的

近年のICT技術の進展により、障がい者専用開発されたものに限らず、さまざまな障がいのカバーにつながる有用な機器が数多く登場しています。

例えば、視覚障がい者や聴覚障がい者では、タブレット端末やスマホアプリ等が有効に活用され、これまで国や県の助成制度の対象とされてきた専用機器と同等以上の実用性が認められるものもあります。

このため、これらを積極的に日常生活に取り入れることで、障がいをお持ちの方の生活の質の向上につなげていくため、有用性に重きを置いた市独自の横出し補助制度を創設します。

3 事業概要

国・県等の現行制度（日常生活用具給付、ニュー福祉機器助成、補装具費など）の対象とならない機器であっても、その人にとって日常生活の質の向上につながる有益な機器である場合は、個別にその有用性を判断して市独自の補助対象に指定し、購入費の一部を支援します。

- ・補助率等 購入費用の2/3以内
- ・対象用具の例 タブレット端末、暗所支援眼鏡、けん引式車いす補助装置 など

新規 障がい者等就労支援における作業機器等の導入促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,000	一般財源	1,000 補助金

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市内の就労支援事業所における業務受注量はコロナ禍の減少期から回復傾向にありますが、利用者と支援者双方のマンパワー不足が顕著であることに加え、通所利用者の高年齢化もあり作業能率が低下しています。

この状況に対応するため、作業の効率化と品質の安定に努めつつ、多様な特性を持つ利用者に合った作業を円滑に提供できるよう、新たな作業機器等の導入や活用面での工夫を促すことで、安定的な業務受注や利用者の訓練効果・自己達成感の向上を図ります。

3 事業概要

就労支援事業所における利用者の作業効率の向上、成果品の品質確保・向上、受託業務の拡大などを促進するため、これらの目的に資する作業機器等の導入に対して補助金を交付します。

対象者：市内障がい者就労支援事業所及び就労準備支援を行う事業所

申請頻度：年度・事業者あたり1件

補助率：3/4以内（上限50万円/件）

新規 働きづらさのある人の就労環境の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
657	ふるさと納税	220	人件費	437
	一般財源	437	協力金	100
(前年度予算 0)			その他	120

2 事業背景・目的

障がいやひきこもりなどの働きづらさを抱える人たちにとって、従来型の雇用形態であるフルタイムで複数の業務に従事することは適していない場合があり、その人の特性や能力に合わせて最適化した業務スタイルで働ける仕事にマッチングする支援が重要です。

しかし、そうした業務を提供できる体制を整えている民間企業はまだ少なく、具体的なマッチングの機会が不足している現状があります。一方で、さまざまな業務を分解して仕事を切り出すことで、より多くの人が社会参画できる機会が増え、人手不足の解消にも寄与していけると考えられます。

このため、こうした取組みに市としても着手していくため「ふらっとジャストフィット就労」と掲げ、まずは市内協力企業及び市役所内において、実際の業務分解と仕事の切り出しを試行的に実施し、その可能性の検証や普及に向けた課題整理に着手します。

3 事業概要

先進的な取組みを行う「岐阜市超時短ワーク応援センター」の支援員を招へいし、市内の協力企業や市役所において業務分解のコンサルテーションや仕事の切り出しを試行的に実施し、その可能性を検証します。

これに併せて、市としてもそのノウハウを学ぶとともに、市役所における業務分解と雇用のマッチングも試行的に実践・検証を行います。

また、この試行的取組みにより今後の展開の見通しが得られれば、超短時間雇用モデルを研究・提唱されている東京大学先端科学技術研究センターの近藤武夫教授による市内企業向けセミナーを開催し、市内モデル企業等での実践を踏まえた事例紹介や取組みの普及拡大を目指します。

新規 社会参加へのステップアップに向けた身だしなみの支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
150	ふるさと納税	助成金 100 委託料 50
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

市では、就労や婚活、ひきこもりからの脱却など、社会参加を促進するための支援において、面接や面会などの場面で円滑な対人コミュニケーションが行えるよう、身だしなみやマナーに関する指導や訓練、講習会などの機会を提供しています。

しかし、生活困窮者等の場合、面接などの段階に至っても、散髪や服装などの身だしなみを整えるための金銭的余裕がなく、また整えられないことが社会参加の妨げとなる悪循環も見られます。

こうした小さな壁を一つずつ取り除くことで、社会と関わろうとする前向きな気持ちを後押しし、社会参加の経験を段階的に歩んでもらえるよう支援します。

3 事業概要

① 就労準備支援事業における身だしなみ支援の追加実施 (50千円)

生活困窮者支援を委託する就労準備訓練支援事業所「いくるばひだ」において、通所利用者に対する身だしなみ支援業務を追加して実施します。

② 社会参加に向けた身支度支援金の支給 (100千円)

市及び市社会福祉協議会において伴走的に婚活や社会参加支援を行っている相談対応者のうち、身支度に充てられる金銭的な余裕のない方に対し、一人につき上限1.5万円(1回限り)の支援金を、市社会福祉協議会を通じて支給します。

拡充 生きづらさを感じる方の社会的な居場所づくりの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,000	ふるさと納税 1,000	交付金 1,000

(前年度予算 480)

2 事業背景・目的

ひきこもりや不登校など社会的孤立状態にある方々の支援では、自己肯定感を高めながら社会適応能力の向上を促し、一人ひとりに合った段階的な社会参加のあり方を見出していくことが重要です。

まずは家から外に出られることが大切な最初の一步であり、思い立ったときにいつでも行くことができ、安心して過ごせる社会的な居場所が必要です。

これまで市では、市民団体や事業所を通じて常設的な居場所づくりに取り組んできましたが、支援を必要とする方の特性や状態はさまざまであり、受け入れる居場所の形態もまた多種多様であることが求められます。

3 事業概要

多種多様な居場所づくりを推進するため、以下3つのカテゴリに整理し、各カテゴリの居場所モデルの確立を図ります。

- ① 市の委託により展開する全市的な居場所
- ② 住民団体や民間が各自の思いや理念で自由に展開する居場所
- ③ 障がいや介護の通所サービス事業者に日中一時支援事業を委託するなど既存資源に付加した居場所

また、このうち②の居場所を増やしていくことを推進していくため、新たに社会的居場所運営交付金を創設し、運営費に対して上限50万円/年（補助率10/10）の支援を行うことで安定的な運営をサポートします。

なお、新たに立ち上げる居場所のスタートアップ期は、既存のやさしいまちづくり応援事業補助金（上限30万円/年・補助率10/10）の対象とし、当面の運営体制等を見定めた後に上記交付金の対象事業へと移行していく流れを基本スキームとします。

拡充 生きづらさ・学びづらさのある児童生徒支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
32,729	県補助金 4,108 ふるさと納税 4,800 一般財源 23,821	会計年度任用職員給 24,546 委託料 4,800 手数料 2,000 その他 1,383
（前年度予算 12,903）		

2 事業背景・目的

市内の小中学校において、集団生活に不安がある子や学習面・生活面に困り感がある子など、支援を必要とする児童生徒が数多く在籍しており、不登校や不適應につながってしまう状況も見られるなど、校内教育支援センター（相談室）の必要性が増しています。

最近では、小学校入学時の環境変化から登校を渋る児童、不登校や不適應により学力への不安を抱えている児童生徒、また、通常学級においても、発達障がい等により生活や学習の一部に支援が必要な児童生徒など、学校生活を送るうえで支援を必要とする児童生徒が相当数在籍しているのが実情です。

そこで、障がいの有無に関わらず、何らかの支援を必要としている児童生徒に対して、早期に適切な支援を行う体制を整備し、生きづらさや学びづらさの軽減を図ります。

3 事業概要

①【拡充】作業療法士等の学校派遣（7,015千円）

市内の各小中学校へ、毎月2回作業療法士等を派遣し、支援が必要な児童の見立てを行い、個別かつ適切に支援します。さらに、学校現場における支援について、教職員と連携のうえ実施するとともに、必要に応じて発達検査を行い個別支援につなげます。

②【拡充】校内教育支援センターへの教育相談員の配置（18,027千円）

中規模校における校内教育支援センターに教育相談員を配置し、不登校や不適應の児童生徒の学びの場を確保するとともに、学びたいと思った時に学べる環境を整備します。また、児童生徒が自身の取組を自己決定する場を大切にし、自立に向けた支援を行います。

③【継続】スタディサポーターの配置（6,519千円）

不登校や不適應の児童生徒が、将来の自己実現に向けて歩み出すために、スタディサポーターを配置し、不登校児童生徒の家庭訪問や適応指導教室「グリーンルーム」における学習支援を行います。また、不登校傾向にある児童生徒や学力に不安を抱いている児童生徒に対する学習支援も併せて実施します。

担当課：教育委員会事務局学校教育課（☎0577-73-7494） 予算書：P.127

新規 高齢者のスポーツ環境の整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
50,000	公共施設管理基金 50,000	工事請負費 48,630
		備品購入費 860
（前年度予算 ー）		その他 510

2 事業背景・目的

市では、飛騨市シニアクラブ連合会からの永年の要望による古川町屋内運動場の整備を平成31年2月に策定した飛騨市スポーツ施設整備計画における優先事業として位置付け、これまで検討・設計を進めてきました。しかし、昨今の建築資材の急激な高騰等により、当初想定していた事業費を大幅に超過することとなったことを受け、やむなく同施設の整備計画を一旦休止せざるを得ない状況となりました。

このことから、事業休止に伴う代替事業として、飛騨市シニアクラブ連合会等から要望いただいている既存スポーツ施設の環境整備を行うことで、高齢者スポーツの推進と健康増進を図ります。

3 事業概要

飛騨市シニアクラブ連合会からの令和5年度各要望を中心として、各町において高齢者利用実績のある既存スポーツ施設の環境整備を進めます。

●対象施設と環境整備の主な内容

【古川地区】黒内屋内運動場、森林公園

- ・屋根塗装修繕工事
- ・照明LED化工事
- ・下水道接続工事
- ・森林公園駐車場整備（屋内運動場建設予定地）

【河合地区】角川土間付体育館

- ・屋根塗装修繕工事

【宮川地区】坂下体育館

- ・屋根塗装修繕工事

【神岡地区】坂巻公園グラウンド公衆トイレ

- ・給水管漏水布設替工事

【全体】スポーツ施設備品の更新、補充



担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課（☎0577-62-8030） 予算書：P.143

新規 「ねんりんピック岐阜2025」開催に向けた取組み

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,500	県補助金 1,630 一般財源 1,870	負担金 3,500
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

令和7年度に岐阜県において第37回全国健康福祉祭ぎふ大会「ねんりんピック岐阜2025」が開催されます。県では、県民の温かさや熱意、そして「オール岐阜」による心のこもったおもてなしで全国の皆さんをお迎えすることを基本方針に「清流に 輝け ひろがれ 長寿の輪」をスローガンに掲げ、「スポーツ・文化の振興」につなげることで、「健康長寿」の素晴らしさを確かめ合うこと、「地域共生社会」実現の契機とするこの3項目を大会目標としています。飛騨市においてもサッカー競技が行われる予定であり、大会前年度の令和6年度では、2025年大会開催に向けた諸準備に取り組めます。

3 事業概要

令和7年10月に開催される「ねんりんピック岐阜2025」のため、飛騨市実行委員会を組織し、本開催に向けた各種準備を進めるとともに、令和6年度に鳥取県で開催される本大会の視察を行います。

また、「ねんりんピック岐阜2025」の開催に向けた周知や機運醸成のため、1年前に実施することが必須条件となっているサッカー競技「リハーサル大会」を令和6年10月頃に飛騨古川ふれあい広場にて開催します。



担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課（☎0577-62-8030） 予算書：P.143

新規 将来を見据えたデイサービスのあるべき姿の検討

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
250	一般財源	250 備品購入費 250
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

市内の介護事業所におけるデイサービスでは、入浴を中心に食事やレクリエーションなどをセットで提供しており、施設ごとに工夫を凝らしたレクリエーションが行われていますが、近年の利用者ニーズの多様化により、リハビリのみ、入浴のみを希望する方も増加しています。

今後、さまざまな趣味やライフスタイルに慣れ親しんだ現在の50～60歳代の方々がサービス利用者層に移行していくことを踏まえ、これからの時代にマッチした新たなデイサービスのあり方を検討し、高齢者がより健康で充実した生活を送ることができる環境整備に取り組めます。

3 事業概要

① 先進事例合同視察の実施（ゼロ予算）

市内事業者と合同で他地域の先進的なデイサービス施設を視察し、運営面の工夫や新たなアプローチを学ぶとともに、事業所同士の話し合いを通じて将来のデイサービスの方向性を考える機会を提供します。



② レクリエーションとしての軽スポーツの普及促進（250千円）

市内デイサービス事業所に軽スポーツ用具を貸与し、レクリエーションの一環として普及を図ります。また、これまで軽スポーツの普及活動に取り組まれてきたシニア世代の方々に指導・支援者として活躍していただくことで、新たな交流の創出と健康増進を図ります。



新規 ICTを活用した見守り機器購入費等の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
300	一般財源	300 補助金
(前年度予算	0)	

2 事業背景・目的

市では、令和4年度に高齢者等見守りシステムの実証実験として、ICTを活用したシステム6機種を選定し、合計29世帯の市民モニターに機器を利用いただきながら実用性や課題の検証を行いました。

検証結果からは、センサーなどで見守りするものから会話やコミュニケーションができるものなど、高齢者の心身機能や生活環境の違いによって求められる機器のニーズに違いがあり、また利用者本人と見守る側の家族にもニーズの違いがみられました。

ICT分野は進化が速く、次々と新たな機能が開発されている中で、市が特定の機器を導入して貸与する形ではなく、最新の機器も選択でき、高齢者やその家族の多様なニーズに応えられる新たな見守り支援策を導入します。

3 事業概要

市内に居住する一人暮らし高齢者や離れて生活をしている家族が、見守りながらいつでも安心して暮らし続けることができるよう、ICTを活用した見守り機器の購入費用等の一部を補助します。

なお、今後の施策の検討につなげるため、機器設置後のアンケートへの協力を補助要件とします。

- 対象者等
- ① 70歳以上の一人暮らし高齢者
 - ② 75歳以上のみで構成される世帯
 - ③ 一人暮らしで重度の障がいがある方

※市から緊急通報装置の貸与を受けている方を除く

対象機器 ICTを活用した安否確認やコミュニケーションなど見守り機能を備えた機器

補助率等 機器の購入費及び設置に係る費用の1/2 (上限2万円)

拡充 認知症との共生社会の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
1,454	国庫・県補助金	840	消耗品費	950
	介護保険料	334	物品借上料	459
(前年度予算 1,024)	一般財源	280	その他	45

2 事業背景・目的

認知症高齢者やその家族が地域で安心して生活するためには、認知症に対する正しい知識や理解を広め、地域社会全体の対応力を高めていくことが求められます。

市はこれまで、その中心的な役割を果たす場所として古川町及び神岡町に民間の相談窓口を開設したほか、認知症高齢者等SOS・見守りネットワークの構築やVR認知症体験会などの取組を重ねてきました。

さらなる認知症との共生社会の推進に向けて、認知症を身近な存在として受け止め、自分事として考える機会を提供するため、市民参加型の啓発活動を積極的に推進します。

3 事業概要

①【新規】認知症月間における集中的な啓発活動（330千円）

国の認知症月間（9月）を集中啓発期間と位置付け、国の標語やポスター類を積極的に発信するとともに、車両啓発用マグネットシートを公用車や市内49箇所の見守りネットワーク登録事業者の車両に貼付することで、目に留まる機会を増やします。

②【新規】オレンジの花でつなぐ市民参加型活動の推進（560千円）

事業所や市民団体にキバナコスモスの種を配布し、一般市民を巻き込んだ種蒔き会（5～6月）を開催します。認知症月間（9月）には市内のさまざまな場所に認知症啓発のシンボルカラーであるオレンジ色の花を咲かせ、市民等がそれを目にすることで、認知症について話し合い考える機会を創出します。



③【拡充】認知症サポーターの養成（105千円）

認知症サポーター養成講座修了者に対し、高齢者に制作いただいたオレンジ色のミサングを修了証として配布します。

④【継続】VR認知症体験会等の開催（459千円）

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P.26（介護保険特別会計）

拡充 生活困窮者等支援ヘルパー制度の創設

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
300	一般財源	300 助成金
(前年度予算 70)		300

2 事業背景・目的

生活困窮者や生活保護者が生活を送る上で、日々のごみ出しなどの身の回りの事をはじめ、引っ越しや急な医療機関の受診などさまざまな状況が出てきますが、高齢者や知的・精神障がいをお持ちの方の中には、ご自身による判断・行動が難しい場合もあります。

こうした方には伴走支援員やケースワーカーがサポートを行いますが、一人ひとりの身の回りの助けや通院などには十分に対応できず、民間の生活支援サービスを利用する経済的余裕もないため、対応に苦慮する場面がしばしば見られます。

こうしたケースに柔軟に対応し、安心して生活できるよう、市独自の新たな公的支援の仕組みを創設します。

3 事業概要

①【新規】民間ヘルパー事業所等による困窮世帯の生活支援（180千円）

生活環境や衛生面のほか、引っ越し時の家財搬出や清掃等に行き詰まって急迫等している困窮世帯等で、自身では他者の支援に頼れない状況にあり、他に手段がないと市が認める場合に、市の費用負担により、支え合いヘルパーや外部ボランティア、その他の民間事業者等に対応を依頼するなどの補助支援をします。

②【新規】民間運送業者による通院支援（50千円）

急迫等している困窮世帯等で、突発的な医療機関の受診にあたり、体調面や時間帯により公共交通機関の利用が難しく、他に手段がないと市が認める場合に、市の費用負担により、民間タクシー会社に送迎を依頼するなどの補助支援をします。

③【継続】生活保護世帯等に対する法外援護制度（70千円）

生活保護法などに基づく支援では対応が困難なケースに対し、市独自の「法外援護制度」により、社会生活の安定を図るための援護助成金を支給します。

拡充 生活急迫者に対する衣・食・住の包括的な支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
500	一般財源	500 補助金
500		500

(前年度予算 300)

2 事業背景・目的

近年、生活困窮者支援や生活保護の場面において、住居の確保や低廉な賃貸住宅への入居が困難となり、生活の安定を妨げるケースが発生しています。

この対策は国でも大きな課題とされ、特に今後増加が見込まれる高齢者等に対して、民間の空き室等を活用して住居を確保する取組みが進められています。市もこうした住居確保支援策を模索してきましたが、民間不動産会社における課題が多く、実施にまで至らない状況が続いています。

そこで新たな切り口による住居確保支援スキームとして、遊休化した教員住宅を急迫者支援住宅として再活用し、従来から実施している食料・衣料品支給支援を行う「パーソナルサポート事業」と一体的に提供することで、生活急迫者に対する「衣・食・住」の包括的な支援を行います。

3 事業概要

①【新規】急迫者支援住宅の確保〔住の支援〕(200千円)

市営住宅に空きがなくすぐに入居できない生活急迫者や、公共交通機関が利用できない時間帯で移動できない行旅人等への一時的な住居の提供が行えるよう、急迫者支援住宅の確保に取り組みます。

また、住宅の管理を市社会福祉協議会に依頼することで、パーソナルサポート事業との一体的な運用を図ります。

②【継続】急迫者に対する日用品の現物支給等〔衣・食の支援〕(300千円)

生活が苦しく切羽詰まった急迫状態の方に対する緊急的な支援を行うため、市社会福祉協議会に依頼し、保証人を要しない生活支援資金の貸付や食料・衣類など日用品の現物支給を行います。

拡充 平和な社会への貢献

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,400	一般財源	2,400
		委託料 1,300
		費用弁償 568
(前年度予算 1,666)		その他 532

2 事業背景・目的

ロシアによるウクライナ侵攻や北朝鮮によるミサイル発射、新型コロナの脅威といった近年の様々な出来事から、原油価格や物価の高騰など直接私たち市民の生活に影響が降りかかってくることを経験し、国際平和が保たれてこそ市民の安心な暮らしに繋がることを改めて認識することとなりました。

こうした中で、市として平和な社会実現に貢献していくため、市民の方々を対象とした平和教育の推進や平和について考える機会の提供を継続的に実施することで、市民の平和意識の更なる醸成を図ります。

3 事業概要

①【継続】平和教育の推進 (1,461千円)

- 応募対象者を市内の小中学生から高校生までに拡大し、自分が考える平和をテーマとした「平和なまち」絵画コンテストを実施します。
- 長崎市において毎年開催されている「青少年ピースフォーラム」へ公募による市内中学生10名程度を派遣し、戦争や核兵器の悲惨さや平和の尊さについて学ぶ機会を提供します。

②【拡充】平和について考える機会の創出 (201千円)

- 市民等が考える「平和」をテーマとした短歌コンクールを開催します。
- 戦後79年を迎え、原爆や戦争を知る方々が高齢となり直接お話を聞くことが困難となりつつある中で、実際に原爆を体験した方を長崎市から招へいし、戦時中や被爆後の体験をお話いただく被爆体験講話会を開催します。

③【継続】飛騨市平和都市宣言の策定 (738千円)

公募による参加希望者を含む市民等で構成された平和都市宣言検討委員会において、市民等の平和への思いや考えを広く反映しながら飛騨市平和都市宣言（仮称）を策定します。

【拡充】 給与支給事務の包括的なアウトソーシング

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
10,811	一般財源	10,811 委託料
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

総務課人事給与係では、常勤職員約500名と会計年度任用職員約300名の給与支給事務を職員5名で担当しており、その膨大な事務量から常に時間外勤務が必要な状況が続いています。加えて、年末調整やボーナスなど業務が集中する時期には負担が一層増加し、給与支給事務以外の業務にも影響を及ぼしています。

こうした状況を改善するため、給与支給に関するノウハウを有し、業務に携わるスタッフの確保体制にも優れた外部機関に事務処理を全面的に委託することで、効率的かつ安定的な給与支給事務体制を確立するとともに、職員が人材採用・育成などの重要な業務に注力できる環境を整えます。

3 事業概要

市が使用している給与システムの提供元である岐阜県市町村行政情報センターの「総務事務BPO (Business Process Outsourcing) サービス」を導入し、給与支給に関する定型的な業務を包括的に外部委託します。

(委託業務の主な内容)

- ・通勤手当、住居手当、扶養手当、児童手当の申請受付・登録作業
- ・受付した各種申請や特殊勤務手当、時間外手当の給与システムへの登録
- ・給与の計算、口座振込データの作成、給与明細の発行
- ・健康保険・雇用保険の加入脱退手続き、傷病手当など療養に関する申請の受付
- ・住民税異動連絡、職員への税額通知書の配布
- ・年末調整の書類作成、配布、回収、計算
- ・源泉徴収票の作成



担当課：総務部総務課 (☎0577-73-7461) 予算書：P. 49

【拡充】 業務の効率化に向けたアウトソーシング等の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
36,215	県支出金	2,126	委託料	26,124
	一般財源	34,089	使用料	4,736
(前年度予算 6,377)			その他	5,355

2 事業背景・目的

地域の人口減少・高齢化に伴い、市役所でも今後ますます人的資源の制約が想定される中で、安定した行政サービスを継続的に提供していくためには、職員が働きやすい職場環境を整えるとともに、複雑多様化する行政ニーズの中で本当に必要な業務等を見定めた上で、その内容やプロセスについても可能な限り効率化することが求められます。

市は令和5年3月に「飛騨市業務効率化推進計画」を策定し、アウトソーシング(※)や事務改善を積極的に推進していく方針を掲げており、これらを着実に実行に移していくことで、あんきなふるさと飛騨市をつくるための礎である『持続可能な飛騨市役所』の実現を目指します。

※市が行っている業務の一部または全部の遂行を民間企業等に委ねること

3 事業概要

①【新規】会計年度任用職員に係る人事労務システムの導入(9,596千円)

会計年度任用職員の出勤簿等は紙媒体で管理していることに加え、法改正等により勤怠労務管理が複雑化し、事務処理に膨大な時間を費やしていることから、専用の人事労務システムを導入します。



②【新規】パソコン等設定・修繕等のアウトソーシング(1,716千円)

突発的に発生する業務用パソコン等のトラブルや問い合わせ対応が担当職員の大きな負担となっていることから、外部の専門事業者への委託により緊急性の低い案件を集中的に対応します。



③【新規】職員名札のICカード化(948千円)

職員の名札をICカード化し、通用口の開錠や勤怠管理、事務機器の操作認証などに利用することで、様々な場面における効率化とセキュリティ向上を図ります。

④【新規】繁忙期における補助要員の確保(500千円)

市税賦課業務の繁忙期における軽易な事務作業を外部に委託し、担当職員のマンパワーを集中させることで適正・公平な課税を徹底します。

⑤【新規】家屋調査における評価図面作成等のアウトソーシング（500千円）

固定資産税家屋評価のための現地調査及び図面作成の一部を外部の専門家に委託し、職員負担の軽減と正確な課税資料の作成を図ります。

⑥【新規】債権回収に係る預金調査システムの導入（425千円）

滞納者に関する金融機関への財産調査依頼に際し、多くの紙文書と回答期間を要していることから、オンラインでの照会・回答が可能な預金調査システムを導入します。

⑦【新規】火葬予約システムの導入（1,100千円）

オンラインで火葬場の空き状況の確認や予約ができる専用システムを導入し、市を経由することなく、葬儀業者と火葬業者との間での円滑な利用調整を図ります。



⑧【新規】旅券申請システムの導入（215千円）

パスポートの更新（切替申請）手続きをオンラインで行うことができる環境を整備し、申請者に市役所窓口へ出向いていただく回数の軽減を図ります。

⑨【新規】除雪管理システム導入（ゼロ予算）

道路等の除雪委託料の精算には除雪車両の運行記録計（チャート紙）の提出・点検が必要となり、除雪業者と市の双方に大きな事務負担が生じていることから、除雪作業の状況やその根拠資料がオンラインで確認できる除雪管理システムを試行導入し、本格運用に向けた検証を行います。

⑩【改善】占用管理システム導入パソコンの変更等（1,800千円）

道路等の占用管理を行うシステムを、担当職員のパソコンから課内で共用利用しているパソコン内での運用に移行し、担当者不在時における事務の遅滞を防ぎます。

⑪【拡充】公民館管理業務のアウトソーシング（16,137千円）

公民館の管理人（会計年度任用職員）に関する勤怠管理や給与事務、夜間・休日における正職員による代替勤務などの負担を軽減するため、新たに古川町公民館及び神岡町公民館の管理業務について外部委託します。



⑫【新規】スポーツ施設等に係る鍵管理業務のアウトソーシング（512千円）

古川町内のスポーツ施設等の鍵の管理場所が一定ではなく、利用者の混乱を招いていることから、管理場所を古川町トレーニングセンターに一元化するとともに、鍵の貸し出し及び返却業務を委託します。

⑬【新規】公共料金明細事前通知サービスの導入（1,021千円）

各課における電話料金や上下水道料金の支払事務に係る伝票処理の負担を軽減するとともに、人為的ミスによる支払遅延を防止するため、会計事務局で一括して口座振替による支払手続きを行える公共料金明細事前通知サービスを導入します。

⑭【新規】河合・宮川振興事務所における宿日直業務の廃止（1,745千円）

河合・宮川振興事務所の宿日直業務は、主に地域出身・在住の職員（会計年度任用職員含む）が担当していますが、職員数の減少に伴う頻回化や会計年度任用職員の人員確保などの問題が生じていることから、緊急時の体制や公共施設の鍵の受け渡し等の機能を維持することで地域住民の利便性を確保しつつ、業務内容や庁内セキュリティの見直しにより、段階的に宿日直業務を廃止します。

担当課：①②③ 総務部総務課	(☎0577-73-7461) 予算書：P. 48
④⑤⑥ 総務部税務課	(☎0577-73-3742) 予算書：P. 63
⑦⑧ 市民福祉部市民保健課	(☎0577-73-7464) 予算書：P. 65
⑨⑩ 基盤整備部建設課	(☎0577-73-3936) 予算書：P. 116
⑪ 教育委員会事務局生涯学習課	(☎0577-73-7495) 予算書：P. 138
⑫ 教育委員会事務局スポーツ振興課	(☎0577-62-8030) 予算書：P. 144
⑬ 会計事務局会計係	(☎0577-62-8900) 予算書：P. 51
⑭ 河合振興事務所地域振興課	(☎0577-65-2221) 予算書：P. 56
⑭ 宮川振興事務所地域振興課	(☎0577-63-2311) 予算書：P. 58

新規 放課後児童クラブ等業務の包括業務委託

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】						
142,000	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫・県交付金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">8,518</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td style="text-align: right;">9,727</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">123,755</td> </tr> </table>	国庫・県交付金	8,518	使用料	9,727	一般財源	123,755	委託料 142,000
国庫・県交付金	8,518							
使用料	9,727							
一般財源	123,755							
(前年度予算 -)								

2 事業背景・目的

飛騨市における小中学校管理業務（児童生徒支援員業務・学校図書館司書業務・校務員業務・放課後児童クラブ運営業務）は、児童生徒に対する様々な支援、安心して安全な学校生活を送るためには欠かせない業務であり、現在約80名の職員が配置されています。

こうした中で、共働き家庭の増加に伴い、放課後や長期休業期間に放課後児童クラブを利用する児童が増加しており、指導員の人員確保や利用料徴収に係る事務負担の増加などが課題となっています。また、各学校管理業務に携わる職員の専門性を高めるための研修を充実させることも必要となっています。

こうしたことから、児童生徒支援員、学校図書館司書、校務員、放課後児童クラブ支援員の4業務を包括的に外部委託することで、学校管理業務に係る事務負担を軽減するとともに、状況に応じた適正かつ柔軟な人事配置と円滑な業務運営を目指します。

3 事業概要

学校管理業務（児童生徒支援員業務・学校図書館司書業務・校務員業務・放課後児童クラブ運営業務）を包括的に外部委託することにより、民間のノウハウを活用し、質の高い公共サービスの提供や事務の効率化等を図ります。

【包括委託の概要】

業者選定	公募型プロポーザル方式により、委託業者を選定
履行期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）
委託費上限	3年間総額426,000,000円（消費税込）
契約方法	公募型プロポーザルによる契約候補者と協議のうえ随意契約

【4業務の主な内容】

児童生徒支援員	支援を必要とする児童生徒に対する日常生活等の支援
学校図書館司書	蔵書管理や本の貸出返却、学校図書館内の展示整備等
校務員	校舎内外の清掃・除草・修繕・除雪等、給食コンテナ受入等
児童クラブ指導員	児童の出欠及び健康管理、生活や遊び・自主学习への支援等

担当課：教育委員会事務局学校教育課（☎0577-73-7494） 予算書：P.128

新規 農地台帳整備の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,747	一般財源	2,747 委託料
(前年度予算 0)		2,747

2 事業背景・目的

農地法により農業委員会が整備している「農地台帳」及び農地に関する地図は公表することが義務付けられています。これらの情報は、インターネットを利用して全国農業会議所が運営する「eMAFF農地ナビ」にて閲覧することができ、新しく農業を始める方や農業の規模拡大を希望する際などに利用されます。

しかし、農業委員会では、農地の所有者変更や、農地を埋め立てて宅地にするなどの申請等の事務処理を毎月行う必要があり、農地台帳を公表するうえで、その内容を最新の状態で保つためには、大きな事務負担を伴うのが実情です。

このことから、農地台帳の更新作業を外部に委託することで職員の事務負担の軽減を図るとともに、最新の状態で農地台帳を閲覧いただける環境を整えます。

3 事業概要

毎月農業委員会に申請される農地法許可案件の更新や農業委員による農地利用状況調査等の現地確認結果を農地台帳のシステムへ入力する作業を外部へ委託することで、農地台帳の内容を最新の状態に保ちます。



担当課：農業委員会事務局（☎0577-62-9393） 予算書：P.97

【拡充】 割石温泉の業務効率化と生きがづくり機能の充実

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
17,865	ふるさと納税	918	委託料	16,947
	一般財源	16,947	備品購入費	918
(前年度予算 17,172)				

2 事業背景・目的

老人福祉センター割石温泉は、高齢者の教養の向上を図るとともにレクリエーションの場を提供し、心身の健康を増進することを目的として、昭和54年に設置された施設です。

開館から40年以上が経過し、その間の社会環境の変化や人口減少等の影響により運営スタッフの確保が困難な状況が続いていることから、令和3年度より施設管理業務を細分化し、浴室洗浄などの重労働を外部委託することで労働環境の改善に努めています。

また、令和5年度からは高齢者の生きがづくりや生活支援となる企画提案をプロポーザルにより公募・実施することで、民間活力によるレクリエーション等の提供の強化にも取り組んでいます。

これらの施設管理業務やレクリエーション事業を包括的に外部委託することで、民間事業者の人材や専門的経験を活かした市民サービスの向上と業務の最適化を図りながら、割石温泉が今後も安定的に継続していくための運営体制を構築していきます。

3 事業概要

①【拡充】施設管理・レクリエーション事業の包括的なアウトソーシング (16,947千円)

令和6年7月より、割石温泉の受付窓口から館内清掃、生きがづくりや生活支援に至るまで包括的に民間委託することで、業務効率及び市民サービスの更なる向上を図ります。なお、業務委託先は公募型プロポーザル方式により選定します。

②【改善】券売機の導入 (918千円)

委託後の業務効率化と利用者の利便性向上を図るため、券売機を導入します。



拡充 公共施設マネジメントの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
ゼロ予算	—	—
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

市では、公共施設の適切な配置、改修及び更新等を行い、財政負担の平準化を図りながら、公共施設を最適な状態で持続するため、公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画を策定しています。この計画に基づいた公共施設の維持修繕には今後毎年8.4億円程度必要なことが判明し、近年の予算実績と比較すると毎年3～4億円が不足することとなります。

施設の修繕を限られた財源の中で全て実施することが難しい状況にあることから、公共施設を財源とのバランスを取りながら維持していくためには、施設の総量を削減していくことが必要であり課題となっています。

3 事業概要

市有施設の総量の現状と30年後に目標とすべき理想形には大きな乖離があり、その差を埋めるには、まず職員全員がその現状を理解したうえで、市民にもその必要性と意義を共有していただき、時には痛みを伴う改革が必要となることから、令和6年度には休止、廃止、取壊しの候補リストを作成し、行政と市民の共通認識として公共施設の総量削減を推進します。

また、公共施設マネジメントの一環として、施設の不具合箇所を早期に発見することで、維持修繕費用の低減につなげることが重要です。令和5年度には、担当者による定期点検を標準化し誰でも軽易に実施できるようにするための「建物維持管理マニュアル」を作成しており、施設担当者への説明普及を行うことで、今後の公共施設マネジメントの推進につなげます。



担当課：総務部管財課 (☎0577-73-3741)

【拡充】 小規模な水道施設の統合整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
15,637	地方債	15,600	委託料	15,637
	一般財源	37		
(前年度予算 2,742)				

2 事業背景・目的

安全な飲み水を供給する水道施設を健全な状態で次世代に引き継いでいくことは現世代の責務であり、高度成長期等に急速に整備された水道施設の老朽化が進行し、同時に人口減少等に伴う収益性の低下が懸念されることから、施設の計画的な更新等により経営の安定化を図ることが重要かつ喫緊の課題となっています。

市の水道事業は、旧簡易水道等を含む46箇所施設の施設単位で維持管理を行っており、特に小規模な施設では給水の安定性や運用コストの面でデメリットが大きいことから、更新費用の削減や施設管理の効率化を図るため、施設統合に向けた検討を進め、持続可能で安定した水道事業の経営に努めます。

3 事業概要

令和5年度に実施した概略検討により一定の事業性が確保できる見通しとなったことから、河合町稲越～桂上地区において統合に向けた実施設計に着手します。



担当課：環境水道部水道課 (☎0577-73-7484) 予算書：P. 28 (水道事業会計)

[拡充] 水道施設の耐震化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
143,296	県交付金	30,506	工事請負費	129,514
	一般会計出資金	12,900	委託料	13,782
(前年度予算 59,463)	一般財源	99,890		

2 事業背景・目的

水道は市民生活や地域経済にとって欠かせない重要なライフラインであり、地震やその他の自然災害に見舞われた場合でも、施設の損傷を最小限に食い止め、できるだけ迅速に飲料水の供給が可能となるよう、水道施設の強靱化を図ることが求められます。

災害に強い水道施設を構築するため、配水池等の基幹施設・管路を中心に計画的な耐震化整備を推進します。

3 事業概要

① 高野配水池の更新整備 (86,272千円)

高野第1配水池(古川町)は、市最大の貯水量を持つ重要施設ですが、既存施設は耐震性が低く、周辺の狭小な道路状況から災害時などの給水車の乗り入れや給水活動に支障をきたす恐れもあることから、新たに応急給水拠点としての機能を備えた耐震性の高い配水池を整備します。

- ・高野配水池修正設計 1式
- ・送水配管布設 L=590m

② 梨ヶ根浄水場の耐震化 (57,024千円)

市内2番目の浄水量を持つ梨ヶ根浄水場(神岡町)を、既存施設を稼働させながら耐震補強工事を効率的に実施します。

- ・浄水池耐震化工事 1式



▲高野第1配水池



▲梨ヶ根浄水場

担当課：環境水道部水道課 (☎0577-73-7484) 予算書：P.28 (水道事業会計)

新規 下水道施設の統合に向けた検討

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
17,721	一般財源	委託料
(前年度予算 0)		17,721

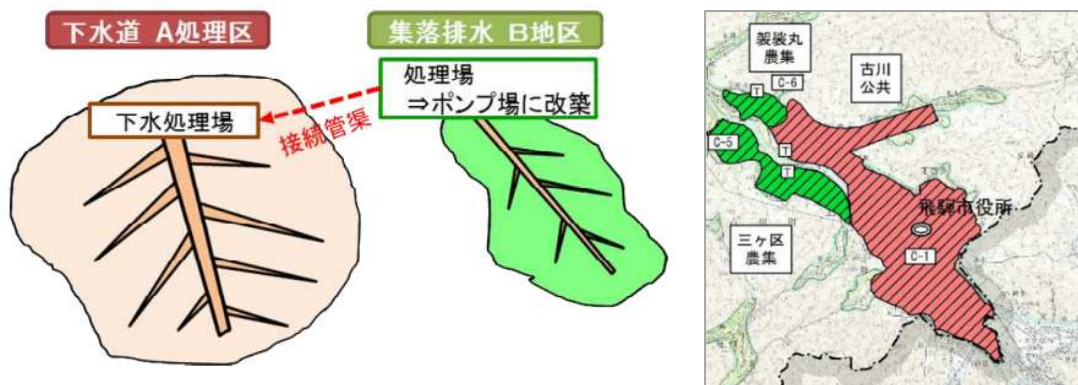
2 事業背景・目的

下水道は市民生活における環境衛生の向上と便利で快適な暮らしに欠かすことのできない重要な社会インフラであり、市内では平成3年度から事業に着手し、概ね平成20年代前半までに大半の施設整備を終え、現在に至るまで適正な維持管理に努めてきました。

しかしながら、人口減少等に伴う料金収入の減少、施設の老朽化や物価高騰等による更新・維持管理費用の増加など、事業経営を取り巻く環境は年々厳しさを増していることから、効率的で実現可能な下水道事業の実現を目指し、隣接する処理施設（地区）の統合に向けた検討を開始します。

3 事業概要

処理人口が最も大きい公共下水道（古川処理区）と、隣接する農業集落排水（袈裟丸・三ヶ区地区）との統合の事業化に向けた検討・計画業務を実施します。



統合のイメージ（国土交通省webサイトより）

拡充 庁舎照明設備のLED化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
21,554	脱炭素化推進事業債 19,300 一般財源 2,254	工事請負費 21,554
(前年度予算 17,400)		

2 事業背景・目的

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で記録的な猛暑や豪雨などが頻発しています。そのような中、市では、文化が薫る、活力とやすらぎのまちを目指し、美しい自然と伝統文化を次世代に引き継ぎ持続可能なまちづくりを進めるため、脱炭素社会の実現に向けた国際社会の一員として、市民・事業者・行政が連携し地球温暖化対策に取り組み、2050年までに本市の二酸化炭素排出量実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）をめざすことを宣言しました。このゼロカーボンシティへの取り組みの一つに施設のLED化があります。

従来の庁舎の照明は蛍光灯が主流ですが、LEDへの転換により二酸化炭素の排出量が削減できることや、蛍光管の生産縮小により入手困難となることへの危惧、さらには夏季、冬季の電力需給ひっ迫に伴う節電対策も喫緊の課題であることから、市の庁舎の蛍光灯を順次LEDへ転換します。

3 事業概要

令和6年度は神岡振興事務所のLEDへの転換工事を実施し、その後も順次整備を進めることで投資費用の平準化を図ります。

○各庁舎の整備状況（予定）

- ・市役所本庁舎（令和5年度整備済み）
- ・市役所西庁舎（令和7年度以降予定）
- ・河合振興事務所（令和7年度以降予定）
- ・宮川振興事務所（平成28年度新築時整備済み）



※庁舎以外の施設（ハートピア古川や消防署など）については、それぞれの施設の実情に応じて計画の上、LEDへの転換を進めていきます。

○整備による効果（市役所本庁舎の例）

令和5年12月実績（対前年同期比） 電力使用量：△7,476kWh（25%削減）

※ただし、気温による空調使用の増減など他の要因も含まれます。

担当課：総務部管財課（☎0577-73-3741） 予算書：P.54

新規 シティプロモーションの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
7,040	補助金	3,500	委託料	5,667
	一般財源	3,540	謝礼	996
(前年度予算 0)			その他	377

2 事業背景・目的

飛騨市は、観光資源のみならず、人や暮らし、自然や町並みの風景、歴史や伝統文化など多くの魅力を有していますが、情報発信コンテンツの不足により認知度が低い状況にあります。このことから、市の魅力的なヒト・モノ・コトを発信するためのコンテンツを製作し、SNS等で発信するほか、各種キャンペーンやイベント、国要望や視察受入時など様々な場面で活用することで、飛騨市の知名度向上とイメージアップを図ります。

3 事業概要

① シティプロモーションリーフレットの製作 (481千円)

市の概要や特徴、人口、イベント、政策、写真を掲載したリーフレットを製作します。

② シティプロモーションポスターの製作 (1,583千円)

市を代表する町並みや風景、イベント等の素材に加え、市のキャッチコピーを付した4種類のポスターを製作します。

③ シティプロモーション動画の製作 (2,965千円)

景色や風景、市民の暮らし、歴史や文化、行事など、市の様々な魅力をまとめ、みんなが楽しく心豊かに暮らせるまちのイメージが見る人に伝わるような動画を製作します。

④ 政策立案ストーリーのプロモーション (726千円)

全国プレスリリース配信サービスを活用し、事業の誕生秘話や成功したキャンペーンの裏話など、企画から実施までの試行錯誤の過程や担当者の熱い思いなどを発信します。

⑤ 政策プロモーションイベントの開催 (638千円)

市の特色ある政策の中から大きくPRする必要がある事業をピックアップし、市内外に発信する広報イベントを年2回開催します。

⑥ 市民のプロモーション (647千円)

専門ライターが市民の取材を行い、その方の「人情」「やさしさ」「ぬくもり」「生き様」などを引き出して記事を作成し、広報ひだやホームページ、SNS等で発信します。

担当課：企画部総合政策課 (☎0577-62-8880) 予算書：P.50

拡充 市政広聴の充実

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,870	一般財源	1,870 委託料
(前年度予算 1,328)		1,870

2 事業背景・目的

市では、16歳以上を対象とした市政世論調査や市長が直接市民と対話する「ほっとサロン」、市長の定期学校訪問などの様々な機会から、市民の声を丁寧に拾い市政運営に役立ててきました。

こうした取組みを進める中で、市政世論調査の回答率低下やインターネット回答を望む声、子ども達の意見を聞くコンテンツの不足、市長との対話面談を申請するハードルの高さなど、いくつかの課題が見えてきました。

このことから、令和6年度は市政広聴における心理的・物理的な障壁を取り除くことで、市民がより市に対して意見を届けやすい環境を整えます。

3 事業概要

①【新規】子ども世論調査の実施（ゼロ予算）

市内小中学校の協力のもと児童生徒を対象として、普段考えていることや市への要望などのアンケート調査を、授業で利用するタブレット端末を活用して実施します。

②【拡充】市政世論調査のDX化（1,870千円）

従来の印刷物による調査方式のほか、インターネットによる回答手法を追加するとともに、市民の幸福度（ウェルビーイング）に関する調査項目を追加します。

③【新規】復活！おでかけ市長室（ゼロ予算）

市内温浴施設等に市長が一日出向き、予約不要で市民が誰でも気軽に市長と対話することができる環境をつくれます。

④【継続】市長と車座トーク（ゼロ予算）

地域や各種団体等からの要請により市長と車座で気軽に語り合う場を設定します。

⑤【継続】市政目安箱「どうやなボックス」の設置（ゼロ予算）

市長直通の市民意見箱を本庁舎・各振興事務所に設置するほか、メール等でもご意見を受け付けます。

新規 書かない窓口サービスの導入

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
27,374	国庫支出金 13,687 一般財源 13,687	委託料 24,041 使用料 3,333
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

デジタル技術の進展を受け「書かない窓口」と呼ばれるサービスが全国の自治体に広まっています。このサービスでは、来庁者が申請書に記入せずに、各種証明書の発行や住民異動届などの手続きを行うことができ、市民と職員双方の負担軽減に加え、業務の効率化や適正化にもつながることが期待されています。

令和5年度に職員を来庁者役として行った窓口体験調査によれば、要介護者がいる家庭の転入手続きモデルでは、記入した申請書が23枚、窓口の移動が11ヶ所、全体の所要時間は3時間以上にも及び、来庁者に大きな負担をかけている実態が明らかとなりました。

このため、本市においても「書かない窓口サービス」を導入し、市民の利便性や満足度の向上を目指します。

3 事業概要

必要な手続き内容のガイドや申請書類の自動作成機能を備えた窓口支援システムを導入し、本庁市民保健課の住民窓口において、令和6年秋頃を目途に「書かない窓口」サービスの提供を開始します。これにより、各種手続きにかかる時間と労力がこれまでの半分程度に軽減される見込みです。

○手続きナビゲーション機能

転入や転出、おくやみなどの来庁者の目的に応じて、必要な関連手続きを自動でリストアップして案内・受付する機能。その方に必要な手続きを市から漏れなく提示することができる。

手続き	システム導入前		システム導入後	
	記入回数	時間	記入回数	時間
住民票発行	5回	5分	1回	2分
おくやみ手続き	29回	79分	8回	50分

●窓口体験調査の結果から算出した、申請書への記入回数及び手続きにかかる時間の削減見込み。

○申請書作成支援機能

マイナンバーカード等の本人確認書類を読み取り、必要な申請書類を自動で作成する機能。複数の申請書類への記入作業とその時間を大幅に削減することができる。

担当課：総務部総務課（☎0577-73-7462） 予算書：P.59

【拡充】 自然環境保全と活用の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
5,000	県補助金 2,500 ふるさと納税 2,500	委託料 4,500 広告料 500
(前年度予算 4,000)		

2 事業背景・目的

飛騨市内の自然資源の保全と活用を推進するため、令和4年度からまちづくり観光課が主体となり各資源の課題を整理し必要な対策を講じています。

「池ヶ原湿原」については、岐阜大学と連携した獣害対策の強化に加え、森スケ！（自然保全活動版ヒダスケ）を活用したボランティア活動の促進、さらに「天蓋山」では山之村牧場からの新たな登山道整備や、山之村小中学校と連携した地域プロモーションの強化を図っています。

令和6年度では、引き続き山之村エリアを重点に、山之村キャンプ場の再開も見据えた「天空のアウトドアフィールド」としての保全・活用施策の強化を図るとともに、森スケを活用した自然ボランティアの拡大に取り組みます。

3 事業概要

①【拡充】 YAMAPと連携した山之村プロモーション (3,500千円)

天蓋山YAMAP新道、山之村牧場、山之村キャンプ場を中心としたプロモーションに加え、山之村小中学校と連携した新たな地域資源の発掘や情報発信を図っていきます。



②【新規】 ユーチューバーを活用した山之村の情報発信 (1,000千円)

令和6年度から再開する山之村キャンプ場の誘客拡大を目的として、アウトドアユーザーに人気のユーチューバーを活用した効果的な情報発信を図ります。

③【改善】 森スケによる自然環境保全活動の拡大 (500千円)

年間保全活動計画を策定し、森スケを活用した自然環境保全に感度の高いボランティアと繋がることで、持続可能な保全活動体制の整備に取り組みます。

④【改善】 モンベル等と連携したツアー商品の造成 (ゼロ予算)

アウトドアの総合メーカーであるモンベル等と連携し、飛騨市内の自然資源を活用したツアー造成を行います。(薬草事業と連携した健康ウォーキングを実施予定)

新規 公衆トイレ案内表示看板の設置

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	ふるさと納税 2,000	工事請負費 2,000

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

宮川町内を縦断する国道360号は年々改良が進み、同町へのアクセスや道路環境が良くなっていることに伴い、池ヶ原湿原のミズバショウ鑑賞に訪れる人や清流みやがわ鮎を求め釣る釣り客など、四季を通じて全国各地から多くの方が同町を訪れ、町に賑わいをもたらしています。

一方で、通過車両のスピード超過やごみのポイ捨て等の問題も生じています。特にトイレの問題が切実であり、町内に数箇所ある公衆トイレの場所を明示するものが不足していることから、トイレ以外の場所で用便を済ます事案が発生するなど、環境衛生面からも対策が急務となっています。

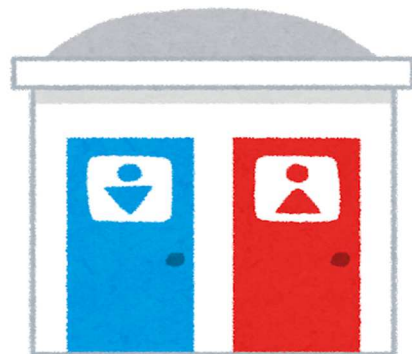
こうしたことから、国道360号を走行する際に、公衆トイレの位置が分かりやすく利用しやすい環境を整えることで、国道利用者の利便性向上と国道沿線の環境保全を図ります。

3 事業概要

宮川町内国道360号沿線における主な既存公衆トイレまでの案内看板及びトイレ施設の表示板を設置します。

【案内表示設置対象の公衆トイレ】

- ・ JR坂上駅公衆トイレ
- ・ 巢之内バス車庫公衆トイレ
- ・ 打保防災庫公衆トイレ



担当課：宮川振興事務所地域振興課（☎0577-63-2311） 予算書：P. 58

【拡充】 地域脱炭素化の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
8,570	ふるさと納税	負担金 5,600 委託料 2,970
（前年度予算 3,000）		

2 事業背景・目的

市では令和4年3月に、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「飛騨市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、その具現化に向けた計画・構想として、令和4年度に「第三次飛騨市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画・区域施策編を包含）」を策定、令和5年度には「飛騨市脱炭素推進ビジョン」の策定（令和6年3月公表予定）を進めています。

地域の脱炭素化を通じ、「豊かな自然と調和した持続可能なまち」を実現していくためには、市民・事業者・行政が一体となり、数十年にも及ぶ息の長い取組みを停滞させることなく着実に推進していく必要があることから、官民連携による情報交換・意見交換の場を継続的に開催するとともに、専門家による伴走支援の下で、計画・構想の実行ステージへと踏み出すことができる実働体制の構築を図ります。

3 事業概要

①【新規】脱炭素ワーキンググループの設置（2,970千円）

令和5年度に設置した飛騨市脱炭素推進協議会（官民協議会）を母体として、再生可能エネルギーの導入、省エネルギー設備等の普及、金融支援策、広報・啓発活動など、個別具体のテーマを掘り下げる民間主体のワーキンググループを設置し、専門家によるアドバイス等を受けながら、より実践的な調査・検討を行う体制を構築します。



②【拡充】グリーン専門人材の活用（5,600千円）

民間企業から派遣されるグリーン専門人材を環境課に配置し、各課が所管する関連施策を主導的に推進する体制を構築することで、効率的・効果的に地域の脱炭素化を推進します。

拡充 住宅省エネルギーフォームの普及促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
20,000	過疎債	20,000 補助金

(前年度予算 20,000)

2 事業背景・目的

脱炭素社会の実現に向けて、国内のエネルギー消費量の約3割を占める住宅・建築物分野での省エネ対策が急務とされています。

市では、令和5年度から住宅の省エネ改修に特化した新たなリフォーム補助金制度を導入したところ、多くの利用ニーズがあり、国の支援制度との併用により施主の費用負担が抑えられ、多業種の施工業者が関わることができる、経済効果にも優れた制度であることが分かりました。

一方で、省エネ対策の重要なポイントである断熱改修において、実際の工事費に対して補助額が見合わないといった課題も明らかになったことから、断熱改修工事に対する加算措置を設けることで、より使い勝手のよい制度へと改善し、省エネ住宅の普及による地域の脱炭素化の促進を図ります。

なお、令和3年度から実施してきた通常の住宅リフォーム補助金は令和5年度をもって廃止し、省エネ住宅リフォーム補助金を充実する方針とします。

3 事業概要

①【拡充】断熱改修工事に対する加算措置の導入

床・壁・天井・屋根の断熱改修工事に対し、部位ごとに5万円（最大20万円）を加算します。また、性能区分D以上の断熱材を使用する場合、部位ごとに5千円を加算します。

※工事個所がトイレ・洗面所などの狭小空間の場合は3万円（最大12万円）

②【継続】省エネ建材等を利用した住宅リフォームに対する定額補助

国の「子育てエコホーム支援事業」に準拠し、一定の省エネ性能を満たす建材等を利用する住宅のリフォームについて、製品・箇所ごとに定額を補助。（上限30万円）

- (1) 開口部（ガラス・窓・ドア等）の改修 補助額 3,000～37,000円/枚
- (2) 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修 補助額 30,000～167,000円/戸
- (3) エコ住宅設備（水回り関係等）の設置 補助額 5,000～64,000円/台

担当課：基盤整備部都市整備課（☎0577-73-0153） 予算書：P.123

拡充 台湾新港郷との友好交流の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
10,900	ふるさと納税	10,900	費用弁償	3,882
			普通旅費	2,560
(前年度予算 6,000)			その他	4,458

2 事業背景・目的

飛騨市と台湾新港郷との交流は平成6年から民間で始まり、平成29年には自治体間交流として友好都市提携を結びました。令和2年からの約3年間は新型コロナウイルス感染症の影響により相互の渡航が叶いませんでしたが、その間もオンラインを活用した様々な交流を重ね親交を深めてきました。

令和6年度は民間交流開始から数えて30年の節目を迎えることから、新港郷で開催される30年に亘る交流の歴史を振り返るイベントへの参加や、より若い世代が新港郷との交流に携わることができるよう青少年交流機会の増加を図ります。

3 事業概要

①【新規】飛騨市・台湾新港郷友好交流30周年記念式典への参加 (8,310千円)

令和6年7月に台湾新港郷にて開催予定の友好交流30周年記念イベントに「友好都市飛騨市」として参加します。併せて民間旅行会社と共同で市民等の台湾新港郷訪問ツアーを企画し、市民等と一緒に記念の一年をお祝いします。

なお、現地イベントでは、これまでの台湾新港郷との交流の歴史や飛騨市の伝統文化、市特産品の紹介や展示販売を行います。

②【継続】青少年交流活動の推進 (1,242千円)

- ・新港郷の青年と市内学生による相互ホームステイ研修の実施 (継続)
- ・市内小中学校、高校におけるオンライン交流の実施 (継続)

③【継続】飛騨市・新港郷友好クラブの充実 (1,348千円)

- ・市有志職員によるプロジェクトチームによる交流事業の推進
- ・友好クラブ会員向け会報誌の定期発行
- ・新港郷からの古川祭開催に合わせた来日時の交流機会の創設

新規 国民文化祭・総文祭の開催

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,350	一般財源	補助金 800
		負担金 450
(前年度予算 100)		食糧費 100

2 事業背景・目的

令和6年度は、国内最大の文化の祭典である「国民文化祭・全国障害者芸術文化祭」(以下「国民文化祭」といいます。)と文化部のインターハイと呼ばれる「全国高等学校総合文化祭」(以下「総文祭」といいます。)という2つの大きな文化大会が岐阜県で行われ、飛騨市も両大会の開催地となります。

この好機を受けて、国民文化祭の開催期間中は、飛騨市のあらゆる文化芸術活動や地域資源等にスポットライトを当て市内外にPRします。

また、総文祭では、全国から参加する高校生が満足できるよう開催地である飛騨市の文化・観光資源を活用したプログラムを実施するとともに、全国大会が飛騨市で行われることを広くPRします。

3 事業概要

①【新規】国民文化祭「清流の国ぎふ」文化祭2024 (1,250千円)

開催期間：令和6年10月14日～令和6年11月24日

(1) 期間中に開催される市内の美術展、文化祭等の文化芸術活動を国民文化祭関連イベントとして取り上げ、一体的にPRします。

(2) 令和6年10月27日(予定)に、地歌舞伎等を披露する飛騨市伝統芸能オータムフェスティバル(仮称)を飛騨市文化交流センターで開催します。

②【新規】総文祭 清流の国ぎふ総文2024 (100千円)

開催期間：令和6年8月2日～令和6年8月4日

飛騨市開催部門：文芸部門(短歌・俳句・詩・散文・文芸部誌)

来場予定者：約500名(全国の高校生約250名及び引率や視察等約250名)

開催初日に行われる文学研修において、古川の街中等を散策するコースを設け、参加する高校生に対し飛騨市の魅力を伝えます。

担当課：飛騨市教育委員会文化振興課(☎0577-73-7496) 予算書：P.136

拡充 市制20周年記念事業の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
15,108	合併基金	15,108	補助金	9,000
			委託料	5,000
(前年度予算 2,800)			その他	1,108

2 事業背景・目的

令和6年2月に市制20周年を迎えた飛騨市は、名実ともに一人前の自治体としてこれからも未来に向かって歩んでいく必要があります。

そこで、市制20周年を新たなまちづくりの出発点と位置付け、人口減少が進む中でも市民の皆さんが飛騨市への誇りと愛着を持ち続けられるよう、記念式典の開催や市民等によるまちづくり事業を支援することで地域の賑わいや活力の創出、まちづくりの担い手となる若手人材の育成を図ります。

3 事業概要

①【新規】市制20周年記念式典の開催及び記念誌の制作 (5,108千円)

飛騨市誕生から20年の歩みを振り返る記念誌を制作し、令和6年12月に開催予定の記念式典において来賓参加者等に配布するとともに、市内外の方にご覧いただけるよう市ホームページに掲載します。

また、記念式典ではより多くの市民の方にも参加いただけるよう、著名人による講演会を開催するとともに、未来を担う子どもたちの活躍を披露する場とするなど、市民参加型の式典として開催します。

②【拡充】市制20周年記念まちづくり事業への支援 (10,000千円)

令和6年度中に実施される市民主体のまちづくり活動に対し次のように応援します。

- ・ 新規に実施する事業に対し、補助率4/5以内・上限100万円を補助
- ・ 従来事業に合わせ20周年記念として拡充する部分に対し、上限100万円まで全額補助
- ・ 市制20周年飛騨市応援寄附金として受領した寄附金を、上記補助金に上乗せ交付
- ・ 事業実施する際に発生する公共施設の使用料を減免
- ・ イベント事業用の資機材修繕又は更新に対し、補助率4/5以内・上限50万円を補助
- ・ 市で制作する20周年公式キャラクターデータや啓発グッズを提供

※上記補助金の申請～交付に係る事務は、外部団体にアウトソーシングします。

担当課：企画部総合政策課 (☎0577-73-6558) 予算書：P.54

新規 戦国観光の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,948	県補助金	974	施設使用料	1,148
	一般財源	1,974	印刷製本費	500
(前年度予算 0)			その他	1,300

2 事業背景・目的

戦国観光は、全国的にコアなファン層向けのコンテンツとして定着しています。

近年、飛騨市では「江馬氏館」の調査研究が進められ、国指定史跡、国名勝となっており全国でも珍しい会所の復元建物として注目されているほか、令和5年度には、新たに姉小路関連5城が国史跡指定となるなど、飛騨の戦国にまつわる史跡等を発信・活用する絶好の機会となっています。

こうしたことから、飛騨市の戦国史跡発掘調査における研究成果を活かしながら、新しい戦国観光スポットを求めるファン層に対する情報発信を強化するとともに、実際に飛騨を訪れ史跡を安全に楽しんでいただけるよう、受入環境を整備します。

3 事業概要

① 戦国関係イベントへの出展 (1,148千円)

コアなファン層に効果的かつ直接的に訴求するため、全国的な戦国関係イベントであるお城EXPO（大阪、横浜、名古屋）や、県内の関ヶ原祭などに出展し、飛騨の戦国情報を発信しファン獲得に繋がります。



② 教育委員会と連携した山城を巡る仕組みづくり (1,500千円)

国史跡指定が広く認知されることで、市を訪れる人が増えることが予想されることから、登城口など各種サインの整備、お城ガイドの養成やお城マップの制作など受入環境の充実を図ります。

③ 関連商品の発掘と開発 (300千円)

御城印と呼ばれるコレクションアイテムをはじめ、戦国関連の商品には出費を惜しまない戦国ファンが多いことから、イベント等でのPR用グッズの販売や新商品開発を行うことで、市内での消費及び観光客等の滞在時間の増加につなげます。

担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P.112

拡充 薬草を活用したまちづくりの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
4,909	ふるさと納税	4,909	委託料	1,700
			需用費	900
(前年度予算 5,300)			その他	2,309

2 事業背景・目的

森林の面積が9割以上を占める自然豊かな飛騨市には245種類もの薬草等有用植物の自生が確認されており、市ではこの貴重な地域資源である薬草を活用したまちづくりや、市民の健康づくりを公民協働で推進しています。

これまで、薬草フェスティバル開催や薬草拠点ひだ森のめぐみの運営などにより、継続した薬草の普及啓発に取り組んできたほか、令和5年度には過去最大の63団体出展による全国薬草シンポジウムの飛騨市開催や、富山大学との連携を開始するなど、市外関係者と連携した取組みも積極的に進めてきました。

令和6年度には、引き続き市内外の関係団体との連携を強化するとともに、富山大学や富山市と連携した市民健康ツアーの開催や、地域おこし協力隊による関連団体とのネットワーク構築、野草ビジネスモデルの検討など、更なる薬草の普及と活用を推進します。

3 事業概要

①【拡充】市民健康ツアー、講座の開催 (851千円)

富山大学和漢医薬学総合研究所と連携した健康講座の開催に加え、同研究所の資料館見学や、富山市の「富山やくぜん」の取組み等を学ぶ市民向け健康ツアーを開催します。

②【新規】薬草関係者の広域ネットワーク強化 (1,610千円)

飛騨市が全国の薬草関係者の中心的存在となる事を目指し、薬草フェスティバルの規模拡大、全国的なネットワーク構築、関係者との共同イベント開催等を進めます。

③【新規】野草ビジネスモデルの検討 (ゼロ予算)

市民が薬草を収穫して市内の薬草関係事業者に納品する仕組み(野草ビジネスモデル)の構築を目指し、関係者の意見交換会や市民向け説明会を開催します。

④【継続】薬草の普及促進 (2,448千円)

薬草活用講座や勉強会の開催、メナモミの種配布、薬草レシピの配布、薬草通信の発行、朝霧の森や市民農園での薬草栽培などを通じ、市内での薬草普及を推進します。

担当課：商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-73-7463) 予算書：P.112

拡充 天生の森と人のプロジェクトの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】										
9,376	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,385</td> </tr> <tr> <td>ふるさと納税</td> <td style="text-align: right;">6,991</td> </tr> </table>	県補助金	2,385	ふるさと納税	6,991	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">工事請負費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">5,300</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,576</td> </tr> </table>	工事請負費	5,300	負担金	2,500	その他	1,576
県補助金	2,385											
ふるさと納税	6,991											
工事請負費	5,300											
負担金	2,500											
その他	1,576											
(前年度予算 8,526)												

2 事業背景・目的

河合町のシンボルである「天生の森」は、貴重な高山植物やサンショウウオが生息するなど豊かな自然生態系が残されており、初心者向けの湿原散策から登山者向けの靱糠山まで幅広いニーズに応えるフィールドとして、毎年4～5千人の自然愛好者が訪れています。市では、この貴重な森を守り次世代へ継承していくため、令和元年度に環境デザイン計画を策定し、森の保全をはじめ、湿原の陸地化対策やトイレの改善などの課題を解消してきました。令和3年度からは公園内での安全対策として分かりやすい園内情報サインの設置工事を開始し、令和4年度には日本サインデザイン賞「銀賞」を受賞するなど、森と人が相互に作用しあう持続可能な取組みとして高い評価を受けています。

令和6年度では、公園名を冠した大型サインを設置するほか、専門家の指導を得ながら湿原の保全活動を実施します。また、木道修理に必要な資材運搬車を更新するなど自然環境の保全と活用とのバランスを考慮した森の運用を進めていきます。

3 事業概要

①【拡充】自然環境に配慮した登山者向け情報サインの整備 (5,300千円)

公園の入口に天生の森のイメージを印象付ける大型サインと園内紹介のインフォメーションサインを整備します。なお、県産材をベースに河合町産の木酢液を塗布することで獣害を防ぐ天生県立自然公園オリジナル工法により施工します。

②【継続】天生湿原における植生保護作業の実施 (300千円)

専門家による現地調査結果を踏まえて湿原の陸地化が進む要素を取り除くため、アブラガヤ等の刈取作業を実施し、湿原の維持・保全に努めます。

③【継続】天生の森の環境保全管理と後継者の育成 (3,776千円)

天生県立自然公園協議会を中心とした保全パトロールや獣害対策等を継続実施します。また、資材運搬車を更新し保全活動における労力軽減を図るとともに、公募ボランティアによる近自然工法ワークショップを開催し、森を守り伝える後継者の育成を図ります。

担当課：河合振興事務所地域振興課（☎0577-65-2221） 予算書：P.56

拡充 止利仏師伝説の伝承

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,487	ふるさと納税 2,487	委託料 2,418 その他 69
(前年度予算 4,537)		

2 事業背景・目的

河合町には、法隆寺金堂の釈迦三尊像や飛鳥大仏を作ったと言われる“止利仏師”生誕の地という伝説が残っています。地元ではこの伝説をテーマにした民話劇や匠太鼓の継承活動が行われていますが、時代の推移とともに市内での止利仏師伝説の認知度は徐々に低下しつつあります。

このことから、令和2年度から地域資源の天生の森と止利仏師に光を当て、「飛驒の匠」との関連性について調査研究を行い、その成果を令和4、5年度に企画展として一般公開したところ、延べ1,400人余りが来場するなど大きな反響を呼びました。

令和6年度は、この伝説が色あせることなく次世代へ着実に受け継がれていく仕組みづくりのため、地元有志による顕彰会が中心となって伝説の地であることを表示するサイン設置計画を策定するほか、奈良県へ止利仏師の足跡を辿るバスツアーを企画・催行するなど、止利仏師伝説をテーマとしたまちづくり活動を行います。

3 事業概要

①【新規】止利仏師伝説の探求とサイン計画の策定 (1,470千円)

地元有志による「飛驒河合止利仏師顕彰会」を中心として、天生の森に設置したサインデザインの流れを踏襲した止利仏師伝説発祥の地に相応しいサイン設置計画を策定します。また、参加者に悠久の歴史ロマンを体感してもらうゆかりの地ガイドツアーの催行や止利仏師を題材にしたまちづくり活動を行います。

②【新規】止利仏師伝説バスツアーの実施 (571千円)

旧河合村と交流があった奈良県河合町に止利仏師作の仏像が祀られている寺院があることから、仏像等を実見するなど止利仏師が活躍した地域を体感いただくためのゆかりの地を辿るバスツアーを実施します。

③【新規】止利仏師伝説アーカイブホームページの整備 (446千円)

取組みを広く周知するため、止利仏師伝説に関する記録や企画展で頒布した図録、取材映像のほか顕彰会の活動記録などホームページを通じて情報発信します。

担当課：河合振興事務所地域振興課 (☎0577-65-2221) 予算書：P.56

拡充 飛騨河合音楽の郷の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
6,300	ふるさと納税（特定目的）	6,300	委託料	2,850
			負担金	3,450
（前年度予算 5,600）				

2 事業背景・目的

市では、旧河合村時代から、市内音楽文化の発展を目的として日本を代表するプロ奏者による「真夏の夜のコンサート」を開催するとともに、若手音楽家の育成・輩出を目的とした「飛騨河合音楽コンクール」を実施してきました。これらの取組みによって飛騨市は全国から音楽家が集うまちとして徐々に認知されつつあります。

令和6年度は、コンサート及びコンクールを継続して実施し、市内の音楽文化の普及・推進を図るとともに、活動内容を市内外に積極的に発信・広報することで、取組みを支える市民団体の協力者や全国から応援して下さる方々を増やししながら、音楽によるまちづくりを推進します。

3 事業概要

①【拡充】飛騨河合音楽コンクールの開催（2,630千円）

厳格な審査を目的とした2日間の日程はそのままに、市民参加型のコンクールを目指すため、来場者が「最も心に残った演奏者」を選ぶ「聴衆賞」を新たに設けます。

開催予定日：令和6年8月9日～10日 会場：飛騨市文化交流センター

②【拡充】飛騨河合音楽コンクール受賞記念演奏会“リサイタル”の開催（820千円）

令和5年度グランプリ受賞者による受賞記念リサイタルを開催します。飛騨市を舞台とした若手音楽家の育成を市内外にPRするため、会場及び日程を拡充します。

開催日：未定 会場：飛騨市文化交流センター及び船津座

③【継続】市内でのクラシック音楽鑑賞機会の提供（2,850千円）

国内屈指の演奏家と若手のコンクール受賞者で構成される「飛騨マスタープレイヤーズ」のメンバーや「飛騨室内楽セミナー」の受講生による演奏会を、8月4日～7日の間に市内各地で開催します。クラシック音楽とふれあう機会を場所や形式を変えて設けることで、市内の音楽文化の普及・推進を図ります。

拡充 飛驒まんが王国における声優塾等の開催

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,438	ふるさと納税	3,438
		委託料 2,500
		交際費 252
(前年度予算 2,279)		その他 686

2 事業背景・目的

アニメ「サザエさん」のワカメちゃんの声で知られる声優・野村道子さんが相談役を務める大手声優事務所「賢プロダクション」は、毎年、飛驒まんが王国で声優講座夏季合宿「声優塾」を行っており、旧宮川村時代から数え飛驒市との交流も令和5年で25年目を迎えました。

市では、合宿地として飛驒まんが王国を継続してご利用いただくため、同プロダクションの合宿への支援を行うとともに、声優による朗読劇や人気声優トークショー等を開催するなど、声優の皆さんと市民等との交流を図ってきたところです。

令和6年度は、大手プロダクションとのつながりという強みを活かし、市内外に向けて声優とのコラボ企画を展開することで、声優の皆さんを応援いただける方々の増加を図るとともに、飛驒まんが王国の新たなファンの増加と誘客につなげます。

3 事業概要

①【新規】市内小学生向けのプロ声優による朗読授業 (620千円)

子どもたちが、プロの声優による表現力や朗読技術を体感するとともに、自己表現の仕方を学ぶ機会とするため、市内小学校6年生を対象とした声優による朗読授業を開催します。

②【継続】声優体験、朗読劇やトークショー等イベントの開催 (2,248千円)

多くの方に声優の世界に触れていただくとともに、市民等が声優と交流する機会として声優体験や朗読劇を開催します。また、人気声優によるトークショーを開催し、全国各地から声優ファンと飛驒まんが王国ファンの獲得を目指します。

③【継続】声優塾へのおもてなし強化と声優・塾生による情報発信 (570千円)

声優講座夏季合宿に参加される約150人の塾生や講師の皆さんに市の観光資源や特産品を楽しんでいただき、その内容や魅力を塾生のネットワークを活用してSNS等で広く拡散いただくことで、市のPRを図ります。

担当課：宮川振興事務所地域振興課（☎0577-63-2311） 予算書：P.56

拡充 先端科学都市構想の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
3,695	ふるさと納税	2,095	負担金	1,300
	負担金	1,600	使用料	610
（前年度予算 3,021）			その他	1,785

2 事業背景・目的

市では、東京大学宇宙線研究所及び東北大学ニュートリノ科学研究センターと連携協定を締結し、学術研究、人事育成及び地域社会の発展に努めることとしています。

このため、宇宙物理学研究の拠点の地であることを活かし、同研究における様々な機会を捉えて積極的に情報発信するとともに、普及啓発のための取組み等を行うことで地域振興と先端科学都市としての発展につなげます。

3 事業概要

①【新規】東海村交流イベントの開催（703千円）

スーパーカミオカンデ実験と関わりの深い人工ニュートリノの発射基地「J-PARC」の所在地である茨城県東海村において、飛騨市ファンクラブの活動を行うことにより、自治体間の交流や連携を深めるとともに、宇宙物理学を通じた飛騨市の魅力発信と関係人口の拡大に繋がります。

②【拡充】研究施設の一般公開事業等の実施（2,581千円）

東京大学宇宙線研究所の協力を得て、スーパーカミオカンデ及びKAGRA（カグラ）の一般公開を全国公募形式により開催します。なお、令和6年度はハイパーカミオカンデの大空洞が完成する予定であるため、東京大学宇宙線研究所と連携してハイパーカミオカンデに対する関心を深める機会を設けます。

③【継続】研究の支援活動（411千円）

期成同盟会による国への要望活動を継続実施します。また、国会議員等による施設視察の費用を支援することで研究予算の確保につなげます。

④【継続】連携商品の開発・販売（ゼロ予算）

飛騨市内の事業者と協力し、スーパーカミオカンデなどの連携商品を開発・販売することを通じ地域振興を図ります。

拡充 ロストラインパーク構想の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
23,310	鉄道資産基金 7,964 ふるさと納税 14,995 一般財源 351	委託料 21,670 工事請負費 1,289 その他 351
（前年度予算 21,424）		

2 事業背景・目的

「鉦山のまち・神岡」を支え続けた旧神岡鉄道の全長は19.9km、その6割がトンネルと鉄橋で構成されることから「奥飛騨の地下鉄」とも呼ばれています。平成19年にはその一部区間を活用したレールマウンテンバイク「ガッタンゴー」、平成29年度には「おくひだ号」の運転体験が始まり、神岡特有の鉄道遺産を活用したアトラクションとして全国の注目を集めるとともに、令和5年度には過去最多の7万人超が訪れる地域の観光の柱へと大きく成長を遂げています。

一方で、竣工から50年を経過しているトンネルや鉄橋等は老朽化が進み、令和8年度までに処分が必要なPCB含有塗料の除去や溪谷コースにおける落石防止対策など、早急な対策が必要な箇所もあります。

これらのことから、「ガッタンゴー」の運営団体であるNPO法人神岡・町づくりネットワークと連携し、危険箇所の早期発見に努めることで、安全性を確保するための計画的な点検や対策工事等を検討・実施するとともに、市独自の廃線等利活用の取組みを全国に向けて積極的に発信することで交流人口の拡大を図ります。

3 事業概要

①【継続】 構造物の点検及び対策の検討（21,670千円）

安全にガッタンゴーを楽しんでいただけるよう、毎年実施している施設の安全調査点検を継続実施するほか、溪谷コース法面の落石対策工詳細設計、神岡橋梁他のPCB含有塗料の除去に向けた詳細設計を行います。

②【新規】 旧神岡鉄道施設内におけるPCB含有機器の撤去（1,289千円）

旧神岡鉄道施設内で確認されたPCB含有の蛍光灯安定器等を撤去します。

③【継続】 廃線利活用PR活動の推進等（351千円）

NPO法人神岡・町づくりネットワークの協力を得て、市外で開催されるイベントでガッタンゴーの乗車体験会を開催することで、全国に向けて廃線利活用の可能性をPRします。

担当課：神岡振興事務所市民振興課（☎0577-82-2253） 予算書：P.56

拡充 旧深山邸利活用の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,579	ふるさと納税	1,579
		工事請負費 1,000
		備品購入費 500
(前年度予算 806)		印刷製本費 79

2 事業背景・目的

最近アニメにも登場し、一般的にも知られるようになった「遊郭」は、今から117年前の明治40年には神岡町船津にも存在し、通称「船津宮下遊郭」と呼ばれていました。

現在、市では、かつて遊郭であった若松家（旧深山邸）を譲り受け、管理を行っていますが、これまでは街歩きガイドによる施設案内としての利用に留まっていました。

このような中、この施設を広く市民に知っていただき、さらに利用していただく契機とするため、令和4年度は遊郭見学会、令和5年度には市民の手芸作品等の展示会を開催するなど、多くの市民に来場いただくことができました。

令和6年度では、神岡町の歴史的建物の有効利活用の促進に向けて、市民の憩いの場となるような「市民交流ギャラリー」としての整備や、利用者の利便性を図るための施設整備、さらには花街や遊郭についても紹介できるような常設展示「花街資料館」を設置することで、施設への理解と利用促進を図ります。

3 事業概要

①【新規】駐車場の整地（1,000千円）

利用者の利便性向上のため、施設横の空き地スペースを駐車場として利用できるように整地します。

②【拡充】作品展や「市民交流ギャラリー」の企画・開催（500千円）

各分野、愛好家の作品発表や展示を行いながら、地域住民の交流の場とするため、展示パネルや展示テーブル、交流・体験スペースの備品を整備します。

③【拡充】展示コーナー「花街資料館」の設置（79千円）

花街や遊郭の歴史等について紹介する展示コーナーを設置します。

【拡充】 関係人口と共創するまちづくり

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,886	ふるさと納税 2,886	補助金 1,200
		謝礼 767
(前年度予算 3,990)		その他 919

2 事業背景・目的

飛騨市の関係案内所「ヒダスケ！」は、地域の困りごとと、それを助ける地域内外の方とをマッチングする仕組みとして令和2年度にスタートし、地域の課題解決や関係人口と市民との交流の契機として、現在では年間1,000名以上の方が参加する規模となっています。また、多くの自治体や議会による視察の要望を受け、この取組みが関係人口事業の先進事例として全国各地で評価されています。

令和6年度は、現在の取組みを継続しつつ、課題の掘り起こしと改善を行いながら、新たに市と縁のある企業等との関係性からヒダスケに繋げられる仕組みを創設し、更なる関係人口の増加を目指します。

3 事業概要

①【拡充】多様な「ヒダスケ！」の運用 (1,886千円)

ヒダスケ参加者の声からマッチングする「さかさまヒダスケ！」や市外開催のイベントを現地で助ける「出張ヒダスケ！」のほか、新たに、企業が行うCSR事業と市内の困りごとをマッチングする「企業版ヒダスケ！」の仕組みを創設します。なお、企業版ヒダスケ！参加企業には、社員の滞在費等にかかる費用の一部を支援します。

②【新規】飛騨市関係法人登録制度の創設 (ゼロ予算)

市と関係のある企業や、市に関心を持つ企業と繋がるために関係法人登録制度を開始します。登録企業には、企業版ヒダスケ！の活用や飛騨市サロンの開催案内など、飛騨市の情報を定期的に発信します。

③【継続】地域課題解決と新たな関係人口を創出する事業者の支援 (1,000千円)

市内事業者が、一時的な人材不足の解消と自社の仕事・活動を通じた新たな関係人口創出を目指し、おてつたび等のマッチングサービスを活用して人材を受け入れる際に必要となるマッチング費用等の一部を支援することで、地域課題解決と新たな関係人口の創出を図ります。(1事業者1回上限10万円・単年度2回まで)

改善 飛騨市ファンクラブの交流推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
11,000	ふるさと納税	11,000
		通信運搬費 3,520
		印刷製本費 1,745
(前年度予算 9,903)		その他 5,735

2 事業背景・目的

飛騨市ファンに見える化を目的とした飛騨市ファンクラブは、令和6年1月現在で会員数が13,000人を突破し、全国に向けた市の魅力発信や認知度向上に寄与しています。これまでに実施した事業から会員の行動履歴を可視化したことで、居住地に関係なく飛騨市と積極的に関わってくれる「アクティブ会員」に見える化することができました。

令和6年度は、こうした情報を活用し、会員層に合わせたサービスを提案することで、飛騨市への関心や愛着を深めてもらい、会員とのより良い関係づくりを目指します。

3 事業概要

①【継続】現地応援型会員向けサービスの充実 (2,255千円)

- ・市の地域資源を題材にした各部活動の実施により、地元住民と会員との多様な関わりづくりを推進します。(既設の部活動：薬草部、宇宙物理学部ほか、全9部)
- ・会員向け特典の継続 (おもてなしクーポン@1,500円分、宿泊特典@2,000円分)

②【継続】イベント参加型会員向けのアプローチ (2,776千円)

- ・市外にいても飛騨市を感じていただけるよう、交流イベントを継続開催します。
ファンの集い (東京、愛知ほか)、おでかけファンクラブ、バスツアーの実施

③【改善】遠方応援型会員向けのアプローチ (2,098千円)

- ・おもてなしクーポンの利用や受け取りができる市内外のおもてなし店舗数及び、飛騨市ファンクラブが応援する推奨店舗数の拡大を図ります。

市内おもてなし店舗：66店舗 市外おもてなし店舗：2店舗 (令和6年1月現在)

推奨店舗：登録なし (R6年1月現在) 会員への店舗PR、飛騨市食材の利用促進

- ・ファンクラブオンラインショップによる市内特産品購入機会の創出

④【継続】全会員に向けたアプローチ (3,871千円)

- ・飛騨市ファンクラブへの所属意識を高めるため、会員証や名刺の発行のほか、暑中見舞い (7月)、年末の挨拶状 (12月) を発送します。

担当課：企画部総合政策課 (☎0577-73-6558) 予算書：P.54

拡充 関係人口の調査研究とプロモーション

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
7,114	ふるさと納税	3,614	負担金	3,500
	ふるさと基金	2,000	謝礼	800
(前年度予算 2,565)	まちひとしごと事業基金	1,500	その他	2,814

2 事業背景・目的

飛騨市では、2019年から市と（国研）水産研究・教育機構、東京大学、楽天グループ等に所属する研究者らで構成する「未来のコミュニティ研究室」を設立し、飛騨市ファンクラブ会員等へのアンケートやインタビューを行いながら、観光客以上移住者未満と定義される「関係人口」の研究を行っています。その研究結果を「飛騨市ファンクラブ」や「ヒダスケ！」に活用しながら発展させ、現在は多くの自治体や議会の視察受入れや事例発表を行うなど全国的にも注目・評価されています。

令和6年度はこれまでの研究の経過や成果を広く発信し、市内外へのプロモーションを通じて更なる関係人口の創出と事業の認知度向上を目指します。

3 事業概要

①【新規】飛騨市の関係人口に関する研究成果をまとめた書籍の刊行 (3,500千円)

未来のコミュニティ研究室における飛騨市の「関係人口」に関するこれまでの研究の経過や成果を、全国の企業等のご協力による企業版ふるさと納税を活用して書籍化し、市内外へのプロモーションを行います。

②【拡充】「未来のコミュニティ研究室」設立5周年記念フォーラムの開催 (1,694千円)

飛騨市の関係人口プロジェクトや研究成果を市内外に発信し、地域全体で「関係人口」を受け入れていく機運を高めるために、有識者を迎え参加型のフォーラムを開催します。

③【継続】関係人口や地域の活力に関する調査研究の推進 (1,920千円)

関係人口創出や地域の活力向上のメカニズムを引き続き研究するため、未来のコミュニティ研究室所属の研究者らが飛騨市でフィールドワークを行います。

また、関係人口を見える化し地域との繋がりを育む事業等を展開する(株)キッチンハイクが開発したシステムを活用し、飛騨市の関係人口の行動履歴等から属性や関係の深度を分析し、飛騨市における関係人口の見える化を図ります。

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P.54

改善 子育て世代と新たな関係を築く保育園留学

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,300	ふるさと納税 3,300	委託料 3,300
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

近年、都市部の保育園に子どもを通わせる保護者からは、自然環境の中で子育てをしたいというニーズが多くなっています。また、市内では、少子高齢化により保育園児数が減っていく中で、市民から保育園を活用した移住体験を行ってはその提案が寄せられたこともありました。

こうしたことから、市では、市民や都市部の子育て世代のニーズに応えるべく、民間事業者が提供する「保育園留学[®]※」を令和5年12月に導入し、受入体制や運用に関する実施検証を行ってきました。

令和6年度からは通年で受入れを行うなど事業規模を拡大し、田舎暮らし体験とのびのびとした自然環境の中で子育てができる機会を提供することで、新たな関係人口の創出・増加を図り、地域経済活性化につなげます。

※保育園留学[®]とは、株式会社キッチハイクが提供する地域と子育て家族をつなぐ留学プログラムで、全国で35自治体が導入（12月末現在）しており、2021年11月から2023年12月までの約2年間で400組の親子（約1,400名）の利用実績があります。

3 事業概要

民間事業者に委託し、年間を通じて9組の親子の受入れを行います。なお、他の保育園での活用や滞在施設の拡充を進めるとともに、休日の過ごし方としてヒダスケ等の各種施策とも連携を図るなど、子育て世代の新たな関係人口の拡大を目指します。

【受入れの概要】

- ・受入保育園：飛騨市立河合保育園
- ・受入年齢：3歳～5歳（未満児は不可）
- ・滞在施設：Guesthouse Chakra、
吉城の郷 ふるかわ
- ・滞在期間：1週間から2週間
- ・飛騨市ファンクラブ会員は、宿泊特典やおもてなしクーポンの併用利用が可



担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P. 55

新規 神岡小学校プール更新に向けた調査設計の実施

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,500	学校施設整備基金 3,500	委託料 3,500
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

神岡小学校のプールは、建設後60年を経過し、プールサイドや管理棟を含めた施設全体が老朽化していることに加え、漏水が原因と考えられるプール水位の低下やろ過装置の不具合など、児童のプール使用に支障が生じていることから、学校や保護者からの改修要望が多く寄せられています。

他方で、神岡町旭ヶ丘の市民プールも同様に老朽化が進んでおり、その改修整備には多大な費用が必要となります。

このことから、神岡小学校プールを市民プールとしても利用できるようにすることを前提として、令和7年度以降の神岡小学校プールの更新に向けた調査設計業務を実施し、児童の学習環境と市民等のスポーツ環境整備を図ります。

3 事業概要

調査設計業務の実施にあたっては、全面改修を行うよりも安価での施工が見込めることから、従来の鉄筋コンクリート製のプールにFRP（繊維強化プラスチック）のプール槽をはめ込んで設置するFRPカバー工法を検討します。

また、ろ過装置や給排水の配管、電気設備等の新設のほか、更衣室やトイレについて成人利用も想定した設計とするなど、市民プールとしても利用できる整備計画とします。



継続 道路関連補助事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
331,200	国庫補助金 182,135	工事請負費 251,900
	過疎・辺地債他 145,200	委託料 64,300
（前年度予算 276,500）	一般財源 3,865	その他 15,000

2 事業背景・目的

国の補助事業を活用し、市民生活にとって欠くことのできない主要な市道の改良整備や老朽化対策（補修）、交通安全・防災対策などを実施し、快適で住みよいまちづくりを推進します。

3 事業概要

① 社会資本整備総合交付金事業（275,700千円）

市道の改良、補修、交通安全・防災対策を包括的に実施します。

- ・道路改良 杉原～小豆沢線（宮川）、上アソラ線（神岡）、宮城町2号線（古川）他
- ・交通安全 消融雪設備（神岡）、貴船線（古川）他
- ・道路防災 山田～麻生野線（神岡）、上ヶ島～兵良線（河合）他
- ・側溝改良 本堂橋線（古川）、第2西野線（神岡）他

② 通学路緊急対策事業（55,500千円）

小学校の通学路において、歩道を整備し登下校時の安全を確保します。

- ・歩道整備 上気多・杉崎線（古川）、杉崎30号線（古川）

③ 道整備交付金事業（岐阜県による代行整備）

観光・産業施設や研究施設、森林等を結ぶ地域の道路ネットワークを構築します。

- ・道路改良 跡津川線（神岡）



▲生活道路（整備前）



▲整備後

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.119

拡充 飛騨市学園構想の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
7,172	県補助金	1,000	委託料	5,207
	ふるさと納税	6,090	消耗品費	717
(前年度予算 4,534)	負担金	82	その他	1,248

2 事業背景・目的

市では、保育園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・家庭・地域が総がかりで、予測困難な時代を生きる子どもたちに「幸福な人生と持続可能な社会の創り手となる力」を育むためのプロジェクトとして「飛騨市学園構想」を推進しています。

現在は、“面白がれる大人と子どもがこれからの地域と学校を創る”をキーワードに、「みんなで育て みんなが育つ 魅力あるまち」の具現化を目指して取り組んでおり、学校と地域が協働した子どもたちの探究学習の質は確実に高まってきています。令和5年度では、その取組みを多くの方に知っていただくために「飛騨市探究フェス」を開催し、地域と学校の協働活動が広がりつつあります。市では、さらに児童生徒が多様な人・物・事とつながり、自ら最適解を追究し学びを深めることを大切にしたいと考えています。

こうしたことから、予測困難な時代を生きる子どもたちに、地域が一丸となって、正解のない課題に対して「自分なりの答えを導き出す力」や様々な課題の解決に向けて多様な他者と協働する力を育むための取組みを引き続き推進していきます。



3 事業概要

①【拡充】飛騨市学園構想プロジェクト推進委託（5,207千円）

飛騨市学園構想プロジェクト推進に必要な事務局会議やコア会議のコーディネーター、探究フェスの企画運営を外部委託により実施します。また、育みたい資質・能力ガイドマップ（仮称）のデザイン及び制作を併せて委託します。

②【新規】学校安全総合支援事業（1,000千円）

古川中学校を拠点校として、学校安全の推進体制の構築や実践的な取組みを行います。また、先進事例を参考に学校安全の組織的取組みや外部専門家の活用を進めます。

③【継続】大正大学との連携（646千円）

大正大学と連携し、生徒が自身の探究内容について、大正大学の学生と相談し助言を受けられる体制を整えます。

拡充 ICT機器を活用した学習環境の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
110,500	学校施設整備基金	72,007	備品購入費	72,007
	一般財源	38,493	使用料	13,240
(前年度予算 47,583)			その他	25,253

2 事業背景・目的

国のGIGAスクール構想を受けて、令和5年度末までに高速大容量ネットワーク、一人1台タブレットPCに加え、教師用デジタル教科書及びロイロノート等の教材や電子黒板など、ICT環境を整備してきました。また、ICT支援員を配置し、ICTの効果的な活用事例を学ぶ研修会等を開催してきたところです。今後も市内小中学校におけるICT機器を効果的に活用した授業づくりを推進するため、整備から一定期間を経過した機器等を対象として計画的に更新していきます。



3 事業概要

①【拡充】ICT機器の整備 (87,305千円)

学習環境の整備のため、児童生徒一人につき1台配備しているタブレットPC等のICT機器について、整備から5カ年を経過したものを対象として更新します。

(更新対象となる主な機器)

タブレット及びタブレット保管庫、校務用サーバー、校務用ノートPC、職員室メール用PC、図書館管理用PC、スタンド付き65型ディスプレイ、タブレットPC

②【継続】ICT機器を活用した授業づくり (23,195千円)

授業におけるICT機器の効果的な活用を目指して、ICT支援員を配置し、児童生徒や教職員に対する支援を行うとともに、年度末にICTを活用した授業事例集を制作します。

また、デジタル教科書やロイロノート、Eライブラリなどの教材を継続配備することで、学校や家庭でもタブレットPCを活用しやすい環境を整えます。

拡充 地域クラブ活動開始に向けた体制整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
35,100	国補助金	5,893	委託料	15,002
	県補助金	1,833	報償費	8,770
	公共施設管理基金	3,000	工事請負費	3,000
(前年度予算 15,331)	一般財源	24,374	その他	8,328

2 事業背景・目的

児童生徒数の減少に伴い、部活動やスポーツ少年団に所属する部員や団員が減り、特に、団体競技は人数不足によって、学校単位での活動が成立しない事案が生じています。

こうした中で、市では、地域クラブ活動（スポーツ系・文化系・まちづくり系）を令和8年度までに本格始動するため、民間事業者と協働のうえ、地域クラブ活動実証事業に取り組み、課題の抽出と解消を行いながら仕組みを構築していきます。さらに、地域クラブ活動を主体的に運営する組織の将来的な設立に向けて、教育委員会事務局内に地域クラブ活動推進室（仮称）を設置し、推進体制を検討・整備します。

3 事業概要

①【拡充】地域クラブ活動の実証（25,398千円）

地域クラブ活動の実証から様々な活動パターンを整理し、課題を把握するとともに、本格始動にあたって必要となる対策やサポート内容の検討を開始します。

実証においては、地域クラブ活動（拠点校や合同による部活動を含む）を実施するため、神岡中学校と古川中学校間の生徒移動用バスを運行するほか、地域クラブ活動実施団体へ指導者に対する謝礼相当額を補助します。

②【拡充】地域クラブ活動推進のためのコーディネーター配置（6,702千円）

地域クラブ活動推進のため、地域クラブ活動推進室内にコーディネーターを配置し、地域クラブ活動推進会議の企画運営をはじめ、指導者向け研修の実施や実証による課題抽出や対策の検討など、地域クラブ活動の本格始動に向けた取組みを始めます。

③【新規】文化系部活動の地域クラブ活動化に向けた校舎の修繕工事（3,000千円）

休日等の閉校日に吹奏楽や合唱などの文化系地域クラブの活動場所を確保するため、古川中学校校舎において使用教室のみ出入りできるように仕切りを設置するなど、閉校日における学校施設の利用環境を整備します。

担当課：教育委員会事務局学校教育課（☎0577-73-7494）

教育総務課（☎0577-73-7493） 予算書：P.133

拡充 「ひだ流葉クロスカントリー2024」の開催

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
3,452	負担金 650 ふるさと納税 2,802	委託料 3,452
(前年度予算 3,396)		

2 事業背景・目的

野原や森林を走るクロスカントリー走は、平坦な整地を走るのに比べ、心肺や筋力に負担がかかるほか、着地時のバランス感覚や体幹に効果があるなど、運動能力向上に有効なトレーニング方法として注目されています。こうしたことから、市ではひだ流葉スキー場のオフシーズンの利活用と神岡町流葉地域周辺の活性化に着目し、令和4年度からスキー場を活用したクロスカントリーイベントを計画・開催してきました。

令和5年度は、参加が振るわなかった前年度の反省を踏まえ、参加対象や周知等を見直し、全国から幅広い年齢層の参加をいただきました。

令和6年度では、表彰部門を増やすとともに、会場を盛り上げる参加者おもてなし要素を増強するなど、令和5年度で把握した参加者ニーズをより反映することで、さらなる参加者獲得とイベントの定着化を図ります。

3 事業概要

令和5年度に引き続き、大会運営を地元ウォーキング事業運営団体に委託のうえ開催します。また、ひだ流葉スキー場指定管理者の協力を得てコース整備を行います。

- 開催日 : 令和6年10月13日（日）予定
- 場 所 : ひだ流葉スキー場
- 部 門 : 3.3km（小学生以上） ※新たに表彰部門として追加
6.6km（高校生以上）
9.9km（高校生以上）
- 参加見込 : 300名（各部門：100名）（参考 令和5年度実績：160名）



担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課（☎0577-62-8030） 予算書：P.143

拡充 スポーツに特化した学童保育の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な用途】
3,500	負担金 ふるさと納税	470 委託料 3,030
(前年度予算 2,800)		3,500

2 事業背景・目的

小学校の放課後送迎バスによる直接帰宅や保護者の家庭環境に起因する子どものスポーツ離れ等、スポーツを行えない環境にある子どもに対して支援を行うことによりスポーツ実施率の向上を図るため、令和3年度からスポーツに特化した学童保育「インクルーシブ・スポーツ学童」を総合型地域スポーツクラブに委託し、古川地区及び神岡地区において開設しています。これまでの実績やアンケート結果によれば、各町ともに利用者ニーズが高くなっているとともに、子どもたち自身が選択し様々なスポーツに触れることで、仲間づくりや継続したスポーツの実施、保護者の負担軽減にも繋がっています。

令和6年度は、各町における実施回数を拡大することで、一人でも多くの子ども達がスポーツを身近に感じ、スポーツと学習を生活の一部として取り入れることができるよう、引き続きスポーツ実施率の向上に努めます。

3 事業概要

事業実施にあたっては、飛騨市スポーツ協会をはじめ、地域内外のスポーツ関係者、教育関係者等と連携し、地域ぐるみで子ども達のスポーツ環境の充実を図ります。

(事業の流れ)

- ・ 小学校から各拠点の体育館へバス移動
- ・ 補食及び学習 (宿題や自主学習)、スポーツ活動 (各種スポーツの体験)
- ・ 終了後、保護者又はスポーツ少年団や他のスポーツ活動への引き渡し

【古川地区】

委託先	総合型地域スポーツクラブ「ひだチャレンジクラブ」
会場	古川トレーニングセンター
開催回数	年18回程度 (昨年度比6回増)

【神岡地区】

委託先	総合型地域スポーツクラブ「飛騨シューレ」
会場	桜ヶ丘体育館
開催回数	年20回程度 (昨年度比2回増)

担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課 (☎0577-62-8030) 予算書：P.143

拡充 オリンピアン・トップアスリートとの交流

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,820	ふるさと納税 (特定目的) 1,820	補助金 1,320 委託料 500
(前年度予算 1,820)		

2 事業背景・目的

子どものスポーツ離れ、体力低下、中学部活動の地域移行など、子どものスポーツを取り巻く環境は様々な課題を抱え変革期を迎えています。他方で、パリ2024オリンピック・パラリンピック予選大会の開催や、令和5年開催の野球WBCにおける日本代表選手の活躍に加え、市内においても多くの子ども達が各スポーツ種目において全国大会に出場するなど、スポーツの機運は高い状況が続いています。

このことから、市では、子ども達にスポーツの楽しさや魅力を感じてもらうほか、指導者や保護者による適切、的確な子ども達への指導につながるよう、オリンピックやトップアスリートなど著名なスポーツ選手と触れ合い学ぶ機会を設け、令和5年度にも多くの子ども達や指導者に参加いただきました。

令和6年度は継続して実施している事業を一部拡大し、子ども達にスポーツの魅力を伝えるほか、中学校部活動の地域移行を見据えた指導者の育成を図ります。

3 事業概要

①【拡充】オリンピック・トップアスリートとの交流 (900千円)

市内の小中学生や指導者、保護者を対象としたオリンピック出場経験者やトップアスリート等によるスポーツ教室やふれあい交流会、講演会等について、これまでにはなかった新たな競技種目の選手を招へいして開催します。

②【拡充】社会人野球チームによる野球教室の開催 (420千円)

県内を代表する社会人野球チーム「西濃運輸」の協力により、小中高校生を対象とした野球教室を8月にサン・スポーツランドふるかわで開催します。また、指定管理者との連携によりキッチンカーを誘致するなど、賑わいを創出します。

③【継続】FC岐阜による子どもサッカー教室の開催 (500千円)

小学校1～6年生を対象として、FC岐阜によるサッカー教室を年2回開催します。

拡充 医療と連携した健康ウォーキングの推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
4,041	ふるさと納税 負担金	4,020 委託料 21 その他
(前年度予算 3,005)		3,850 191

2 事業背景・目的

市では、令和元年度に飛騨市健康ウォーキングガイド協会を設立し、コロナ禍においても新たなクアの道認定コースやガイド協会認定コースを開設したほか、実践指導者の養成、定例ウォーキングやウォーキングイベントを開催してきました。こうした中で、イベント等への参加者も年々増加してきましたが、この取組みに対する市内の認知度、普及はまだ十分とはいえ、さらに推進していく必要があります。

令和6年度では、新たに医療分野との連携体制を構築し、啓発・普及活動を推進するとともに、事業の研究・実証を行うことで市民の健康意識の高揚を図り、健康増進と仲間づくり、健康寿命の延伸に繋げ、さらには市外の参加者をターゲットとしたヘルスツーリズムプログラムの作成にも取り組みます。また、従来の実践指導者養成に加え、クアオルトセラポイト（※）の養成を行うことで、医学的なエビデンスに基づくウォーキングを実施していきます。

（※）クアオルトセラポイト：ドイツのクアオルト、気候性地形療法等の専門知識を有する指導者

3 事業概要

①【拡充】医療分野との連携事業（100千円）

J A岐阜厚生連飛騨医療センター久美愛厚生病院と連携協定を締結し、クアオルト健康ウォーキングの普及を目的としたイベントウォーキング、講演会等を開催します。また、飛騨市医師会と連携し、市内医療機関利用者への啓発・普及を推進していきます。

②【拡充】クアオルトセラポイトの養成（110千円）

従来の実践指導者養成に加え、クアオルトセラポイトを養成します。

③【継続】実践指導者の養成と指導者スキルアップ講習の開催（1,240千円）

新たな実践指導者の養成と指導者向けのスキルアップ講習を開催します。

④【継続】飛騨市健康ウォーキング事業の実施（2,400千円）

市内5カ所のコースを舞台とした健康ウォーキングを継続して実施します。

担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課（☎0577-62-8030） 予算書：P.142

拡充 姉小路氏城跡の継承

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
6,500	国庫補助金 1,332 ふるさと納税 5,168	委託料 5,989 その他 511
(前年度予算 8,302)		

2 事業背景・目的

市では、平成29年度以降、姉小路氏城館跡の国史跡指定を目指して総合調査を実施してきました。そうした中で、令和5年度に国史跡指定に至ったことから、地域における保護意識を高めるとともに、地域づくりや地域振興の中核となるような資源として保存と活用を永続的に進めていく必要があります。

このため、令和6年度では、姉小路氏城跡整備委員会を設置し、同史跡の保存活用計画を策定します。

また、継続的に実施している歴史講座の開催に加え、観光誘導等に活用できるよう増島城跡の復元イラストを制作して公開するなど、史跡とその価値の普及啓発を進め、貴重な文化資産として次代へと継承していきます。

3 事業概要

①【新規】保存活用計画の策定 (3,446千円)

姉小路氏城跡について、保存と活用を永続的に進めるための計画を外部委託により策定します。なお、計画策定にあたっては、客観性を担保するため有識者等を構成員とする保存活用計画策定委員会を設置し、定期的開催する検討会議において委員の意見を聴取しながら策定するものとします。

②【新規】山城ガイドの養成 (3,054千円)

貴重な史跡とその価値を広く普及することを目的として、小島城及び古川城の現地案内及び解説が出来る山城ガイドを養成します。なお、山城ガイドは、市が実施してきた調査の見解を説明できることを要件とすることから、その知識技能の習得のために、令和5年度の山城の企画展パンフレットと実地講座の内容を基に、山城ガイド向けの教本を制作するほか、実際にガイドを行う山城の各場所に案内用看板を設置します。

また、山城ガイドが実践した内容は保存活用計画に反映するものとします。

【拡充】 飛騨みやがわ考古民俗館の活用推進と旧中村家の修復

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
33,480	公共施設管理基金	715	工事請負費	30,715
	ふるさと納税(特定目的)	30,000	委託料	2,100
(前年度予算 1,460)	ふるさと納税・その他・一般財源	2,765	その他	665

2 事業背景・目的

飛騨みやがわ考古民俗館は、国指定文化財である積雪期用具や旧石器～縄文時代の出土品など貴重な文化財を多数収蔵・展示し、とりわけ太古の祈りに捧げられた石棒の数には目を見張るものがあります。平成30年度に関係人口の皆さんと「石棒クラブ」を設立してからは、単純に来館者数や費用対効果のみにとらわれない評価の在り方を模索する中で、オンラインイベント等で裾野を広げ、来館者数・旧中村家修復への応援者を着実に増やしてきました。

令和6年度では、一日館長制度やDXを活用した無人開館によって、いつでもだれでも訪問できる状況を作り出すことで開館日数を拡大するとともに、地元企業に管理業務を委託することで施設運営の持続可能性を高めます。併せて、隣接する旧中村家の修復に着手し、同施設を含めた一体的な活用の促進を図ります。

3 事業概要

①【新規】旧中村家修復工事(31,827千円)

ふるさと納税を原資として、旧中村家を曳家し基礎周りを修復する工事を行います。また、隣接する旧トイレを撤去します。

②【新規】石棒など重要な考古資料の再整理作業(38千円)

専門家による指導を受けるため、石棒をはじめとした縄文時代の重要な考古資料のリスト化、一覧表による整理作業を実施します。

③【継続】無人開館・一日館長制度の実施(1,322千円)

一日館長が遠方からお見えになり、宮川町内の宿泊施設へ宿泊した場合は、1日3千円の支援を行います。また、令和5年度実験実施した無人開館に関わる修正作業を行い、本格的な運用を開始します。

④【継続】博物館資料3D化合宿の開催(293千円)

関係人口の方との協働により博物館資料情報を公開し、誰でも取得できる環境を提供してきたことにより、全国から先進地として注目されていることを受け、この取組みの基本となる博物館資料の3D化を実施する合宿を継続実施します。

担当課：教育委員会事務局文化振興課(☎0577-73-7496) 予算書：P.140

拡充 歴史的公文書の調査・整理検討

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
600	一般財源	600
		委託料 132
		備品購入費 132
(前年度予算 102)		その他 336

2 事業背景・目的

千代の松原公民館に保管されている明治～昭和中期にかけての旧古川町の行政資料は、一部江戸時代の資料も含み、その質・量から古川町の成り立ちを知る上で重要な資料と考えられます。これらの歴史的公文書は、古川町史の編纂時に当時の町史編纂室によって仮目録が作成され、取扱いについても検討が行われましたが、現在もそのままの状態となっています。こうしたことから、令和5年度は専門家に現地確認を依頼して現状を整理し、今後の方向性を検討したところです。

令和6年度では、貴重な資料群を地域の歴史遺産として適切に保存・活用していけるよう、どのような調査・整理作業を行って資料を保存し、公開していくか、専門家を中心とするワーキンググループを立ち上げて検討を行います。

3 事業概要

①【新規】整理作業に向けた資料調査検討会（120千円）

千代の松原公民館に保存されている旧古川町の行政資料について、資料整理の専門家を中心とするワーキンググループを立ち上げ、今後の調査・整理の具体的な手法や年次計画を検討します。

②【新規】資料の移動（264千円）

旧古川町時代の資料が保存されている千代の松原公民館1階は、大規模な災害により宮川が氾濫した際に浸水するおそれがあるため、同階に保管されている資料を上階の部屋に移動することで資料保存環境を改善します。

③【継続】調査方針検討のための事例調査・資料管理用消耗品購入（216千円）

歴史的公文書の調査や公開についての先進事例を調査し、資料の調査・整理事業の計画に反映させます。また、資料の保存管理に必要な保存箱等の消耗品を購入します。